

を圍む元忠衆を勵し叱咤督戰し一以て百に當らざることなし敵を殺すこと無數なり敵軍益來り迫る八月朔城陥り遂に自殺す歳六十二士卒皆戰死し一人の逃るものあるなし西軍爲めに期を誤り尋て家康の殲滅するところとなる元忠の功實に多しと爲す其事擧げて青史に昭々たり次子忠政嗣々新太郎と稱し後ち從五位下に叙し左京亮に任ず兄康忠の早世するを以て家を承く庚子の役弟成次と徳川秀忠に從ひ宇都宮を留守す軍平ぎ父の遺領矢作四萬石を賜ひ慶長七年^{壬午}十二月陸奥國岩城六萬石を加へられ元忠の爲めに長源寺を岩城に建つ家康曰く元忠の勳諒るべからずと香花料百石を給す尋て上總佐貫二萬石を加へ大阪冬夏の兩役江戸に留守し元和八年^{壬戌}出羽最上城に轉じ二十萬石を領し子孫侯籍に列す^{家譜 藩野史}

松平氏

松平家忠

松平伊忠の長子にして又八郎と稱し後主殿頭に任ず弘治元年^卯三河國額田郡深溝に生れ天正三年^{乙亥}父に從ふて吉田城を攻め又蔦巢に戰ひ二股諏訪原小山掛川諸役皆功あり事は史傳に詳かなり十八年^{庚寅}徳川家康の關東に移るに及び武藏國

忍城を賜ひ一萬石を食し文祿元年^{壬辰}三月十九日本郡上代城に移り尋て小見川城に轉ず食封故の如し慶長五年^{庚子}八月朔家康の命を奉じ伏見城に留守たり敵軍壁に薄り進て城内に入る家忠自ら槍を揮ひ拒戦し敵を退くること三回衆寡敵せず遂に戰死す年四十六從者八十六人皆之に死す初め家忠の祖好景深溝に死し父伊忠蔦巢に死し家忠伏見に死し二子忠一亦大阪の役に戰死するを以て世を擧げて其世忠を嘆賞せざるなし子忠利嗣ぎ亦又八郎と稱し主殿頭に任ず忠利天正十年^{壬午}を以て深溝に生る慶長元年^{丙申}冠を加へ徳川秀忠の偏諱を授けらる五年^{庚子}七月徳川家康の上杉景勝を討するや西師の起るを聞き旃を轉じ世臣をして關東を留守せしむ忠利小見川に在り請て曰く臣の父祖皆君事に死す臣獨り奚ぞ一隅を守らむ願くは先隊に列し以て父の死地を望まんと家康諭して曰く景勝は勁敵なり而して佐竹氏亦東北に在り小見川其衝に當る汝に非ずして誰れか能く之に任せんと忠利苦請聽されず遂に命を奉ず六年^{辛丑}二月深溝に移封し子孫侯籍に列し肥前國島原城七萬石を領す^{以上家譜 藩野史}

諸侯誌

井上氏

井上正重

三河の人井上清秀衛門右の四子なり清兵衛と稱す系は信濃源氏井上頼季掃部の後に
出づ慶長十二年戊申徳川家康に仕へ寛永四年丁卯從五位下に叙し筑後守に任ず十
年癸酉大目付と爲り十七年庚辰上總廳南より本郡高岡一萬石に轉封す同年肥前長崎
に赴き異國商舶査閱耶蘇禁制の事を總裁し萬治三年庚子七月九日退老して幽山と
號す寛文元年辛丑二月廿七日卒す年七十室は太田重政新六の女なり長子正次早く卒
し次子正清家を嗣ぐ正清内記と稱し寛永十九年壬午徳川家光に謁し萬治三年庚子父
の嗣となり一萬千四百八十五石五斗餘を領す寛文元年辛丑十二月廿八日從五位下
に叙し筑後守に任ず延寶三年乙卯五月廿八日駿府に卒す年三十八室は間宮三郎九
郎の女なり子政榮嗣ぐ正榮一に宮内と稱す延寶三年乙卯六月家を嗣ぎ四年丙辰從五
位下に叙し筑後守に任ず享保元年甲申三月朔卒す年五十七室は毛利就清日向の女
なり子正隣嗣ぐ正隣善丸と稱し後監物と改む寶永二年乙酉十月廿八日初めて徳川
綱吉に謁し享保元年甲申七月家を嗣ぎ同月廿三日從五位下に叙し筑後守に任ず十
六年辛亥八月七日老し弟正森嗣ぐ正森初め六之助と稱し後ち宮内と改む正徳元年
卯辛生れ享保十五年庚戌二月三日兄正隣の養ふところとなり同月十一日徳川吉宗に

諸

侯

誌

謁す十六年辛亥八月家を嗣ぎ子孫世襲し明治維新に至り封土を奉還し華族に列す

内田氏

内田正信

内田正世平左衛門の次子なり權太郎と稱す其先遠江勝間田城主勝間田正胤遠江守に出
づ後編諸家系諸元和七年辛酉徳川家光に謁し寛永十七年庚辰十一月小見川に封せられ小姓
組番頭と爲り從五位下に叙し信濃守に任ず寛永本郡の地一萬百九十三石下野國
都賀安蘇兩郡の地四千七百四石餘を給せらる慶安四年辛卯四月廿日家光薨去の時
阿部堀田三枝の諸氏と共に之に殉す年三十九理明院光徳徹宗と謚し江戸東叡山
現龍院墓地に葬る家臣十條源兵衛萩山主税時年亦之に殉す正信の母名は伊古
なるもの亦家光に仕へ同月廿二日を以て自殺す年六十二正信の室は高力但馬九
衛の女なり後編諸系諸下同十條辭世の句あり曰く雲の上にかるべき月影の光きえ
とどきくぞ悲しきと子正衆嗣ぐ正衆初め千松と稱し後長十郎と改む正保二年乙酉
生る母は高力但馬の女なり慶安四年辛卯八月十四日父の後を嗣ぐ時に年甫めて七
歳承應二年巳癸九月三日初めて徳川家綱に謁し萬治元年戊戌閏十二月廿七日從五位
下に叙し出羽守に任ず元祿十二年卯巳二月五日卒す室は久世廣之守大和の女なり子

諸

侯

誌

正勝長本郡一に父に先て卒するを以て孫正偏家を嗣ぐ正偏主膳と稱す母は青山幸明播磨の女なり元禄六年酉生れ十二年卯四月三日祖父の後を嗣ぎ其封千五百石を伯父正長に五百石を仲父正廣に分與し自ら一萬三千石を領す寶永六年丑三月七日從五位下に叙し信濃守に任じ享保九年辰十月八日故あり祿若干を削らる正偏の室は毛利元次飛騨の女なり子正昌嗣ぐ正昌寶永六年丑生る初め千松と稱す後朝負と改む享保九年辰十月八月家を嗣ぎ十二年丁十二月廿日從五位下に叙し出雲守に任ず以上後正親守出羽正美守出羽正良守近江正純守伊勢正肥守近江正道守豊後正徳主殿頭正繩守加賀正學主殿に傳へ以て明治維新に至り封土を奉還し華族に列す菅井作治

久松氏初松
平氏

尾張の人久松俊勝初長家又定俊の曾孫なり俊勝の二子康俊初勝康俊の子勝政豊前勝政の子即ち勝義なり慶長七年壬伏見に生れ源三郎と稱し寛永九年壬十二月廿八日從五位下に叙し因幡守に任じ十二年乙十一月家を承け豊前守に任ず同月駿河の領地八千石を本郡多古牛尾諸村の地に移す承應二年癸九月廿七日大番部本將と

爲り寛文四年辰七月大坂在番と爲り翌年巳正月二日城中雷火の際庫中の寶物を護して功あり將軍徳川家綱の感賞するところとなる十年庚十一月十七日卒す年六十九宇治萬福寺に葬る長子勝就父に先て卒し二子勝易嗣ぐ勝易元和九年癸四月廿二日を以て江戸に生れ寛永十一年戌八月十六日將軍徳川家光に謁し慶安二年己三月十一日書院番士に列し食祿三百俵を賜はり延寶八年庚五月廿四日卒す年五十八駿河増善寺に葬る季弟勝以嗣ぐ一に勝識と種す寛文元年辛八月十五日江戸に生れ九年酉九月十五日將軍家綱に謁す時に年甫めて九歳延寶四年辰十一月廿六日從五位下に叙し甲斐守に任ず八年申七月十一日家を承け貞享元年子十一月十八日將軍綱吉の命に因り松平重治の佐貫城を收め之を壞つ正徳三年巳八月三日采地三千石を加へ諸侯に列す享保十三年戌二月十四日卒す年六十八室は松平政武馬久の女なり後勝房美作勝尹玄蕃勝全豊前勝外中務勝權和模勝行豊後勝慈豊前に傳へ以て明治維新に至り封土を奉還し華族に列す其久松氏に復せしは勝行の時に在り系

人物誌

人物は概ね本郡に生れしものゝみを掲記せり然れども幼時より本郡に在

り殆ど本郡人と異なるなく伊能忠或或は其事蹟の本郡在時に於けるもの
 及び一生を本郡に寄せしもの藤原師等等は渾て人物の項に編す其城主東岳
島居氏墳墓直の壘蹟諸城主等の部に出づるものは更に之を贅せず見る
 もの幸に彼此對證せられむことを且棺を蓋て人定まるの古語に基き悉く
 之を古人に求む孝子惣次平貞婦岩の如きは見存のものたるも風教に關す
 るを以て特に之を載す縮木誠縮木の武に於ける並木正韶御所村岡良弼村中
 區の文に於ける等皆現時人物中の巨擘にして其詳傳に至ては後來の編者
 を待たむ

五百島

經津主命の裔にして香取外從七位上を以て香取連たり神龜元年甲子二月壬子私殺
 を陸奥國鎮所に獻せしを以て外從五位下を授けらる本紀

千田親政

平忠盛の婿にして千田莊を領し判官代と稱す源賴朝の義兵を擧ぐるや千葉常胤
 之に應じ本州の目代を襲殺す親政之を聞き常胤を襲はむとす常胤之を覺り治承
 四年庚子九月十四日孫成胤小太等と共に來り攻め遂に親政を擒にし國府に至り賴

千田胤幹

朝に獻す東鑑○書

千葉常胤の弟にして次郎と稱す子胤氏あり次郎太郎と稱す千葉系圖共に千田莊に居
 り因て以て氏と爲せしならむ源有親政の書

按ずるに千田氏二宗あり一を千田親政と爲し一を千葉氏の支族と爲す然るに
 親政は治承四年捕獲せられし後其裔の本州に存するものあるを聞かず千葉氏
 の支族にして千田を姓とするものは殊に多く後更に二家となり本州に存する
 ものあり肥前國に移るものあり肥前に在るものは胤貞の裔なり

海上胤有

海上胤方次の弟なり五郎と稱す森戸の領主たり將軍藤原賴經賴嗣の二世に仕ふ
 其子を兼胤五郎と稱す千葉系圖下同

海上胤景

海方の長子にして初め彌次郎と稱し左衛門尉と改め尋で備中守と稱す本郡阿玉
 郷を領し將軍宗尊親王に仕ふ

藤原師賢

師賢の傳大日本史之を載す曰く師賢内大臣師信之子也家稱花山院分事花園帝爲參議兼左大辨超拜權中納言聽帶劍後醍醐帝即位兼中宮權大夫右衛門督彈正尹
 隆正二位大納言補任帝圖誅北條高時師賢首預焉既而事洩北條高時捕權中納言藤
 原資朝等太平記師賢屏居北山及高時遣人執僧圓觀右中辨藤原俊基等朝廷震怒師賢
 乃復出仕新業和歌高時遣兵將遷帝師賢與權中納言藤原藤房夜奉帝出禁中至三條
 河原命師賢著袈龍衣乘御輿詐爲帝權中納言藤原隆資左近衛中將藤原爲明源定平
 翼從適延曆寺以圖綴賊兵僧徒奉迎衛護甚謹居之西塔賊兵來攻僧徒拒破之既而議
 將以本院爲行宮衆悉來集促駕會風揚與殿見師賢衰衣而坐衆皆愕然增鏡云聞帝實
 衆漸離散也相率而去師賢與隆資等遁如笠置太平記笠置陷與藤原房源具行扶帝出奔路相
 失就虜增鏡雍髮號素貞公卿補任○太平記明年夏高時流之于下總囚千葉貞胤家增鏡
 平記師賢少好學不以榮辱經心其在配所每想及君未嘗不歔歔流淚自誦曰主愛則臣
 辱主辱則臣死今日何時狙醜輾裂非所患也太平記時々風詠自遣新業和歌是冬病薨增鏡
 平年三十四公卿補任贈太政大臣諡曰文貞新業和歌二子家賢信賢增鏡家賢事後醍醐帝爲
 侍從尋事光明院爲參議公卿補任近時伊能穎則文貞公事蹟考を著はし村岡良弼文貞
 公年表を叙す共に小御門神社由來記に載す神社壇墓

千田胤貞

大隅守と稱す千田莊を領す窪村中村北中村に居る人呼で千田殿と曰ふ日本寺記元弘
 元年辛未北條高時の命に因り關東諸將と共に京を發し千葉系圖後懷良親王に屬し西征
 し功を以て肥前國を賜ひ晴氣城に居る大草紙尋て足利氏に屬す其裔肥前國に存す
千葉系圖東葛飾郡中山村法華經寺胤貞の文書數通あり

飯高胤廣

飯高政胤四郎の弟にして五郎と稱し飯高城に居り千葉系圖匝瑳北條の地頭職たり香取
文永二年遷宮用途記

僧日祐

日祐は千葉胤貞即ち千田胤貞の子宗胤の孫なり日本寺記夙に中山法華經寺に投じ智
 行俱に進む正和元年壬子四月年二十五歳にして中山に主たり日祐天資質朴世間浮
 華の事懐に介せず身を宗法に委し志念殊に堅固なり時に本郡の緇素皆眞言宗な
 り日祐來りて巡説するも投宿するに由なし因て樹下に露座すること百日説法甚
 だ力む安久山圓靜寺主出見して應答す日祐之を説服す寺主遂に弟子の禮を執る
 寺の檀越之を聞き皆來り歸し近村飯高内山飯塚等の諸寺主風を臨んで或は寺を

僧德見

四二
投げ或は宗を改め日宗是に於て大に弘まる晩に肥前松尾山光勝寺を創す鎮西日宗ある實に此に昉まる遂に中山に歸住す或は曰く日祐は富木五郎の子なりと又曰く千葉胤貞の義子なりと孰れか是なるを詳にせず別頭佛祖統紀

龍山と號す系は平氏に出づ本朝高僧傳父を橘道貞と曰ふ京師に官し故あり本郡に流寓し子なきを憂へ香取社に祈り慈恩寺記其母日輪を吞むと夢み遂に娠めるあり胎中に在ること十三月既に生れて聰明人に越え俗に混するを嬉ます後相模壽福寺に投じ寂庵昭公に師事し法華を暗記して復習を勞せず傍ら經典に通じ五車該覽す寂庵之を嘆賞す歳十七滿律戒を具し左右に服じ難色なし尋て一山和尚に鹿山に參謁す時に同く掛搭を求むるもの四十餘員一山禪牀を指して曰く各試みに頌を呈せよ可ならむものは參堂を許さむと德見筆を授て立ところに成る即ち侍司たりしむ年二十二遠遊の志あり寂庵之を許し心印を密付す此時蒙古吾と惡し故を以て舟四明に達するも着岸を許されず德見自ら謂へらく古人法の爲めに軀を亡すあり今方には是時なりと夜竊に城に登て身を雉堞より投じ一豪貴の庭中に墮ち守卒の捉ふるところとなり輒せらる德見筆を索めて書して曰く我れ日本に在り

天童和尚の道風を聞き遠く來て禮拜せむとす主人其志を憐れみ官に白し免るを得たり携へて天童に登り來由を陳ぶ住持東巖篤志を嘉し歸堂せしむ巖寂するに及び竺西席に補し命じて侍香に充つ辭して吳門に往き東洲古林に謁し又江西諸名山に遊び錫を匡廬東林に駐め分寧に至るに及び平山濟川相續て雲巖に住し德見を留めて分座せしむ四衆仰挹す州守學て兜率に住せしむ時に寧州官員諸山の耆宿香華旛蓋を備へて護送す一居十年百廢具に舉る人謂ふ悅禪師の再來なりと事を謝して大龍翔集慶寺に寄客す笑隱訴公榻を下して待遇す寧俗頻りに乞て再び兜率に歸らしむ本朝に返るに及び歳六十六時に正平四年己丑〇北朝なり足利直義請て洛の東山に住せしむ足利尊氏奏して南禪天龍に主たらしむ德臘俱に邵にして公侯士庶塵を望ひて拜伏す三大刹を歴て大に禪風を闢く朝廷特に眞源大照禪師の號を賜ふ正平十三年戊戌〇北朝十一月十日病に罹り諸弟子を召し後事を囑し十二日沐浴して寢す中夜起坐し新淨衣を披き遺誠數紙を書す侍者偈を請ふ德見乃ち書して曰く西涌東沒南去北來末後一句掘地深埋と起て戶外に出て月色の已に斜なるを看て復た坐に歸り偈尾に誌して曰く十一月十三日と筆を放て化す春秋七十有五衆徒定身を東山知足院に窆し塔を樹て靈淵と曰ふ本朝高僧傳

中納言坊

千葉金剛授寺の僧なり能書の聞えあり千葉胤宣の師なり胤宣の多古に戦死するや坊尋ねて此地に至り其跡を吊し別當東覺院に就き胤宣父子の死状を聞き又其辭世を見て感慨に堪へず和歌一首を堂柱に題して曰く見るもうし夢に成行草の原うつゝに残る人のおもかげと遂に身を栗山川に投じて死す鎌倉大草紙

中納言坊

村岡 良弼

骨肉相屠何慘然山僧歸觀了因緣千秋不竭栗川水一道殘陽鎖暮烟

飯篠家直

飯篠村の人なり故あり去て丁子村山崎に住す一日其奴僕香取神宮神井を汚し人馬共に即死するを見て神威の儼然として犯し難きを知り畏敬の心大に生ず是より先き家直武藝に志すと雖も其技の未だ心に満たざるを以て深く念と爲し遂に神宮域内梅木山不斷所に移り住し毎夜神庭に出て精誠を盡して祈念するところあり晝は木刀を執り庭前梅樹に向ひ獨進獨退以て周旋打撃の術を習ふ此の如くすること一千日遂に劍法の秘奥を妙盡し并せて兵法の微蘊を極め名を海内に擅まゝにし神刀流と稱す世の武器を執るもの折衷せざるなし後長威齊と號す香取志

僧麟岳

稱して刀法の中古開山とし北條早或は刀槍中興の始祖とす武藏管て足利義政に仕へ未だ幾くならずして歸隱し北條長享二年申四月十五日歿す石路〇墳墓
武田氏の族なり與倉村大龍寺に住し武田勝頼の屢ば敗るゝを聞き歸省之を訪ひ従て田野に在り勝頼之をして去らしむ麟岳聽かず力戰敵を退け天正十年壬三月十一日天目山に殉す信長傳北條

伊能朝辰

朝辰の先は豊後國に出づ尾形維義三四世の孫景能大兵衛本郡大須賀莊伊能村に居り因て氏とし大須賀莊の地頭職たり幾何もなくして源義經に黨するを以て職を禰はれ子孫世々大須賀神社の祠事を掌り傳へて式部なるものに至り古河成氏に屬し功あり先業を復す朝辰は其後なり因幡と稱し心月と號す月に朝辰を心最も氣慨あり天正中里見氏本郡に入り諸城を攻陥す朝辰國分氏の遺孤を庇ふて敵將正木正勝正一と數ば鋒を交へ終に之に死す伊能氏時に天正十四年丙七月九日なり年七十三高明院心月道性と謚す大龍寺其子守胤佐原に移り住す其留て伊能に在るもの、裔大須賀神社祠職たり若城

石田駿河

常陸江戸崎城主土岐氏の族臣なり天正十八年庚寅徳川家康關東入國の時香取浦沖島北はす新田寄洲開拓の事を請ふ家康喜んで曰く余が入國に當り此事ある所謂る吉祥善事なりと直ちに之を許す十六島開墾は實に其創業に係るものなり今の本新島村上之島區石田氏は其後裔にして世々村の望族たり家記家に古文書數通を藏す其一二を擧ぐればおきの島北はす新田の儀何程たり共精を入拓かせ可申候御年貢の義右より如御定三ヶ年ふにうに相定申仍如件とらの三月吉佐印石田駿河殿へ又一通は下總國香取郡之内に於て新島起立之事此節一段に候爲此攸諸役免許新島百石つけ永々守護不入者也寅四月家康判小見川者共等なり前書吉佐は即ち當時の代官吉田佐太郎なり

木内胤末

川上城主木内胤時の弟なり慶長五年庚子鳥居元忠の麾下に屬し共に伏見城に戰死す高木東皋撰木内系圖

石出吉深

石出村の人なり系は東氏の族石出胤朝次に出づ帶刀と稱す小田原役後徳川家康

人

物

誌

人

物

誌

に仕へて囚獄令となり致仕して常軒と號し葛西牛田村に居り諷詠自ら娛み著はすところ源氏物語窺原抄一百餘卷あり東氏家世歌學を以て鳴る吉深亦其餘流を汲ひもの云ふべし江戸砂子北總詩話○明長供祀に寛文七年丁未二月六日江戸延燒す常軒罪人を誅めて曰く火起り傳馬町囚獄に延燒す常軒罪人を誅めて曰く火起り傳馬町囚獄に延燒す常軒罪人を誅めて曰く世ざれば三族を喪むべし故に盡く汝等を放ち三日を期し歸るを許す若し約の如く代々載す之を吉深と爲さば年代基だ後る蓋し其子に非るか

石出帶刀

村岡 眞弼

悠々一臥老郊村、瞬月嘲風幽味存、源語註來與身等、知他家學有淵源、

僧良曉

府馬時持の子なり幼時勝若と稱す時持の敗死するや母に従て伯父神野角助時持兄にして貝探を領すに寄り尋て削髮して來迎寺に入り長じて親譽上人良曉と號す結城郡飯沼村弘經寺の二世たり博學にして文を善くし時に工みなり老後更に圓通寺を開基し七十五歳にして寂す府周村誌

僧要行

飯塚村の人なり日統と號す笈を負ふて京師に至り本國寺日禪を師とし佛教の奧旨を極め日生日尊の二人と交り道契尤も親密なり後本郡に歸り台教を其郷に講

す四方之を聞き雲集し飯塚談林と稱す後日生の來るに會し俱に扶持提携す幾何もなくして病んで寂し日生其後を繼ぎ飯高に移講す別頭佛祖顯紀今の飯塚區龍尾山光福寺は即ち要行講堂の遺跡なり

僧日圓

飯高村の人なり本姓は椎名氏村の妙福寺に於て度戒を受け時に教藏院日生飯塚談林に在り日圓之に事ふ天資甚だ敏悟にして一を聞き十に通ずるの材あり日生の飯高に移るや日圓亦之に隨ふ後日生職を辭して京師に歸り日圓の才を愛し後職日尊に屬す日圓困業至誠悟入力を得る竟に首座に充つ慶長三年戊戌冬飯高寺主日道身延山に轉す後主決せず或は曰く京師に日重あり宜しく之を請ふべし又曰く我首座器宇相應じ道徳俱に高し曷爲れず之を他に求むるを爲さむと争ふて間隙を生ずるに至る日圓之を聞て曰く法の爲めに争を生ず宜しきところに非ず且つ日重は宗門の先哲道價殊に高し吾敵するところに非ずと誨諭再三衆尙可かず遂に朋黨を結ぶ日圓間行して中村淨妙寺に入る衆徒來歸するもの多し因て留て中村に開講す日重亦飯高に來るを肯んせず日遠代て主たり是に於て飯高中村分れて兩檀林となり徳川家康寺封を賜ひ正東山日本寺と稱す日遠日圓の道徳を識

り敬信修睦す八年卯日遠身延山に主たり衆をして日圓を請ふて飯高に主たらしむ衆其言の如くす日圓固辭日遠之を強ゆ終に飯高談林第四世の講主となり法筵復盛なり十年乙巳六月四日泊然として化す年三十九日圓筆翰に富み平生の著述頗る多かりしも今存するところは金鐔顯性錄解のみ別頭佛祖顯紀

僧日充

岩部村の人なり深く佛教に通じ經を安興寺に講す聽くもの市を成す性名利を厭ひ遁れて尾張に匿れ一の弊寺に託し水を運び柴を搬び暇あれば則ち法華題目を唱へ壽量の偈を念じ復た它事なし居ること三年弟子來り見て驚て曰く我曹師を失ひ慕求已ます奚爲れぞ此に在る日充笑て答へず去て能登に適き晚に郷里に歸る終りに臨み門人に謂て曰く吾れ信力に依て無生忍を得たり各自に努力せよ切に樂暴する勿れ汝若し信せずんば送葬の時を看よ一旛天に昇らん是を以て驗となせよと果して其言の如し人と爲り質素にして慈心物に及び衣蔽るれども易へず垢つけば則ち自ら之を澀ひ澀ふ毎に手に蠅蟲を收め之を楮囊に貯へ衣乾けば則ち之を放つ奇行概ね此くの如し扶桑隱逸傳

僧存良

小南村醫師岩瀬道掩の弟にして系寛文中の人なり東大神初め長智と稱し後存其と改め眞胤と號す院記資性活達物に拘はらず幼時銚子に至り某商家に仕へ後出て本郡鹿戸村妙幢院に入り僧となり尋て京師に至り智積院に住す存其尤も強記にして讀書一見すれば概ね解せざるなし書買に入り書を購はんとし開卷數時書中の意忽ちにして解了し遂に求めずして去る同時笹川村に僧寂入なるものあり亦敏識にして書の標識を見れば善く書中の大旨を解す人呼て不見の寂入不買の存其と曰ふ古碑存其實永二年乙酉十月十八日を以て寂す妙幢院に葬る寺記

上代五左衛門

東氏の族上代氏の裔にして東和田村に住す寛永中願主筒井氏の采地を上代郷内に受くるや五左衛門郷導と爲り領地を巡檢し尋て代官役を命せらる萬治二年亥巳新田を開拓し之に移る村民從て住するもの十一戸遂に一小部落を爲す所謂る稻荷入新田なるもの是なり其二子留て和田に居るもの五左衛門を襲稱し長子別に父の後を亞ぎ世襲し五右衛門と稱す村裔孫麟五郎亦重望あり

掛巢實胤

夏目村の人なり傳へて東氏の裔と稱す最も力を實益に用う干瀉開墾後區劃の未

だ定まらざるや實胤村民と共に百方周旋し遂に建言して水帳を授けられ是より椿新田各邑長を置くに至る事は實に正徳年中に在り歿し得水院靜峰休閑一翁と法證す家記其家村中に存し舊家を以て稱せらる家に鐵牛及び福聚寺二世元定の筆并に妙法院法親王の書あり

贈掛巢實胤

僧 元 定

夏目邑中第一人知時知節早安身功成名遂々合天子々孫々如意業

永澤治郎右衛門

佐原村の人なり寶曆八年戌慈善奇行の事を以て褒賞を受け明和三年丙其子亦賞を蒙る下總書事考下同○墳墓參観

久七

新左衛門

共に佐原村の人なり寛政七年卯孝行を以て賞せらる

永澤躬國

亦佐原村の人なり小字は源吾半十郎と稱し晩に太一と改め落亭と稱す性温厚にして人に接する極めて和順なり後橋千蔭の門に入り和歌を善くし清原雄風等と

伊能魚彦

友とし善し千蔭及び村田春海等當時諸名家の來遊するもの毎に躬國の家を主とす躬國皆善く之を遇す嘗て二人に従て鹿島に遊び尋で利根川を下り銚子に至る千蔭其紀行を録し文中往々其待遇の厚きを載す以て其交態の如何を想するに足る文化四年卯丁病で歿す年五十三淨國寺に葬る著はすところ三國家集あり香取四家集

伊能守胤六世の孫景榮の子なり母は土子氏享保八年卯癸三月二日生る幼より穎悟六歳の時父歿す哀毀成人の如し長ずるに及び和歌を好み賀茂眞淵の門に入り皇學を修め假字用格の混亂せるを歎じ古言梯を著はせり後進の士皆之に由る明和二年酉家を子景序に譲り江戸濱町山伏井戸に住し茅生庵と稱す其居の眞淵に遠からざるを以て朝夕之に親炙し眞淵の歿するに及び魚彦に學ぶもの二百餘人其名諸侯に聞へ弟子の禮を執るもの多し又徵されて歌を輪王寺宮の坐前に講す天明元年丑辛十月眞淵の十三回忌を營み友人と共に其遺文歌を集輯して縣居文歌と題し序を撰す古調古體を好み萬葉を歸とす又畫を建孟喬に學び常に好んで梅花及び鯉魚騰泉の狀を寫し世の賞玩するところとなる二年寅三月廿三日濱町に歿す年六十三其郷牧野村觀福寺先塋の側に葬り光雲院梅浦魚彦居士と法諡す門人

椿仲輔

千賀眞恒等石を淺茅か原に建て茅生壘碑と曰ふ著はすところ古言梯萬葉集千歌雨夜の燈筆のさき言百人一首略傳楯之燭手等あり其香取と氏せしは江戸在時の稱なり古傳室宮本氏蚤く歿し繼々に支家伊能氏を以てす雅木と號す亦和歌に工みなり下總名勝園繪家系略記

後山村の人なり初の名は千穂小字は源吾四郎左衛門と稱し常磐舎と號す又南塘菰塘寂庵等の別號あり少ふして讀書を好み和歌を神山魚貫に學び後江戸に遊び小山田與清に就て國學を受く郷に歸るに及び偶ま感ずるところあり産を棄て復江戸に赴く然れども志を得ず年三十五再び郷に歸り憤を發し苦學し頗る國朝古今制度に通じ最も和文を善くす嘗て神皇正統紀に倣ひ和文國史を修めむと欲し未だ稿を屬するに及ばず年四十二薦を以て佐倉侯に仕ふ未だ幾何もなくして京師に入り知るところの某氏に依る蓋し幽邃多書の地を求めて以て其意を遂げんと欲するに在り弘化三年丙二月四日志未だ成らずして京師柳馬場に歿す年四十四著はすところ萬葉發揮古今說雜記小岐蘇日記仲輔家集等あり香取四家集

伊能忠敬

忠敬の測量術に於ける獨り本邦の大家のみに非ずして外國と雖も其匹敵を得るに稀なる所なり其傳を按ずるに幼名を三次郎と稱し佐忠太と改め更に源六又三郎衛門と稱し晩に勘解由と改む上總國武射郡小堤村神保利左衛門の三子なり子齊と字し東河と號す幼にして堅忍不拔なり十八歳の時佐原村伊能三七の養嗣たり嘗て林風谷の門に遊び詩書百家の書を精覽し又好て數理の學を窮む伊能氏固より素封を以て稱せられ其先景能なるもの大須賀莊伊能に住し因て氏とす永祿中景久なるもの初めて佐原に徙り商戸を開き業大に富む是れ忠敬が九世の祖なり長由名三七に至り子なく其配神保氏忠敬の從祖姑なるを以て養ふて嗣と爲す長由早く歿し家産稍衰ふ忠敬嗣となり慨然として回復の志あり勤儉日々家道舊に復す天明三年卯關東大に饑爲餓卒相屬す忠敬私儲を發して之を救ひ生を全ふるもの數ふべからず幕府深く之を賞す四年辰八月佐原村長となり三人扶持を賜はる六年丙關東再び饑ゆ忠敬救恤餘力なし人以て神となす後家事を子景敬に譲り東都に出で高橋東岡に就て西洋曆法を學び頗る其蓋輿を究む時に東岡年三十二忠敬年五十に垂んとす故を以て人皆之を奇笑す忠敬意に介するところなし東岡亦心を傾けて之を導き測量推歩の術に於て獨り忠敬を推稱す寛政九年丁忠敬

始めて金星を測量す之を我國金星測量の嚆矢とす竟に上書し私資を以て蝦夷地の沿海を測量せむことを請ひ允さるを得たり寛政十一年紀閏四月旅装を調へ暴露數月山を攀ぢ川を濟り東奔西走し十二月往還官道等の路程圖成り進呈す十二年申幕府忠敬父子を賞するに白銀各十枚を以てし子孫長く姓氏を稱し帶刀を許さる天明兩度の凶災を救ふを賞せしなり享和元年酉三月官命を以て豆相房總常奥の沿海を測量し二年戌駿遠參及び羽越佐能の諸州を測量し地圖を調し復命の功を全ふす官益之を賞し小普請組に擧げられ十八人扶持を給す文化二年丑春西海南海二道の測量を命せらる幕府命を諸藩に下し其勞を助けしむ忠敬遂に東海測量に着手し南海に出て畿内に入り轉じて東山を歴て山陰を巡り山陽より西海に至り青鞋を六十餘州の地に印し十二年亥伊豆七島及び箱根湖測量の命を受け挺前事に當り功を畢る時に年七十一丁江戶市中を細測し圖を製し更に宇内輿地全圖度數譜行程記を編すべきの命を受け地籍の事細大綱舉し爰に初めて本邦の眞地圖を見るに至れり七旬の高齡鬢髮雪の如きも測量の命下れば則ち意氣勃如たること恰も少壯の人の如く日ならずして發し躬險阻を歴海濤を凌ぎ奔走數十百里風雨寒暑未だ嘗て沮喪せず其氣の衰にして事に勤むる尋常人の窺測する

能はざる所なり文政元年戊辰四月十三日歿す壽七十四江戸淺草源空寺高橋東岡の墓側に葬る其遺命に因るなり明治十五年壬午香取郡長大須賀庸之助其功績を欽慕し船越千葉縣令に因て書を太政大臣三條實美に上り贈位の典あらむを請ふ翌年未癸一月二品北白川能久親王亦一篇の書を草し之を上奏せらる二月詔して正四位を贈る二十年丁未六月地學協會會員青銅紀念標を東京芝公園内丸山に建て併せて其傳を鐫す英船我近海の測量を乞ふや官忠敬の圖を以て之に示す英人其精確なるに驚く此一事亦以て忠敬の周致精力なるを知るに足る忠敬三男二女あり長男景敬家を嗣ぎ早世し子忠誨繼ぐ子なく神保氏の三男景文を以て嗣となし相尋て佐原に住せり忠敬傳其詳傳に至ては佐藤坦所撰の碑文及び家譜行狀等に載記するを以て復た此に贅せず

久保木清淵

津宮村の人なり初め蟠龍と字し後仲黙と改む小字は新四郎通稱太郎右衛門竹窓と號し父を清英と曰ふ母は香取氏清淵生れて岐嶷老成の如し年十一香取根本寺假住松永北溪に從て書を讀む北溪又香舟と號す學識を以て地方に名あり初め清淵學を好むと雖も寬にして事を事とせず人にて不靈と爲す清英清淵をして江戸

に至り願師に就て學ばしめむとす清淵肯んせずして曰く余の學を爲す所以は孝悌を修めむと欲するのみ膝下を離れて遠遊するは余の知らざるところなりと將に婦を娶らむとす婚儀近きに在り郷人之を嘲て曰く婦來る三日を出てずして必ず去らむと既にして合香の夜親申を以て證者と爲し婦に告ぐるに親を奉じ及び婦道の要を以てす閨門肅然嘲るもの慚服し復た惡言を加ふるなし已に長じ學は濂洛を宗とし兼て漢唐諸家に涉る人と爲り重厚にして徳行を以て稱せらる遠近風を聞て從遊するもの數百人常に子弟を教導し諄々倦まず其貌廣頰方頤眼は秋水の如く道容粹然音吐清亮一望して君子たるを知る常陸の人大窪行參河の人渡邊登等嘗て往て一見す行後其友に語て曰く我れ天下の士を聞する多し然るに未だ風采此翁の如きものを見ざるなり登亦歎じて曰く余好んで眞を寫し多く古賢の小照を藏す今翁を古人中に求むるに殆ど小藤樹か何ぞ其貌の相似たるや其識者の爲めに推服せらる往々此くの如し傍ら書法あり草及び學顯大字を善くす郷里津宮は小笠原安房守の采地なり清淵因て擢でられて士爵に列し其邑若干を監す水戸郡宰小宮山昌秀學識あり郷校を行方郡延方の地に開き清淵を請て經を講すること月に率ね數次其治術に至りては毎事諮詢す水戸公亦月餘を給し其勞に

報じ相臣中山信敏をして引見せしめ治道を問ふ文政十二年己丑八月二十八日病で家に終る年六十八棺中藏するに孝經一卷を以てし一に木下順庵の如しと曰ふ著はすところ孝經獨見孝經孔傳翼注等あり皆精詣と稱す其北溟を師とせし時北溟授くるに群書治要收むるところの剛本鄭註孝經を以てし曰く文公刊誤學者標準となすも源を窮め本を探るは孔鄭二家を據と爲さるを得ず今鄭氏の全本亡逸し幸に此書の存するあり之を以て汝に付す汝善く之を修めよ清淵服膺し長ずるに及び乃ち古今の群籍中鄭義に渉るものを摺ひ治要本を補ひ一書を著はし題して補訂鄭註孝經と曰ふ其引用の書は佛藏と雖も遺さず後に鮑延博知不足齋叢書舶來し中に鄭註孝經一本を收む之を補訂本に較ぶるに少き所數條のみ人益其精博に服す又香取私記西遊日記等あり其稿を脱するもの雜著數部遺命して之を火す木瀧氏を娶り子清常を生む亦學を好み頗る父の風ありと曰ふ三
家
文
鈔

大原幽學

大原幽學傳

山田 慈

幽學尾張名古屋藩士大導寺玄蕃次子幼名才次郎後改實生又稱靜齋出繼大原氏以其號幽學行文化十一年三月廿三日有故脫藩時年十八臨去誓曰吾他日必尋明

師窮斯文以救世道人心之腐敗蓋有所深感時勢云文政元年五月入高野山三年十月出山至周防國學神道近藤造酒歷近江訪中江藤樹遺跡慕其風心有所期途過伊吹山聞有僧提宗者往執弟子之禮提宗黃蘗宗松尾寺主精通周易以悟道見稱幽學從游有年大極性理之妙機悟人情之變遷於教化之術所會心不勘遂辭至信濃上田國人惜之來告別者相踵於門巡遊至上總武射郡留數月藩數命歸仕幽學將從命當是時下總香取郡東南民風大頽飲酒博奕怠棄農事弊害日甚長部村人遠藤良左衛門者亦極偷惰而及一見幽學幡然悔悟有所警省聞幽學將歸仕懇止不已幽學不能辭遂留長部唱道學所教以躬行爲主其言則卑近而皆本脩身齊家之術慎獨謹微以明性理之道其導人極厚篤至故衆徒懷之如父母稱曰性學先生如是者十年鄉俗大改慕風而集者且十餘村在門者常三四百人浮薄之徒皆化爲謹厚官無欠稅私有餘產領主賞之後門人益進時方際幕府之末汚吏弄法者爲黨心害幽學常陸牛渡村人忠左衛門爲謀吏乘酒率其徒狼藉教場爲吏所捕有讒者誣幽學以朋黨謀奸令毀教場禁錮百日宥歸寄寓其兄後再至長部在獄之間殆六年餘教徒漸離散或有違其法者幽學憂之遺書其徒略曰僕十八離鄉僅得講窮經文覺學庸之微味其間巡諸國就碩學明性理去私念以教導衆人諸生歸善者頗多僕心樂之雖然如僕固世所不容遂

蒙上譴、尋得恩宥、歸省諸子、則所行反所教者、往々有之、是固非僕之素志、使諸子至於
 是、則僕之罪、僕何以立天下、今諸子苟有憐僕之心、則一意改悛、勿上累其君、下背其父
 母、今以死勗諸子、諸子其察之、遂登長部邱、上自殺、吏來檢、則割腹端坐、倚松樹、置刀其
 前、容止如生、刀有刻文、銘難舍者、義也、五字、蓋所自鑿、吏嘆稱曰、吾檢屠腹者多、而未嘗
 見至死剛膽如此者、埋屍樹下、時安政五年三月八日也、年六十二、其徒追慕不已、相共
 推瓦、左衛門繼其後、幽學資性潔齊、嚴直、常服綿衣、蔬食糲飯、無所顧、其接人極懇至、人
 皆敬重之、足跡遍畿道、所至乞益者多、其徒大約四千三百人、終身不接婦人、不飲酒、其
 導教徒、不要讀書、該博、專以精通義理、鍛煉心神為主、是以其徒皆尊德行、排言論、幽學
 又常曰、天下無難為之事、因不為耳、有閑則勸課農業、開拓田野、復無虛日、嘗謂人曰、殉
 身道義、吾所願、遂如其言、少時漂寓諸國、常懷三圓金、曰、死時無一錢、則人恐以我為窮
 餓者、用意緻密、概如此、至今其徒皆守遺法、不絕香火、世擬之中江藤樹云、

秋堂子曰、幽學之學、祖陽明、則藤樹、愛世之氣激、而雖有不得中行者、比之後世奔利
 不顧義者、其霄壤果如何哉、余嘗游長部、訪遺跡、不堪追懷之情、因其徒所草者、作之
 傳云、

伊兵衛

宮賀定雄

猿山村の人なり寛政二年戊辰孝行を以て賞せらる下總事考

松澤村の人なり寛政九年丁未を以て生る幼にして頓悟なり少時熊野神社の神職宇
 井氏に従ひ漢籍を學び又高木某に従ひ算數の學を修め貳拾餘歳にして平田篤胤
 に従ひ専ら和學を修め巖然頭角を顯はせり郷に歸るの後心を實用の學に力め著
 はずとて農業要集野夫拾遺物語下總名勝圖繪草木撰種錄等の書あり安政五年
戊午九月を以て歿す年六十二中和小學校紀事

伊能穎前

佐原村の人にして蒿村又梅宇と號す通稱を松二郎後に三左衛門と曰ひ後三造と
 改む村の伊能四郎兵衛なるもの、二子にして母は成尾氏なり幼より心を和歌と
 古學に留め殖生郡飯岡村神山魚貫を師とし後小山田與清に従て游學す其家固と
 商家なり穎前に至り其學事に妨げあるを以て江戸に出て本所龜澤町に卜居し專
 ら倭歌國學を以て世に知らる幾何もなくして郷里に歸る孝明天皇崩御の時浩嘆
 句あり曰く、日の光り雲かくれにし春なれば墨染にこそはなもさくらむと維新の
 初め辟されて教導局に出仕し明治二年己巳大學大助教に任せられ令義解を御前に講

六二

十月從七位に叙す同月宣教權中博士に任す三年庚十二月更に宣教使に任す尋
 せ宣教使を廢するに及び再び郷に歸り後大講義に補し香取神宮少宮司に任じ尋
 て權少教正に兼補せられ深く心を地方の教導に留め荷も閑あれば乃ち遠近に巡
 廻し教場を開き晝夜説教す九年丙二月居を香取に移し十年丁七月十一日病て家
 に歿す年七十三觀福寺に神葬す願則性質温雅にして一點塵俗の氣なく居官の頃
 人稱して天孫降臨時代の人と爲す蓋し太古古樸の風ありて時世に適せざるの謂
 なり願則之を喜び曰く善く吾を評すと貴顯に乞ふて降臨時人の四大字を書して
 座右に掲げ印章亦此四字を鏤せり其人となり以て思ふべし歿するに先だち其藏
 書數千卷を香取神宮に納れ以て永遠に存すと云ふ清宮秀堅曰く余願則と交るこ
 と五十餘年故に其平生を詳にせり之を要するに學問の該博なると記憶の細核な
 る如きは共に驚異すべし歌は古今集を主とし尤も貫之の風を慕ふ北總地方歌詠
 に志すの人多きは全く魚貫及び願則二人の薫陶に出るなりと著はすところ國史
 名稱訓正續編國史略辨謬歌語童諭百人一首新釋神道新論夏衣集歌文集香取鹿島
 祭神説等あり小中村清矩伊藤泰歳等其門に出づ明治二年八月大學大助教に徵さ
 れし時

香取野のしもとがもとの落栗も世にひろはるゝ時はありけり
 又曾て上野公園に遊び櫻花を觀る時に騷人の樹下に會するもの悉く詩文を聞は
 し風流一に和歌に及ぶなし願則一首を作り之を諷して曰く
 同じくばやまと言の葉歌へかし唐にはさかぬ花の下蔭
 一時の詠以て其志の存するところを知るに足る其辭世に
 足引の病のどこに世を思ふ心ぞ神と千世もあり經ん以上古學小傳梅字年譜

清宮秀堅

佐原村の人なり字は願栗小字秀太郎後總三郎と改む尋て利右衛門を襲稱す棠陰
 及び練浦漁者の號あり父を尙之と曰ひ滄洲と號し學を好んで孝友なり詩及び書
 を善くす母は田口氏年甫めて四歳母氏大歸し九歳父を喪ひ獨り祖母に依り鞠育
 し家産頗る荒す秀堅拮据經營家道漸復す少ふして學を好み刻苦勵精此時に當て
 津宮村に久保木竹窓あり常陸潮來に宮本茶村あり詩文史學に長ず翁皆就て疑義
 を質す其志經濟に在り常に伊能德輝と親み善し年廿七里正と爲り二年職を辭し
 邑主津田氏の命を以て姓氏を稱し帶刀を許さる壯に及びて祖母を喪ふ秀堅の祖
 母に事なるや愛敬奉養至らざるなく是に至り悲哀措く能はず其遺歌を刻し終身

之を誦す天保十三年^壬津田氏家政を修整し翁を擢んで、給人格と爲し其事を管す秀堅規畫數年にして金穀贏餘あり金及び章服刀劍を賜ふて其勞を賞す後士席に列す津田氏の駿府加番となるや扈從すること半年邑主の爲めに財政を管する前後二十餘年に及び終始德輝と心を協せ計畫し裨益尠からず終に物頭席に進む文久三年^亥水府の浪士四方を劫掠す佐原尤も其害を受く村吏逃匿秀堅德輝と挺身應接人其膽略に服す後堀田侯津田氏に代り佐原を傾し浪士を討す秀堅糧食を運び役夫を差し周旋甚だ力む侯之を賞し又其學業德望を嘉賞せり尋で謁見を賜ふ平素心を地理に用ひ明治五年^壬印旛縣召聘して地理を問ふ秀堅條陳以て答ふ六年^癸新治縣辟して地理編輯の任に當らしめ家居事を執るを許す因て香海匝三郡を歴訪し三郡小誌を著はす明年^甲職を辭す晚年權中講義に補し時に三條餘論等の著書あり又私財を捐て道路を修むること本村より推して十七村に及ぼす官銀杯を賞賜す八年^乙村事を料理し首として冗費を省き釐革するところ多し官方に地租を改正し田畝を丈量す翁自ら其勞に當り強健倦まず人其矍鑠たるを驚嘆す又金數百圓を散し其用を助く衆以て難となす佐原新田廣袤數里隣邑境を接し犬牙相錯る秀堅便宜其地を交換し長を斷ち短を補ひ經界判然たり彼此之を便とす年

七十の時自ら生輓詩を作り平生受するところの書冊畫幅を以て親戚故舊に贈る蓋し豫め謝世の意を表するなり是より退居讀書老に至り止まず或は曰く讀書の人往々産を傾く故に父兄之を厭ふと秀堅笑て曰く是れ眞の讀書人ならず或は又財を生ずるの術を問ふ曰く入るを量て出るを爲すは先聖の炯戒するところなり何ぞ多言を用ひんやと最も機に投じ利を射るものを忌む故に其門に出入するもの皆能く本業を務め僥倖を賤む亦以て其經濟の一斑を見るに足れり十二年^己十月廿日歿す年七十一配久保氏一男一女あり男利平治先て歿す孫利右衛門家を承く翁平生端坐語氣深沈人と爲り寛厚にして謹嚴なり財餘裕あるも儉素自ら守り其間窮を嗣はし乏を恤み吝むところなし蓋天性に出づ藤森天山大橋訥庵鹽谷陰色川三中黒川春村伊能願則等と相交り歿後皆爲めに傳を立つ尤も竹窓茶村の二人を思慕し稱するに先生を以てす蓋し其舊誼に感ずるなり平生好んで本居宜長頼山陽の書を讀み深く其學識に服し神祇を崇む國體を重んじ人を率ゆるに忠孝節義を以てす著書尤も富む畢生心血の注ぐところは下總舊事考に在り其他新撰年表下總國圖近古詩鈔北總詩誌地方新書雲烟略傳外史劄記香取新志古學小傳等あり皆世に刊行す其稿を脱せざるもの尙數部あり孫利右衛門孫利右衛門亦善

平山忠兵衛

く家聲を亞ぎ曾て縣會議員たり

簡木村の人なり系は平山季重の裔に出づ村の舊族にして世々里正たり忠兵衛性資慈仁にして物を愛するの心最も深し古俗山村僻遠の地墮胎の風大に行はれ胎兒の奇禍に罹るもの比々として是れあり忠兵衛之を傷み訓誡篇を作りて村里に頒行す郷俗大に改まる其子忠遺志を亞ぎ資を捐て貧民を扶助し或は棄兒を拾ふて之を育せしむ人皆之を稱す古忠忠の子早次郎亦名望あり郡人曾て薦むるに代議士の選を以てす早應せず私財數千金を投じて學校を建つ人之を異とせざるはなし

人

物

誌

伊能景晴

景晴は魚彦の曾孫にして景海の子なり徳輝と字し茂左衛門と稱し節軒と號す三歳怙を失ふ母氏實にして教育方あり景晴をして賢を宮本水雲に執らしむ祖胤の佐原に移居するや地は水陸の利を兼ね富は猗頓の資を積み加ふるに名族の後を以てし鬱然として著姓たり既にして家道漸く衰ふ遂に景晴に至り醬油を醸造し匪勉經營して資産舊に復す地頭津田氏命して里正と爲す尋で姓を署し刀を帯

人

物

誌

ぶるを許す五區取締役を兼ね職に在る前後廿八年物頭席に至る數ば衣物炭糧を賜ふ水戸浪士の變佐原尤も其害を被むる吏胥皆逃れ商賈閉塞す景晴從容應接し市人依安す堀田氏佐原を領するに及び其功勞を賞し召見食を賜ふ景晴人を爲り精敏器略あり財を輕んじ義を慕ふ天保中凶荒粥を作り饑を賑はす最毎に來て給を受くるもの二百餘人佐原の地たる利根川の衝路に當り歲に堤防潰決の患あり廬舎を徙し避くるもの數十戸勢ひ將に街巷に及ばんとす景晴之を憂ひ以爲く水勢激射堤岸の退むべきに非ず河身を轉するに非れば則ち害終に止まずと明治十二年己巳隣邑と議し書を作り官に申す官之を聽るし且其費を給す是に於て地勢を相し徒衆を會し前洲を鑿開し河身轉じて水患息み民其居を安んずるを得たり又橋を南和田洲岸の諸處に植て以て波流の震蕩を捍ぐ小野川底土淤塞し舟楫通せず景晴又賞を捐て之を疏鑿し以て漕運を通す商旅之を便とす河口兩岸の地沮洳にして井泥食はれず航して河水を汲むも霖雨に遇ふ毎に河水輒ち濁る人皆之を病ふ景晴爲めに笕を池中に設け街巷を貫き川底を穿ち斗折蛇行以て新宿の水を引く家々餘潤あり廿八年丙申十二月官其德行を賞し藍綬章を賜ふ是より先き日光山に遊び還て病を得て荏苒起らず廿九年丙戌三月十九日歿す生文政五年辰戌五月廿

九日を距る年を得ること七十九牧野村觀福寺先塋の次に葬る景晴人と爲り誠慮超卓事を處する詳密節多く未だ嘗て才を以て物に傲らず故に人皆之を愛敬す晚年徳望益著はれ四方の士來り訪ふもの多し地方官亦必ず問ふに利害を以てす景晴木村氏を娶り子なく二女あり滑川氏の子景利を養ふて長女に配し海保氏の子景文を養ふて次女に配し以て族忠敬の祀を奉せしむ孫を茂太郎と稱し亦名望あり嘗て佐原町長たり郡人擬するに代議士を以てせり文研

佐藤尙中

小見川藩の人なり文政十年丁四月を以て生る本姓山口氏父を甫僊と曰ふ内田氏の侍醫たり尙中幼にして奇才あり五歳字を解し七歳書を讀む父之を奇とし藩儒某に就き漢籍を修めしむ長するに及び江戸に赴き寺門靜軒に従ひ粗ぼ書史に涉る後去て醫を安藤文澤に學ぶ嘗て隣坊に争闘して大傷を負ふものあり時に師出て、家に在らず尙中乃ち鍼線を縫女に借り馳せ之て創口を縫ふこと二十餘刺舉止自若として難色なし師歸り來りて之を見て嘆じて曰く是れ實に國器なり久しく我門に留むべからずと勸めて佐藤泰然に就かしむ時に年十六泰然尤も外科に長ず尙中其門に入り蘭書を講窮し手術を練習す安政中佐藤氏佐倉藩の聘する

ころとなり尙中を従へて赴く爾來患者の治を乞ふ者概ね之を尙中に委す尙中投藥其法に隨ひ奇効あり時人皆嗟稱す佐藤氏之を奇とし遂に甫僊に乞て嗣となす是に於て佐藤氏を冒し繼で藩の侍醫たり堀田侯之を厚遇す萬延元年申幕府蘭醫百朋を長崎より招致す尙中藩命を奉じ之に學ぶ夙夜勵精寢食を忘るゝに至る百朋之を嘆稱し悉く其方を授く其治金瘡折瘡祝藥剛殺皆尙中をして鉞刀を執らしむ業成り藩に歸る百朋別を惜み外科書數部を贈り贈り贈りとなす皆泰西名醫の著なり尙中熟讀玩味大に得る所あり歸藩の後學舎を營み七科に分ち生徒を教授し濟衆精舎と曰ふ別に病舎を立て以て患者を治療す又藩主に請て病院及び衛生館を建つ藩命じて衆醫を招き尙中を以て總管たらしめ家格を進めて側用人に班し祿三十口を増す蓋し異數となす幕府辟して醫員と爲す固辭應せず未だ幾何くもなくして維新の更革あり明治元年辰大學を東京に設け東校を以て醫學部と爲す二年巳徵されて大博士と爲り校務を勾當し三年庚正六位に叙し大典醫を兼ね是年命を奉じ至尊に近侍し生理書を講ず四年辛從五位に進み兼て海軍病院の事を管す尋て大學大丞に遷り仍ほ大典醫大博士を兼ね後議論の合はざるを以て病と稱し致仕し病院を下谷練堀坊に建て名つけて順天堂と曰ふ後其狹隘なるを以て更に

大厦を湯島に卜築し之に移る是より先き門人高和進を以て養嗣となし獨逸に留學せしむ會ま業を卒へて歸朝す是に於て父子協力して益業務を精研す是より弟子日に増し治を乞ふもの門に相接し順天堂病院の名海内に遍く尙中を稱して刀圭家の泰斗となす偶ま略血を患ひ都下北郊の別墅に退養す病ひ未だ全く瘥へず然るに起て患者に接す或は之を諫む尙中曰く衆人命を我に託す我れ一身の故を以て何ぞ之を顧みざるべけんやと復た病を養はず遂に長逝す時に十五年壬午七月二十三日なり享年五十六東京谷中天王寺墓域に葬る尙中資性沈毅なり嘗て曰く論精にして術疎なるは學士の通弊なり而して外科最も甚しとなす乃ち之を實地に試み剝破抽割手に隨ひ刀を運らし其卵巢水腫を裁開し或は皮肉を剝取し鼻缺を補ふ等未だ邦醫の爲さざる所を爲す其名爲めに海外に達せり碑文明治百傑傳

僧月潭

高部村の人なり文學に秀で能書の聞えあり後岡飯田村芳泰寺の廿一世たり悟參光岳は即ち其號なり明治十八年酉乙七月九日歿し同寺に葬る寺記塔銘

柳田貞亮
佐原の人なり正齋と號し書を以て東京に顯はる

神崎惣次平

小御門村名木區の人なり母に事へて孝行あり明治廿二年丑石田本縣知事の賞するところとなる香洲讀稿下同

貞婦岩

同村七澤區の人椎名三郎兵衛の女なり幼にして孝順早く其夫を失ひ貞節を守り郡宰の賞するところとなる

貞婦重

常磐村方田區の人なり豊和村大寺區林新藏に嫁し貞節を以て稱せらる日本弘道會員爲めに表彰す寺本告三耶報告

災異誌

史に往古より東國及び本州に關するところの天災地變を記せしもの多し然れども概ね皆本州全體に渉るものにして下總大風あり又は東國地震す等と記し特に本郡に區別すべからざるを以て姑らく之を略し試に近世の災異中に於て本郡各地方の舊記と古老の口碑等に存するものを擧げ讀者の參考となす然るに是れ固より編者が歴遊中見聞するところを記るせし

に過ぎざりしを以て遺漏も亦少からざるべし此項に於ける材料は本郡社
寺記録及び各舊家の控簿并に年貢帳或は古老の口碑等を収録せしを以て
一々引用書を註せず識者幸に之を補足せられむことを

寛永十二年^{乙未}六月十六日大雷須賀山村諏訪神社に震す○十二月廿三日夜名古屋村
火を發し廿八戸に延焼す○萬治三年^{庚子}利根川洪水下櫻井宮原等の耕地を浸し用水
路等を破壊す○寛文七年利根川出水あり再び下櫻井宮原等の沿岸耕地を浸す○延
寶二年^{甲寅}六月十二日大雷須賀山村諏訪神社に震す○八月六日本郡地方大風雨須賀山
村諏訪神社城内松樹折損するもの五百餘株○四年^{丙辰}正月より三月に至るの間霖雨
○天和二年^{壬戌}二月十八日夜名古屋村火災あり五十餘戸に延焼す領主被災人民に給
するに木材を以てす○貞享二年^{乙丑}旱す○三年^{丙寅}二月十五日所村野火あり長泉寺及
び民家に延焼す○是歲復旱す○元祿十四年^{辛巳}三月十一日干瀉地方大に霰雪あり田
圃を害す○七月廿一日北風強く變じて東南風となり海水暴漲して干瀉地方多少の
損害あり○十六年^{癸未}十一月廿三日夜地大に震す○寶永元年^{甲申}又大に震す不詳○十
一月より翌年三月に至るの間雨降らず○享保十二年^{丁未}九月十二日大風雨貝塚村崩
崖あり人家頽破す○十五年^{庚戌}七月十三日大雷○寛保二年^{壬戌}秋利根川洪水稼穡を害

す○寶曆七年^{丁丑}秋利根川洪水○十一年^{辛巳}大風雨貝塚村人家頽壞するもの廿餘軒○
明和七年^{庚寅}五月廿七日降雨あり後百餘日間旱し樹木枯損するもの多し○八年^{卯辛}四
月廿三日より二箇月餘復降雨なし○六月干瀉地方蟲害あり俗に「ハットリ」と稱す村
民鉦鼓を鳴らし之を驅除す當時或は板倉蟲板倉氏領内尤も被害あり故に名づく又「ボウマン」と稱す○安永
元年^{壬辰}八月朔東南風烈しく同二日南風尤も強く禾稼を損すること多し○三年^{甲午}十
二月寒氣殊に烈しく利根川筋結氷し銚子河口に至るまで舟楫を通せず○六年^{丁酉}七
月印旛沼出水利根川に氾濫し本郡地方亦被害す○八年^{己亥}岡飯田村山崩れ安國寺壞
る○天明二年^{壬寅}五月時疫大に流行す○十月地大に震す○三月^{卯癸}七月七日晝より九
日夕時に至るまで各地沙土を降らし田圃を害す信濃淺間山の噴火せしを以てなり
○五年^{乙巳}夏大旱し穀禾登らず○六年^{丙午}七月十一日より大雨十七日に至り作物の被
害少からず是秋利根川洪水大に田圃を浸す沿岸村落耕地悉く被害し十六島の如き
家屋の床上を浸すに至る○是歲飢へ翌年に及ぼす○寛政十二年^{庚申}利根川洪水あり
天明度洪水に亞ぐ○享和三年^{癸亥}六月廿二日飯高村飯高寺學寮より出火し學寮七戸
と民家三十戸に延焼す○文化二年^{乙丑}五月より七月に至るの間旱す○五年^{戊辰}七月廿
五日利根川出水本郡亦被害あり○八月廿三日夜大風破損の家屋頗る多し○六年^{己巳}

九月十九日大風雨○十一年^甲秋大風禾を損す○十四年^丑十一月某日五郷内村樹林寺門前火あり十餘戸を焼く○文政四年^巳二月より六月に至るまで旱す○是歲登らす○七年^甲夏旱す○九年^丙復た旱す○十一年^戊六月不詳及び七月十五日の夜豆穀の如きものを降らす○天保元年^庚三月廿二日宮本村火災あり民家六戸に延焼し十餘棟に及ぼす○四年^巳八月朔大風雨名木村民家十一戸を倒し廿五戸を破損す粟野村亦民家五戸を頽倒す其他諸村皆被害あり古老曰く八十餘年間未だ知らざるところの風害なりと死傷するもの多し○是歲登らす米穀一兩に付四五斗に價す○五年^甲八月十四日大風○六年^乙六月十三日大雷阿玉川民家に落震す○同月廿五日より廿八日に至るの間地數ば震し又風雨あり○七年^丙六月北風夏候甚だ冷かなり○七月十七日及び八月朔大風雨禾穀を害し歲登らす各願主米石を出し救助す○利根川洪水あり沿岸村落耕地を浸す水量高九尺餘○九年^戊二月三日雷○六月寒冷○十年^己正月十二日大雪○十一年^庚八月十八十九兩日大雨利根川暴漲し堤防を破壊し十六島を浸す○十四年^癸九月十日十一日大風雨○十二月廿五日午刻宮本村野火あり民家九戸に延焼す○弘化元年^甲三月西田部村出火あり民家廿五軒百廿五棟に延焼す○三年^丙夏閏五月下旬より六月下旬に至るまで利根川洪水常總兩國の山脈を限り

沿河の村落は毎戸床を浸し作物悉く被害し十六島の如きに至ては水上に點するが如く堤防破壊し九月下旬に至り漸く往來するを得たり河水の量凡そ一丈餘家屋の流失するものあり○嘉永二年^己正月廿三日油田村出火あり民家廿四戸寺院三字を燒き八本村に延焼す總て五十六棟に及ぶ○七月廿日夜大風雨民家破損し田圃の損害亦甚だし○同月廿八日大風雨各地山崩れ耕圃を害し民居を損し利根川水溢れ人畜多く死す○安政元年^甲十二月廿一日夜名古屋村法泉院火し民家十九戸に延焼す○三年^丙五月廿二日午時大久保村長福寺火し東徳寺及び民家十三戸に延焼す○八月廿五日夜暴風雨香取神宮老杉六十餘株折損す其他各村亦損害あり○文久二年^壬麻疹流行す○明治元年^戊五月利根川洪水沿岸田圃を浸す水量八尺餘○七月より八月に至るの間霖雨再び出水あり沿岸を浸し被害少からず水量九尺餘○二年^己夏雨量殊に多く禾穀登らす○三年^庚正月廿八日飯塚村火あり廿六戸百餘棟に延焼す○是歲秋利根川出水あり沿岸を浸し被害少からず○四年^辛正月十五日五郷内村樹林寺火し民家十五戸三十五棟に延焼す○六年^癸夏旱す○十一月某日返田村原野より發火し材内民家の大半を焼く○十二月九日上島村出火あり十四戸に延焼す○九年^丙二月某日香取村火災あり民家十五戸を燒き神宮第二島居に至る○十三年^庚十月

大風甲不 ○十五年壬三月四日利根川通航の漁船大吉丸及びオイラン丸相衝突し大吉丸遂に沈没し死するものあり○十五年癸未十月十五日本郡地方大風○十八年乙未六月下旬より降雨連日七月一日大風雨利根川洪水あり三日神崎橋向地先の堤防を破壊し北岸押砂等の村落二千三百五十七町歩の浸害あり常陸國信太河内新治行方の諸郡に及ぼす千瀧地方の出水亦甚しく大に禾穀を害す○八月七日八筋川村字元洲地先の堤防破壊し上島中洲礮山等の諸村千七百十六町を浸し防禦五晝夜にして漸く餘勢を殺ぐを得たり○同月千瀧地方復た出水す○十九年丙戌六月より降雨なく金江津片巻及び入野清和大寺秋田萬力萬歳等諸村被害尤も甚しく龜拆の地二千七百五十九町歩に及ぶ○二十年丁亥二月廿四日小見川村火あり百卅戸に延焼す○六月十一日頃より須賀山村字坊内原山林中一種の有害蟲を發生す狀は北海道發生の飛蝗と同一にして禾苗及び穀草を食し被害將に甚しからむとす諸村人民驅除に盡力し捕獲六十一石に及び人夫を要する六千二百五十二人○三月廿九日神崎町火を失し風力殊に甚しく數戸に延焼す此日耕耘者の出で、河外の田圃に在るもの狂歸火を救はんとし舟を争ふて覆没溺死するもの男女十五人○廿一年戊子一月十六日小見川村火災あり西風烈しく百廿戸に延焼す○廿三年庚寅八月中旬より利根川出水し廿七

日十餘島村清久島地先堤防破壊し南北兩岸の諸村被害尤も甚しく田圃の浸水三千三百五拾六町餘に及ぼす○廿五年壬辰十二月廿八日佐原町協橋近傍より出火し西北風の烈しきに會し小野川を越へ諸町に延焼す戸數大約七百餘戸本郡未曾有の大火なり○廿八年乙未夏虎列刺病流行す○廿九年丙申秋霖雨利根川出水し沿岸諸町村を浸し金江津十三間戸區の堤防を破壊し人家を流し田圃を害し推して常陸國に及ぼす○卅一年丁酉一月頃より二月に至るの間天然痘流行す○七月中旬大雨數ば降り利根川洪水金江津村堤防を崩壊し十六島及び常陸地方を浸す○九月中旬より霖雨利根川出水沿岸諸町村を浸し多少の被害あり米穀登らず○十月各地赤痢病流行す○三十二年己未五月大須賀村一坪田區火災あり民家數十棟に延焼す○六月笹川村須賀山區坊内原蝗蟲發生し同村小學生徒之を驅除す○十月七日大風家屋を破り樹木を折損し被害夥し

按ずるに本郡中に在りて天災の尤も懼るべきを風雨洪水の三點とし旱蝗疾疫等之に亞ぎ古來より被害の少なるものを大地震となす火災等の如きは往々大害を被むりしものありと雖も要するに一地方に止まり固より風雨洪水の類と同一視すべからざるものあり

金石誌

世故變易して古蹟古記隨て亡び僅かに金石の刻銘に因り以て古實の徵證に供すべきもの少なしと爲さず周の石鼓の類即ち是なり往時清宮秀堅本州金石雜器目錄を作り村岡真彌大に之を増補し考古の士を益すること少からず余亦一二を加へ金石誌を作る希くは郡中の諸士更に之を補足せられむことを里人に問ふに曰く某の石碑は訪ふに亡失するもの殊に多し之を家の礎蓋に供せり云々と慨嘆の至りに堪へず

寛平九年牧野區觀福寺碑此碑は後世の立つるところなり刻文に寛平九年五月二十二日下總國大戸庄牧野村觀福寺開山尊海とあり○天永五年即ち永三年同寺碑○建久二年津宮村土中所堀出陶器○建長六年大戸川區淨土寺鐘○文永四年即ち永三年同寺碑○弘安四年所納牧野村觀福寺佛體三軀○五年香取區惣持院碑○同六年同院碑○永仁元年上須田區結佐神社々傍古碑近年土中より發見せしものなり櫻井寛曰く此地近傍より此地に移り來りしものなる宜しく考ふべし○七年即ち正安元年佐原町莊嚴寺碑○嘉元二年津宮村碑○延慶二年山野邊區不動院碑○同三年吉岡區大慈恩寺鐘○元亨元年大戸川區禪昌寺碑○同二年香取區新部區兒塚碑○延元二年牧野區觀福寺碑○建武四

金

石

誌

金

石

誌

年即ち南朝二年同寺碑彫刻は因る○同年名古屋區愛宕社碑○曆應二年即ち南朝四年大菅區檀林寺碑○同四年即ち南朝二年吉岡區大慈恩寺足利直義所建碑○同五年即ち南朝三年與倉區大龍寺碑○康永二年即ち南朝四年多田區多田氏碑○延文二年即ち南朝十二年正冬父區迎接寺碑○同三年即ち南朝十三年正牧野區觀福寺碑○貞治二年即ち南朝十九年滑川區碑○應安四年即ち南朝二年中村區妙光寺碑同寺に數基の古碑ある○同年名古屋區乘願寺碑○同五年即ち南朝三年中村區妙光寺碑同寺に數基の古碑ある○六年即ち南朝二年大寺區龍尾寺碑○同九年即ち南朝二年香取區惣持院碑○永和五年即ち北朝天授五年なり山野邊區不動院碑○至德二年即ち南朝二年中幡區碑○同三年即ち南朝三年香取區神宮寺鐘今○同四年即ち北朝元中四年に虫幡區碑○康應元年即ち南朝六年新部區碑○明德二年即ち南朝八年多古區妙光寺碑○同四年木内區木内神社碑○同年牧野區觀福寺碑○應永十二年津宮村千佛寮碑尙年代不詳の古碑數基あり○同卅年中村區淨妙寺舊址石曼陀羅○同廿八年中村區妙光寺碑○同三十三年同寺千葉胤貞碑○正長四年即ち永享三年なり○玉造區牛隱寺碑○永享十年中村區妙光寺碑○嘉吉三年牧野區觀福寺碑○享德元年阿玉臺阿彌陀堂碑○康正元年寺作區東漸寺千葉胤直塔○長祿年中即ち中村區妙光寺碑○文明三年大戸區神宮寺碑○同九年香取區惣持院碑○同十三年佐原町莊嚴寺碑○同年與倉

區大龍寺碑○十四年多田區鑰取氏碑○同十六年牧野區觀福寺碑○同十八年大根區
 入定塚碑○長享二年香取飯篠長威碑○延徳年中不詳山之邊區西福寺碑○明應六年
 觀福寺碑○同七年大戸區神宮寺碑○永正七年與倉區大龍寺碑○同十三年冬父區迎
 接寺鐘○大永二年與倉區大龍寺碑○同五年牧野區觀福寺碑○享祿五年即ち天牧野
 區觀福寺碑○天文二年大崎區本妙寺碑○同十七年香取區大神宮鐵釜○同廿一年與
 倉區大龍寺碑○同年十月丁子區碑○廿二年佐原町莊嚴寺碑○同年號中年次下小川
 區東光院碑○永祿二年一分目區善雄寺成毛氏墓碑此以前の數基ある○同五年
 多田區鑰取氏碑○同七年善雄寺成毛氏墓碑年次磨滅して不詳○同五年
 倉區大龍寺碑○同九年同寺碑○同十二年牧野區觀福寺碑○同十四年寺内區光福寺
 碑○同十七年香取區新福寺香取氏墓碑此他年代不詳○同九年與倉區大龍寺碑○同十
 九年牧野區觀福寺碑○同年佐原法界寺碑○文祿四年牧野區觀福寺碑○慶長七年大
 戸川區淨土寺梵鐘○同十年牧野區觀福寺碑○同十九年佐原法界寺碑○元和二年宮
 本區東大神薙刀○同年府馬區府馬氏墓塔○同九年法界寺碑

此他各町村に年次不詳の古塔石及び各社寺藏古器香取神宮藏鐵雷斧或は古墳掘出するところの曲玉管玉の類ある其年代を詳らかにせざるものは已む

を得ずして之を略す

寶物誌

歴史を調査せむと欲するものは古文書に如くはなし古文書の史學に補益
 を與ふる所以のもの實に輕易に非ず是故に考古の士は斷片尺紙と雖も之
 を貴重し之を保存し九鼎大呂も亦啻ならず本郡中香取神宮の古文書は本
 邦社寺中に其比を見ざるところにして獨り神宮唯一の藏寶のみならず實
 に本邦の貴品なり此他郡中社寺藏の古文書亦少からざりしが或は火災に
 罹り或は亡失し其甚だしきに至ては管理者の之を鑿實に附せしものあり
 水戸義公が曾て香取文書を補修せしめしが如き義公の跋文あり重野安繹が本郡
 を巡りしの時或は官に乞ひ或は私費を捐て神崎神社文書及び大龍寺文書
 福聚寺圖書を補修せしが如き大須賀庸之助が本郡に長たりし時福聚寺文
 書を補修せしが如き皆歴史の湮滅を將來に保護せむと欲するの心に外な
 らず余經歷の際諸社寺及び名家に就き秘藏文書の閱覽を許されしもの少
 からず因て其概目を附記し之に併すに古器類を以てし寶物誌を作る細部に
 之を畧すは本郡已に此貴寶あり各地有志者は以て本郡の貴寶となし心を

保存の道に盡されしことを

香取神宮古文書は神庫に藏するものと社家に傳ふるものと合はせて千四百五十餘通あり最古のものを嘉承元年丙戌四月九日大禰宜具衡惡王子御社神田寄附狀とす次を康治元年壬子十一月八日の中臣助重を社司職と爲せし攝政家政所下文と爲す其他久安保元應保長寛等の古文書ありと雖も就中應安貞治應永等のもの最も多し元祿中水府義公之を修補し文化十二年乙未塙保己一中山信名關野勘介等公命を以て古文書數百通を寫し十二卷と爲し數通を續群書類聚に掲載す弘化嘉永の間常陸國土浦の八色川三中諸家の文書を模寫し六十三卷と爲し之を香取古文書と曰ふ明治廿年丁亥九月より翌年戊子四月に至るの間帝國大學より小杉榎郎を派し更に古文書千四百五十餘通を臨寫せしめたり又同神宮社寶の古代より傳來するもの一二を擧ぐれば珠二顆神輿至徳鐵盾二枚經津主命の製なりと旨ひ傳ふ長二尺八寸幅一尺四寸五分上下廣くして中部狹し出雲風土記に意云とあり之に因て是と考ふるれば其設亦一理なきに非ず姑く記して參考とす六口鏡四十一面鏡は八花形圓形扇形太刀八振刀六振長卷一振甲冑二領里見義實所持の壓配一本唐鞆一本胡篋四負其他古面鏡尖矢匣筒鞍骨駕籠檜櫛古祭器雜品等と爲す別に陸軍省より下賜するところの征清戰利品あり戰利品は各社以上に下賜せり○香取區大

寶 物 誌

寶

物

誌

宮司家香取氏藏古文書六十餘通及び土佐光顯畫大江山繪卷物兼好阿彌其他青磁等の古器○大禰宜家香取氏藏古文書四百餘通及び後陽成天皇宸翰等○田所家伊藤氏藏古文書舊記檢注帳百十八通○案主家香取氏藏古文書檢注帳等四百四十餘通○分飯司家伊藤氏藏古文書三十餘通○源太祝家香取氏藏古文書百十餘通以上は神宮及びふる○小御門神社藏宮内省下賜御劔等○神崎神社藏古文書十三通○大戸神社藏古文書數十通及び古龍面毬太刀等佐藤庄司寄附の太刀其他古鏡類○大慈恩寺古文書古畫幅等○龍正院古文書二通及び後西院天皇和歌色紙其他公辨法親王の扁額等○木内神社藏伏見天皇宸翰及び粟飯原保宗文書等○松崎神社古文書數通及び木鼓等○牧野區觀福寺古文書四十餘通及び佛像佛具○西大須賀八幡神社古文書及び古額○瑞穂村光福寺國分氏古文書及び佛畫○大戸川區淨土寺古文書數通○與倉區大龍寺宗岑語錄及び文書數通○大寺區龍尾寺藏文書一通○中村區妙興寺日蓮日忍書及び正木時茂制文等○同區淨妙寺揭額及び文書○香取區新福寺龜山天皇勅額今火災を存す及び正木時茂制札本寺には古文書を藏すること少○飯高寺藏日蓮書及び徳川光圀書簡養珠院書簡等○川上區高木堅藏木内家古文書二通○小南區福聚寺藏元即非木庵鍊牛等書畫幅十一幀及び鐵牛書額並びに公卿色紙等○夏目區掛巢文四

郎藏妙法院法親王百人一首帖及干瀉記録

此他各社寺藏朱印書寫本書は推新の返上すの及び各村役場又は舊家等に藏するところ天正十九年辛卯本郡諸村檢田帳の類は大に參考に供すべきを以て有志者の保存を祈る

總國風土記

世に日本總國風土記なるものを傳ふ然るに常陸出雲の兩國風土記を除くの外後世の偽撰に成るものなり其殘卷中百二卷に本郡の部あり今參考の爲めに之を擧ぐるも必ず信を措く勿らむことを

日本總國風土記殘卷百二卷の内楳取郡開院大臣家藏本左

- 楳取郡 名海三箇 湊二箇 名山七箇 岡五箇 宮祠六 寺院五 温湯二箇
- 東限大鷹山 西限益草川 南限大宜 北限國府湊

貢檜杉樟榿梧桐橘柚牧馬之駿桑麻白絹鶴鷺鸕鷀鹿猪狐狸之草
大槻郷 公穀六百七十三束三字田 假粟五百二十六丸

貢檜杉樟榿牧馬之駿

弓槻神社一高槻 圭田五十六束 所祭鹽土翁也 天武天皇二年癸酉八月始行神事奉圭田

實行寺 寄田三十九束三毛田 道眼和尚掛錫之地也

香取郷或楳 公穀九百六十三束一二三畝 假粟二十七丸 (虫喰)

楳取神宮 圭田公穀之外一千束 所祭經津主神也 舒明天皇三年辛卯七月始

奉圭田行神禮有神家巫戶祝戸祝都之宅

楳取川 出佳石一或鮎龜等 (虫喰)

健田庄 公穀六百九十二束六字田 假粟五百八十五丸

貢梧桐橘柚紅柑落榜草等

健田部神社 圭田三十二束三字田 所祭別雷神也 舒明二年庚寅一己丑三月始奉圭

田行神禮祭事等

國恩寺 寄田二十九束三字田 文武天皇元年丁酉役小角開基掛錫之地也行衆

聞持法法場也

磯田庄 公穀四百七十三束六字田 假粟三百九十五丸六畝田

貢桑麻白絹等

磯田八幡 圭田六十八束三毛田 神護景雲年中佐伯氏奏行祭事

溜澤庄 公穀六百八十二束五毛田 假粟五百八十二丸

貫駿馬

佛乘寺 三十五丸 道眼昭草創之地也

右之風土記之中下總國楳取郡之一冊以開院大臣家藏本逐校合畢

藤原元隆

東國戰記

世東國戰記なるものを傳ふ所謂る稗史家の作にして其書の杜撰なる固より信すべからざると雖も尤も地方人の誦讀するところたり其中一二又據るべきものなきに非ず故に今其本郡に關するもの、要點を摘記し以て附録となす見るもの幸に之を取捨せられんことを

里見義弘二條大倉大夫の報を得其將正木大膳をして三千騎に將とし二條大倉鳥居筑後村田兵衛森戸五郎等之に屬して矢作城を攻む城將伊能信月長澤臺輪圓城寺の族と共に之を守る信月の祖を熊若丸と曰ふ伊能神社の神主たり後十三代式部なるもの伊能城主となり大須賀氏の女を娶り其後となる是より先き矢作城主矢作五郎死

し其子尙幼なり大須賀尾張守式部の孫因幡守をして代て矢作城を守らしむ之を信月となす是に至て里見氏の攻むる所となる信月拒守支へず其子及び矢作氏の遺孤をして脱走せしめ遂に自殺し城陷る以上矢作大須賀尾張守大須賀に在り正木氏の兵矢作を攻むるを聞き木内能登矢木民部鏑木藏人神崎大和秋山内記宮小四郎久古主計一作矢幸石橋大膳飯高兵部松崎式部柴田藤崎の諸將と共に來り救ふ途に長澤圓城寺の諸氏に遇ひ城の陷るを聞き進て之を討つ大膳上總に敗歸し大藏亦二條城に遁る尾張守大須賀に歸陣す正木敗里見義弘再舉を圖り先つ久留里を攻む千葉胤富其族貝保甲斐守大須賀信濃守をして之を拒かしむ滑川左京正春青野土佐等之に副す府馬左衛門志を義弘に通し曰く一人の將を加へば爲めに森山米井の諸城を陥落せむと義弘喜ひ其言の如くす義弘下總左衛門其衆を會し正木左近之を帥ひ米井城を攻む城主木内左馬之助允一に右馬之善く守る左衛門間を遣り火を城中に放つ左馬之助及笹川九郎小野甚八岡本八郎大野内藏之助倉水十郎青山宮内等血戰身を以て免かる左馬之助遂に死す左近更に左衛門及東六郎をして小見川城を攻めしむ米井の落城大須賀尾張守之を聞き兵を發し途に二條大内藏村田鳥井が多田城を陷るの報に接し之に向ふ大内藏等力叶はずして出て降る是より先き小見川城陷り小見川越

中守戰死し府馬左衛門代て守る大内藏説て之を下す時に正木左近鹿島にあり平友春を先鋒として先づ香取を取らんとす香取大宮司之を聞き大稱宜監物同山城香取宮之助同主殿雨宮伊豫大戸大和同式部側高有馬加瀬勘解由木内筑前守一千餘騎社前に陣し以て敵の至るを待つ是より先き尾張守は左近を富田に逆撃し之を破り諸將と共に香取を救ふ富田是時に當り左衛門及六郎等香取の兵と戦ひ殺傷相當る尾張守の將大倉鳥井村田等其後を襲ふ六郎及び左衛門分て之を拒ぐ敵せず六郎先走て森山に入り左衛門亦平井和泉實川隼人等を率ひて走る椎木七郎小菅隼人須賀六郎等之を追ひ皆殺す所となる秋山内記射て之を殪す是に於て左衛門の衆皆潰へ尾張守遂に米の井に迫る左近城を棄て、上總に遁る尾張守叛臣數十人を捕へて之を斬り木内與七郎をして左馬之助を吊祭せしめ厚く椎木七郎及大須賀六郎を吊す香取合千葉邦胤威力あり常陸を取らんとす滑川城主小田左京大夫政治助崎城主大須賀信濃守信景及び大須賀尾張守胤直等をして其の兵を調せしむ病に罹り果さず弟頼胤をして佐原を守らしむ軍勢常陸國岡見信貞の家臣栗林義長信貞の命を受け佐原を攻め大に之に勝ち頼胤等其の捕ふる所となる尋て之を宥じ小見川佐原を取んとし滑川に陣し裨將土岐伊豫守神崎に陣す千小見川城主粟飯原左衛門

及び大倉二條鳥井筑後等大戸に陣し大須賀川を隔て、伊豫守と相對す三軍遂に大須賀川上に會戦し寺内村等に轉戦す左衛門等敗退し伊豫守亦退く大須賀川義長諸城を陥れ豊島紀伊守をして岩崎矢作を攻め相馬小次郎をして久井崎を攻め菅谷左衛門をして中野を攻め千葉頼胤大須賀信濃守をして吉岡を攻め以て大須賀を合撃せしむ古山城主秋山内記宮小四郎等紀伊守の攻むる所となり突出勇戦し敵せずして大須賀に走り中野城主木内壹岐久幸伊賀等亦菅谷左衛門の攻むる所となり遂に大須賀に走る古山中野成毛孫四郎久井崎城に在り相馬小次郎之を攻め勝敗未だ決せず紀伊左衛門等已に古山中野を下し三軍合圍す孫四郎縱横奮戦し遂に敵に降る義長自ら奈戸城を攻む小泉左京荒海左衛門一畝田十郎等五百騎を率ひて之を守る義長之を攻むる急なり城兵力盡て降る是に於て諸軍悉く合して大須賀に向ふ是より先き千葉頼胤大須賀信濃守別に將として松子城を攻む猿山肥前岩部左近飯高兵部之を守る二將攻撃頻りなり時に大須賀尾張守大須賀に在り衆を集めて防禦を議す是の時に當り秋山内記宮小四郎木内久幸等皆走り歸り成毛小泉等亦降るを以て一城驚懼す寶應圓通二寺の僧來り和議を勸む尾張守大に喜び二僧をして義長に至らしむ義長之を許し下す所の諸城を返す矢作城留守長澤圓城寺之を聞き亦土岐伊

豫守に因て降を乞ふ尾張守降天正九年巳滑川城主小田左京大夫龍臺に據り佐原小見川の兵を合せ助崎城主内田信濃守を攻む東六郎増田左衛門二條大内藏等亦岩崎城に據り粟飯原筑後守村田山の邊青山の諸將を率ひ大須賀河邊に陣し皆岡見氏に叛く土岐伊豫守平々る能はずして急を報ず義長信貞の命を受け諸將を率ひ復た本州に至る小田左京大夫助崎に在り議して曰く此城大軍を防ぐに難しと退て龍臺城に入り長沼五郎荒海左衛門を先鋒とし自ら安食に出陣し兩軍大に安食臺に戦ふ下總向の條左京大夫利あらず龍臺に退却す義長從て之を攻め餘力を遺さず左京大夫出走し斬るところとなる義長軍を收め助崎に入る内田信濃守迎て之を襲す義長問ふに大須賀川の戦況を以てし直に軍を進む龍臺項十一月廿三日助崎を發し信濃守先鋒たり伊豫守及び尾張守相識して曰く我輩對陣三月に及び一功なし何を以て義長に見えん明日宜しく決戦して雌雄を定むべしと遂に進で小河臺を攻む岩崎城主鳥井筑後村田城主村田兵衛之を聞き三千騎を以て出て戦ふ尾張守其衆を指揮す伊能越前金田刑部林飛驒守及び小倉長澤柴田圓城寺等皆善く戦ふ土岐伊豫守亦至る二條大倉東六郎逆戦し兩軍相亂る伊豫守其衆を率ひて其中間を突く大倉等敗れて大戸明神に退却す常陸の兵勝に乗ず粟飯原左衛門之を横撃し大倉等返戦す伊豫守

敗れて大須賀川に退く左衛門追撃す敗兵川に落つるものあり大須賀尾張守亦敗れ共に義長の陣に走る敵之を追ふ義長軍を敗り之を迎ふ信濃守兵を小川臺に收め義長亦寺内の砦に入る義長尋で策を建て尾張守をして河邊に至り関扉を發し敵を脅かさしむ信濃守亦河中に出て之を助く鳥井大倉千葉粟飯原等以て敵至るとなし出て拒く此の如きもの數日大倉等以て意となさず義長之を知り遂に兵を進め尾張守をして川を渡り村田城邊に伏せしめ土岐内田の二將を先鋒とし交戦時を移す鳥井村田等其敵せざるを知り退て村田城を保たんとす旗幟皆變し尾張守の據る所となる鳥井村田等驚愕措く所を失ふ義長の兵機に乗じ山邊五郎及び鳥井村田木内治郎等或は死し或は捕獲せらる東六郎直胤身を以て免る義長軍を大戸明神に收む小見原合戦尋で鳥井筑後の縛を解き之を宥し岩崎城を攻む二條大倉千葉粟飯原等之を守り義長及び伊豫尾張等進て城下に迫る義長の士椎名六郎泉新八等皆能く戦ふ城兵退て城に入らんとす内田信濃隨て之を攻む城兵防く能はず後門より逃れ出て大倉城を保つ天正十年義長諸將と共に大倉に迫る二條大倉粟飯原左衛門東六郎等防禦殊に嚴にして勝敗決せず岩崎大倉義長軍を岩崎に收め以て持久の計を爲す大倉の諸將會議之を撃たんとす大夫之を留めて曰く義長偽計多し蓋し我をして城を出

家屋

あか田のら 噴野を 阿村 阿良 阿日 阿訓 阿助 阿辭 阿此 阿切 阿名 阿抄 阿に 阿そ 阿こう 阿斜 阿せ 阿な せん
 じよう 洞さ が 坂訓 ぼさ 敷めん とう は 六を ぬふ 目と 鼻孔を ぼり 小溝即ち とう
 と 耕田 即ち らん とう 卵倍 塔石 是は 古より 墓形 塔石 を 用ひ 故に ちよう ぼらう 宅田
 入路

人倫

でい 奥坐 敷 即ち なん せ 納戸 室 即ち くね 垣 うらいた 天井 即ち 板なり うは かい 庖
 即ち 登助 字 ぬ だ や 上 つ ま 一家 隅の おめい さ ま 様 即ち 御前 と ぼらう 即ち 口 戸 房
 とくう 稱す る 小兒 來り し 呼ぶ なる の 「ト」 と て い 同 ち やん 父 か 母 こ だん な 若 即主
 那 ち 小 禮 せ な あ 長 男 或 は お ぢい 男 三 お ば あ 女 三 な あ を 小 兒 の 辭 お っ ち あん 伯 叔 お っ ち まの
 呼ぶ 辭 を とう らい 妻 後 で まる け 離し 婦 人 ば ち 子 末 な か ま 仲 間 即ち ちやう さ ま 家 の 流 の
 人品

身體

のう 俗 ばん じやう の 大 正 音 なる 番 匠 ある き 行 者 の 解 釋 う ち 者 ね で ぼらう 朝 慶 坊 者 即
 こ け 者 感

物品

のう てん 天 上 即ち ふう た ぶ 根 や ま 遠 山 の 日 は の 村 岡 長 彌 を 日 古 歌 に 遠 山 よ り 起 れ る
 君 肩 不 加 し 解 玉 如 京 遠 山 と 卓 文 ぼ そ び 子 黒 が ん ち 目 め び い 上 べ る 舌 ち やん か 痕 ぐ た け 汁 唾
 する す 白 磁 の 切 ち 香 米 を する つ ば 釜 飯 こ が に 大 桶 を 日 下 訓 導 集 とう で 上 同 く ぞ 隨 ひ ぞ 同
 り 磁 な ど う が い 文 燈 に 明 遠 の 村 岡 無 盛 爲 日 器 と 湯 氏 漢 語 抄 には 燈 檟 所 以 居 燈 蓋 也 取 い す 白 石
 ぼ ち 耐 磁 は 利 ち の 油 類 ぼ ち よ う き り 訓 魚 寸 切 蓋 府 是 等 日 古 轉 音 せ し は の ぼ つ た ら 衣 種 種 は だ つ
 け 府 着 衣 即 ち さ い ば ん 菜 俎 板 即 ち し や く ち 尺 度 具 即 ち げ ん ぶ 樂 器 お き り 磁 火 火 即 ち む ん び き
 の 股 靴 引

飲食

が んだ 飯 牛 熟 が し ま け 食 こ さ き 左 碎 米 と あり 倭 名 抄 裂 に 紇 和 名 と 古 女 じ んだ 糖 漬 の 香
 に ぶ 即 ち 糖 漬 太 じ 稱 す て 東 京 地 方 為 ま し 茶 の 意 令 笑 る ま こ う れ ん 羅 紅 蓮 尼 な り 松 島 の 志
 と 島 心 づ 月 庵 と に 遊 住 し 之 羅 加 起 因 せ し も の て 紅 蓮 煎 餅 わ ん な し 幸 た る の 結 燥 の

動物

め とう か ず 狐 稻 本 邦 人 稻 荷 と 狐 神 と な た つ ぼ 田 螺 意 ち 田 た つ ぶ 上 ち ち ょう まん 蝶 くら ち
 鱗 蛇 を 俗 即 ち ち う く は ち は み かの 云 切 音 近 し ろ ん か ま ち て 鱗 蛇 は ち ち ち ち くら 蚤 ち ち ち

植物

漸長の尤も小なるものからして、み貝がへる蛙へいび、蛇をんぶ、蜻蛉は、とどき、むぎまき、とどき、多鶴、くま、至る、故に、名づけてあり、ぼ、蟻、いぼく、ひむし、ち、蟻、蟻、即、

あ、くり、あ、けた、ん、ぼ、梅、は、ば、葉、で、やう、芽、で、ん、ほ、雷、か、れ、て、枝、小、松、き、の、こ、甘、も、き、梅、木、で、く、そ、ば、ど、く、菜、か、ち、ゆ、き、わ、り、豆、さ、る、ま、め、豆、

人事

こ、わ、い、れ、る、風、こ、い、る、出、過、お、ん、だ、す、追、出、だ、す、史、人、告、柏、原、山、陵、留、に、差、村、岡、長、須、曰、く、類、聚、布、出、で、し、し、等、より、そ、う、れ、い、方、に、植、初、即、ち、種、な、り、西、部、地、し、ぶ、お、ど、し、を、日、植、即、ち、の、祝、落、

「し、り、西、部、に、て、ぶ、つ、は、る、す、坐、き、ん、ご、う、禁、煙、な、り、即、ち、お、し、や、ら、く、す、を、云、を、ま、ち、市、お、し、ま、い、な、さ、い、日、没、刻、人、に、お、あ、が、り、な、さ、い、日、中、人、に、が、い、こ、と、な、る、づ、な、い、上、が、ひ、が、む、し、い、頭、恐、る、髪、鬼、面、容、の、類、鹿、も、が、い、る、ち、肝、が、焦、る、の、即、ち、や、う、づ、ら、面、あ、ち、よ、う、に、す、る、如、何、

な、す、に、ち、け、大、阪、尾、に、て、さ、か、え、等、の、助、詞、に、て、の、ん、じ、ひ、よ、う、ひ、や、く、呼、も、の、ぐ、さ、い、物、類、即、ち、す、な、は、た、き、即、ち、旅、行、返、り、の、祝、安、が、し、よ、う、け、山、澤、し、よ、く、す、ぎ、る、即、ち、に、過、る、い、し、汝、わ、し、已、

LO、即、ち、訓、や、べ、歩、む、の、う、る、糸、を、そ、べ、る、同、ち、ち、か、あ、ひ、ん、ご、る、出、進、り、ね、ち、よ、う、戲、な、す、生、子、む、む、さ、い、山、澤、ま、じ、よ、う、然、か、い、な、い、ち、身、体、の、虚、弱、即、ち、さ、う、し、ち、休、事、即、ち、じ、よ、う、や、常、平、も、ん

俚 語

鄙俚の諺語其言固より取るに足らざるも地理を攷究し歴史を證故するもの又以て参照に供するあり古人の國風に鑒し藹言に察する豈夫れ理なからんや余郡中を経るの際古來より行はるところの俚語一二章を聞くを得たり因て之を録す

此處は神崎森の下枕を取らんせ船夫さん一岡に枕を善く取れ酒に作る爲す利根を以て水深淵

阿前の心は神崎森よなんじや者じやで「き」が知れぬ神崎村人其の質變化亦ら測り故難に藉

御江戸見たけりや佐原へ御坐れ佐原本町江戸優り通江戸のは繁華は江戸稱なり況佐原本町

佐原男に小見川女西と東の對のものす佐原の男關子小見川の京女子相對して好美と稱

津の宮開くる其時は大久保三軒三軒じや村の久保此地に三村民家の字名なり往時開

利根川に過ぎたるものが二つある鯉の魚彦に久保木蟠龍利根を河岸に二人の鯉魚を

此處は加藤洲十二の橋上行ふか還るか思案橋加藤洲に十二橋南の境に相介し北に潮せ來
 小見川阿酌は錨か綱か上り下りの船留る善く見川古より佳麗上の地と稱客を酒亭の少路婦
 九十九里矢指が浦に來て見れば一浦足らで其處が次浦昔誤矢指
 黒部川其源を尋ぬれば東築ゆる寺の井戸尻黒部川の水源敷出づ故に此古歌あり
 書肆爲泣の二人の客は不見の寂入不買の存良人物

○香取郡町村名歌

掛卷も あやにかしこき 香取の 神のまします香取大神は東 里の名を みち
 の序に しるさむに 滑河町に はしまりて 朽ちぬ績を 小御門に 留め玉ひ
 し 御社の 原村中に南朝の忠臣 光り高岡 神崎に しげりてたてる 湯津桂神
 歌社之内に湯津桂あり古 豊かに實のる 米澤に 名もちなみある 瑞穂より 利
 根の川波 打ち越えて 渡る岸邊も ひろくと 霞の浦に いたるまで 田面

山田 戀

連なる 一村を 新島村と 名つけたり これぞそのかみ 寄洲をば 開きなし
 たる ところにて 未は常陸の 潮來まで 見渡すかぎり 果もなし利根の北岸
 ち其の二村を常陸國稻敷郡今本新島新島十餘島の三村に分 棹うち返し 舟路にて
 協の橋に橋あり橋橋と名づく一 つきぬれば たぐひまれなる 賑ひは 佐原の町
 の 花なりと ひと目にこそは 知られけめ 那原町は本 そふて隣れる ふた村
 は 東大戸に 大須賀や 本大須賀に 香西は又訓さい これに連なる ところ
 なり 香取の宮を ふしをかみ 花の臺に 一高樓あり香雲館と稱するに 眺むれば
 費をならぶ 津の宮の 浪穂にたてる 鳥居河岸 香取神宮第一鳥居とあり之を
 河岸の稱之 千船百船 ゆきかひて 年の貢を 大倉に 積みて重ねる 大倉は和
 古の官倉の所在地なりとて 側高の 御柱堅く 神社あり側高 豊浦に とまやの烟
 ゆたかなり さきの年まで 小見川は 内田の君の つかさにて 小見川前内田氏
 南にあたる 神里は 木内の神の 社あり内神社 八都の村々 春霞 立ちて聳
 ゆる 森山は 胤頼主の しろにして 今もその跡 残りける 巡りめぐりて
 眞文と 府馬を過ぐれば 山倉に 松の緑の 色かへぬ 常盤の村の 名もゆか
 し 栗山川の 水上に くるわをなせる 栗源に つゞきて久賀は その昔 鎌

倉公方 成氏の さすらへたりし 館ぞと 後の世までも 言ひなせる 所は村 足
 利成氏流寓 多古の町には つはものゝ 鎬けづりし 跡ありて 多古志摩の古戰場は
 死者の墓あり 印の石に 旅人が いかにも袖をば ぬらすらむ 日吉東條 中
 吉田 過ぎて飯高 豊和村 名高き御寺 數多く 豊和村日本寺飯高村飯高寺 鎬木
 氏の 砦をば しつらへたりし 其村を 今に古城と 呼びなせり 鎬木の城址は下
 川村は 利根川に 沿ひて一村 軒つゞき 菰敷の松原村の東方にもしきの原と
 地なりとの 風清く 名も香ばしき 橘の東の社の東大神 おはします 御前すぎ
 て 東城の 岡に登れば 法高き 聖が開きし 干瀉地は 千瀉は 千瀉の古跡なり
 聞きしにまさる 眺にて 春はにしきの 桃さくら 秋は稲穂の 露しげく
 登りを祝ふ 豊里に 御代ながれと こひいのるなり

香取郡誌卷之四終

香取郡誌卷之五

舊領誌

本書は徳川氏の時關八州取締役の控帳にして今の所謂警察區劃と略ぼ
 同一なるものなり本州を別て五十五組合となし本郡を十箇組合と爲す其
 一部分は他郡の區劃に編入するものあり本書は村岡真弼の所藏にして函
 に弘化二年關東御取締役の欺識あり今其本郡に關するものを抄記し以て
 参考となす讀者之に因て以て古今の沿革を對照せば或は思ひ半に過るも
 のあらむ

高七千三百三拾七石三升五合三夕五才
 家數八百二拾四軒

下總國香取郡篠本村外拾六ヶ村

此譯

高貳千九拾八石七斗貳升壹合
 家數百九拾九軒

下總國香取郡篠本村

内

高千九拾貳石貳斗三升四合五夕
 家數百九拾軒
 高三百六拾八石七斗五升八合
 家數三百六拾五軒

松平中務領分

岡野善次郎知行所

家高 數二百五拾五石四斗五升六合
 家高 數百九拾六石五斗九升四合五夕
 家高 數百七拾七石六斗七升八合
 家高 數五百七拾七石三斗七升壹合
 家高 數四百六拾七石壹斗壹升壹合

內

本間繼殿助知行所
 青木郷三郎知行所
 本目金之助知行所
 下總國香取郡新井村
 板倉伊豫守領分
 同郡二又村

家高 數貳百三拾三石三斗八合
 家高 數百七拾七石七斗五升四合
 家高 數五百拾八石四升九合
 家高 數九拾貳石七升三合
 家高 數三百八拾九石七斗三升八夕

內

堀甚五兵衛知行所
 井上伊織知行所
 岡野善次郎知行所
 同郡市野原村酒井采女知行所
 同郡寶米村

家高 數貳百六拾壹石五斗五升九合
 無高 民貳拾石三斗七升四合
 家高 數三百六拾九石三斗五升六合八夕
 家高 數三百六拾七石四斗八升五合貳夕

內

篠田藤四郎支配所
 井上程三郎知行所
 下總國匝環郡傍示戶村
 荒木十左衛門知行所

家高 數貳百六拾壹石五斗五升九合
 無高 民四斗七升壹合
 家高 數貳百三拾六拾壹石八升八合
 家高 數貳百拾九石四斗壹升八合

內

同郡虫生村
 篠田藤四郎支配所
 井上程三郎知行所
 同郡留下村

無高 民壹石四斗六升貳合
 家高 數貳百拾九石九斗五升六合
 家高 數四百五拾九石七斗四升三合壹夕

內

篠田藤四郎支配所
 井上程三郎支配所
 同郡小川臺村

無高 民拾家貳石三升九合
 家高 數百七拾七石三斗八升四合三夕
 家高 數貳百三拾五拾七石三斗一升九合八夕
 家高 數四百四拾貳拾貳石貳斗六合

內

篠田藤四郎支配所
 森川紀伊守領分
 荒木十左衛門知行所
 同郡貝塚村

舊

領

誌

家高 家高 家高 家高
 數貳百 數四百 數四百 數四百
 拾貳 拾貳 拾貳 拾貳
 石 石 石 石
 內

井戶山村

初鹿野備後守知行

初鹿野兵右衛門知行

三木勘解由知行

六

家高 家高 家高 家高
 數八拾 數三拾 數三拾 數三拾
 石 石 石 石

大河內相模守知行

松平安房守知行

吉田意安法印知行

笹山庄右衛門知行

鳥居甲斐守知行

瀨名源五郎知行

西古內村 三宅與五郎知行

御所臺村 松平熊三郎知行

寺作村

舊

領

誌

家高 家高 家高
 數三百 數四百 數四百
 拾貳 拾貳 拾貳
 石 石 石
 內

高津原村

小田切土佐守知行

三田順之助知行

家高 家高 家高
 數二百 數二百 數二百
 拾七 拾七 拾七
 石 石 石

神保數馬知行

高木清左衛門支配

大門村

家高 家高 家高
 數百 數百 數百
 拾八 拾八 拾八
 石 石 石

松平安房守知行

瀨名源五郎知行

木村

家高 家高 家高
 數六拾 數六拾 數六拾
 石 石 石
 內

神保數馬知行

高木清左衛門支配

出沼村

七

誌 領 舊

家高 數八 拾拾 壹石 軒	家高 數七 拾三 軒 石 六 升 六 合	家高 數同	家高 數三 拾貳 軒 石 五 斗 三 升 八 石	家高 數五 拾三 軒 石 三 斗 二 升	家高 數三 拾貳 軒 石 五 斗 三 升 八 合	家高 數八 拾七 軒 石	內	家高 數三 拾九 軒 石	家高 數百 貳拾 七拾 軒 石	家高 數貳 拾百 三拾 軒 石 六 石 貳 斗 九 合	家高 數貳 拾百 四拾 軒 石 九 石 六 斗 三 升 三 合	家高 數同 三軒	家高 數同	家高 數拾 四八 軒 石 三 斗 八 合
---------------------------	--	----------	--	--	--	--------------------------	---	--------------------------	--------------------------------	--	--	----------------	----------	--

神尾山城守知行
山角磯之助知行
內藤重郎兵衛知行
伊野村 松平相模守領分
大原村 佐野鐵之進知行
東臺村 安藤治右衛門知行
中佐野村

堀勤十郎知行
神尾山城守知行
石谷友之助知行
山角磯之助知行
內藤重郎兵衛知行
鳥居甲斐守知行
東佐野村 初鹿野備後守知行

誌 領 舊

家高 數百 貳拾 八拾 軒 石 九 斗 九 升 八 合	家高 數三 拾六 軒 石 六 斗 一 升 四 合	內	家高 數四 百貳 拾五 軒 石 三 斗 壹 合	家高 數四 百貳 拾八 軒 石 六 斗 九 升 九 合	內	家高 數四 百拾 四拾 軒 石	家高 數四 百拾 五拾 軒 石 四 斗	家高 數百 貳拾 七拾 軒 石 六 斗 七 合	家高 數貳 百拾 九拾 軒 石 貳 斗 四 升	家高 數六 拾貳 軒 石 六 斗 六 升 六 合	家高 數同 六軒	家高 數六 拾七 軒 石 六 斗 六 升 七 合	內
--	--	---	--	--	---	--------------------------------	--	--	--	--	----------------	--	---

山岡但馬守知行
長谷川鏡五郎知行
伏見忠四郎知行
三倉村 太田播磨守知行
谷三倉村 右同斷
次浦村 本間縫殿助知行
飯笹村
松平中務知行
本間縫殿助知行
間倉村
遠山左衛門尉知行
石谷友之助知行

誌 價 舊

家高 數百 拾石 二軒	家高 數貳 拾百 三軒	內	家高 數三 百拾 貳軒 九石 九斗 九升 一合	家高 數四 百拾 五軒 八石 三斗 四升	家高 數四 百拾 六軒 一石 八斗 九升	內	家高 數六 百拾 五軒 貳石 貳斗 三升	家高 數三 拾四 軒三 石	家高 數九 拾一 軒三 石	內	家高 數百 拾貳 軒六 石	家高 數六 拾八 軒壹 石 八斗 八升 五合	家高 數七 拾拾 軒壹 石 七斗 四升 四合	家高 數貳 拾百 拾四 軒七 石 四斗 七升 壹合
----------------------	----------------------	---	--	--	--	---	--	---------------------------	---------------------------	---	---------------------------	---	---	---

石成村
 松平相模守領分
 安藤治右衛門知行
 松平小左衛門知行

前林村
 神保數馬知行
 本間縫殿助知行

一坪田村
 堀勤十郎知行
 本多對馬守知行

佐々彌太郎知行
 雨宮市左衛門知行

誌 價 舊

家高 數三 百拾 貳軒 四石 一斗	家高 數五 百拾 壹軒 七石	家高 數八 拾拾 軒八 石 六斗 一升 三合	家高 數八 百拾 軒壹 拾九 石 三斗 八升 七合	內	家高 數九 百拾 軒二 拾八 石	家高 數九 拾拾 軒九 石 八斗 五合	家高 數千 九貳 拾百 軒三 拾七 石 九斗 四升	家高 數九 拾拾 軒貳 拾一 石 貳斗 四升	家高 數九 拾五 軒五 石 一斗	家高 數百 拾拾 軒九 石 六斗 六升	內	家高 數三 拾四 軒六 石	家高 數百 拾拾 軒七 石 八斗 七升
----------------------------------	----------------------------	---	---	---	---------------------------------	---------------------------------------	---	---	---------------------------------	---------------------------------------	---	---------------------------	---------------------------------------

五反田村 小栗又一知行

林村
 有馬勇五郎知行
 松下治郎太郎知行
 中根定之助知行

牛尾村 松平相模守領分

千田村 大澤主馬知行

舟越村

島村 安藤治右衛門知行

水戸村

松平相模守領分
 松平熊三郎知行

舊

傾

誌

無高拾家九石
家高數四拾六軒九石六斗五升
家高數九拾三軒貳斗七升
家高數九百七拾八軒六石貳斗四升五合

內

家高數百七拾三軒三石七斗五升二合
家高數九拾三軒五石壹斗九升六合
家高數四拾九軒七石六斗貳升
家高數同六軒
家高數六拾貳軒石
家高數百八拾軒石
家高數三拾八軒八石七斗三升七合
家高數百四拾軒四石三斗
家高數三拾五軒三斗七升
家高數貳拾七軒石

和田帶刀知行
馬場錠三郎知行
片子村 酒井采女知行
內山村

羽太權兵衛知行
小川新九郎知行
市川錠三郎知行
長井龍太郎知行
荒川貞次郎知行
尾崎金之助知行
榑原主計知行
中根七左衛門知行
妻木徳之助知行
權太遠江守知行

舊

傾

誌

家高數百七拾三軒三石六斗
家高數六拾壹軒石五斗
家高數千百貳拾八軒八石五斗六升八合壹夕
內

家高數貳百拾六軒
家高數百五拾七軒七斗六升六合
家高數貳百拾八軒
家高數同拾五軒
家高數同拾五軒
家高數同拾九軒
家高數六拾三軒三石壹斗七升貳合七夕
家高數四拾六軒四石六斗貳升九合四夕
無高民壹家石六斗貳升九合四夕
家高數貳萬千參九百貳拾貳軒五合七夕貳才
此譯
家高數貳千四百貳拾六軒六拾石壹斗八升貳合

松崎村
松田倍三郎知行
伊丹彌五郎知行

森川鐵太郎知行
中山藤兵衛知行
內藤源助知行
三木勘解由知行
美濃部左近知行
牧野小田次知行
加藤佐七郎知行
高木清左衛門支配
海上郡萬歲村外三拾三村組合
香取郡

香取郡萬力村 清水御領知

誌 領 舊

家高數千貳百五拾七石七斗六升七合
家高數六百三拾三石七斗壹升貳合
家高數六百貳拾六石八斗三升壹合貳夕

內

同郡秋田村 右同斷
同郡米持村 右同斷
同郡飯塚村

家高數七百三拾四石壹斗四升八合七夕
家高數五百五拾七石六斗八升貳合五夕
家高數千貳百六拾四石七斗六升九合三夕貳才

內

右同斷
青山伊賀守知行
同郡鑄木村

家高數四百五拾六石八斗
家高數三百拾八石壹斗壹升貳合
家高數三百八拾六石三斗貳升貳合
家高數百貳拾三石四斗三升五合三夕貳才
高三拾石

內

清水御領知
小田切土佐守知行
原田秀之丞知行
本目金之助知行
御朱印地光明寺領
同郡南堀之内村

誌

家高數百四拾五石九斗貳合
家高數貳百三拾六升六合
家高數貳百拾八石貳斗八升六合

內

清水御領知
小田切土佐守知行
同郡長部村

家高數貳百拾三軒
無民拾家九石五斗貳升八合
同高貳拾八石七斗五升八合

家高數四百九拾石壹斗九合
家高數三百七拾石五斗
家高數三百拾六石九升九合

內

同郡關戸村 松平中務知行
同郡諸持村 石河土佐守知行
同郡小座村

誌

無民拾家壹石九升九合
家高數貳百三拾六軒
家高數百貳拾四石貳斗八升

內

高木清左衛門支配
小笠原采女知行
同郡宮本村

誌 領 舊

家高 家高 家高 家高 家高 家高 無高
 數六 數同 數同 數五 數四 數四 民三
 貳拾 八 四 七 五 八 家百
 軒石 軒 軒 軒石 軒石 軒石 六
 內 拾 六 拾 六 拾 六 拾 六
 石 石 石 石 石 石 石 石
 三 三 三 三 三 三 三 三
 斗 斗 斗 斗 斗 斗 斗 斗
 八 八 八 八 八 八 八 八
 升 升 升 升 升 升 升 升
 三 三 三 三 三 三 三 三
 合 合 合 合 合 合 合 合
 貳 貳 貳 貳 貳 貳 貳 貳
 才 才 才 才 才 才 才 才

大倉村

高木清左衛門支配
 後藤勝次郎知行
 近藤勘七郎知行
 高木五兵衛知行
 遠山久四郎知行
 渡邊房次郎知行
 本田金五郎知行

誌 領 舊

家高 家高 家高 家高 家高 家高 無高
 數貳 數七 數七 數貳 數貳 數貳 民千
 五百 四百 四百 千 千 千 家六
 拾八 拾七 拾七 百 百 百 持百
 軒石 軒石 軒石 軒石 軒石 軒石 添六
 內 軒石 軒石 軒石 軒石 軒石 軒石
 九 九 九 九 九 九 九 九
 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾
 軒 軒 軒 軒 軒 軒 軒 軒
 石 石 石 石 石 石 石 石
 貳 貳 貳 貳 貳 貳 貳 貳
 斗 斗 斗 斗 斗 斗 斗 斗
 八 八 八 八 八 八 八 八
 升 升 升 升 升 升 升 升
 八 八 八 八 八 八 八 八
 合 合 合 合 合 合 合 合

同郡萬歲村

板倉伊豫守領分
 吉川一學知行
 香取郡佐原村外八村組合

佐原村

高木清左衛門支配
 津田鐵太郎知行

篠原村

高木清左衛門支配
 小笠原順三郎知行
 堀信若知行

津宮村

高木清左衛門支配
 小笠原順三郎知行
 堀三左衛門知行
 加藤修理知行

家高 數六拾五石八斗壹升四合三夕
 家高 數貳拾四石七斗
 家高 數三拾四石
 家高 數六拾四石
 家高 數六拾石
 家高 數五百貳拾貳石六斗三升七合三夕三才
 家高 數五百拾九拾貳石六斗三升七合三夕三才
 家高 數三百拾壹石五斗六升四合

內

無高 民拾五石七斗五合
 家高 數六百拾四石八斗五升九合
 家高 數三百拾八壹石五升六合

內

家高 數百九拾七石壹升貳合九夕
 家高 數百九拾四石四升三合一夕
 家高 數七百拾八拾貳石壹斗九升八合七夕

內

岩崎村

新見育太郎知行
 岡部内記知行
 伊吹市左衛門知行
 五味藤藏知行
 小笠原順三郎知行

所村

高木清左衛門支配
 小笠原金十郎知行

新市場村

津田鐵太郎知行
 鳥居甲斐守組與力給知

無高 民拾五石九斗壹升五合七夕
 家高 數三拾壹石五斗三升
 家高 數五拾七石貳升三合
 家高 數百八拾九拾四石六斗貳升貳合七夕
 家高 數百八拾九拾四石六斗貳升貳合七夕
 家高 數四百三拾九拾四石壹斗七合三夕
 家高 數貳百拾九石七斗八升九合

內

無高 民三家持三斗壹升壹合
 家高 數貳百拾六石四斗七升八合
 家高 數八拾四石四斗九合貳夕壹才

內

無高 民壹家持三斗六升三合
 家高 數八拾六石四升六合貳夕壹才
 家高 數四千七百貳拾九拾貳石六斗五升

此譯

新邊村

高木清左衛門支配
 中根定之助知行
 山田清之助知行
 中山鎮之丞知行
 中山藤兵衛知行

釜塚村

高木清左衛門支配
 永井監物知行

高木清左衛門支配
 佐橋長門守知行
 香取郡上之島村外拾貳村組合

家高 數千八百拾三軒

伊能村

三〇

舊

家高 數九百八拾石

青山伊賀守知行

家高 數四百八拾石

上田順之助知行

家高 數貳百貳拾四石

新見八郎左衛門知行

家高 數百九拾八石

大森鐵五郎知行

家高 數貳萬五千八百八拾四石七斗九升六合八夕四才

香取小見川村外五十五村組合 本書に五拾壹村と必ずは誤る

領

此譯

家高 數六百八拾四石五斗貳升

小見川村

内

無民 家持 伍斗五升貳合

高木清左衛門支配

家高 數六百七拾五石九斗六升八合

内田豐後守領分

高三石

御朱印地正福寺領

家高 數三百五拾六石四斗二升

平山村

水野越前守領分

誌

舊

家高 數四百貳拾八石八斗貳升

高部村

内

家高 數三百九拾七石九斗四升

本目賀八郎知行

家高 數貳拾八石八斗八升

青山七右衛門知行

家高 數四百五拾九石貳斗七升貳合三夕三才

新宿村 小澤牛右衛門知行

家高 數千貳百三拾六石 笹川組高共

須賀山村

内

家高 數四百六拾三石八斗三升

中根定之助知行

家高 數三百七拾四石四斗五升六合五夕

川口主税知行

家高 數三百五拾七石七斗九升壹合壹夕

石河土佐守知行

家高 數四百六拾六石九斗貳升貳合四夕

石尾織部知行

家高 數四百三拾八石五升六合

羽斗村

内

家高 數百七拾六石四斗五升三合

兼松又四郎知行

家高 數貳拾三石

多田鏡之助知行

三一

誌 領 舊

家高 無高 家高 家高 家高 家高 家高 家高 家高 家高
 數四 民三 數百 數四 數四 數百 數百 數百 數百 數百
 三拾 家拾 三拾 三拾 三拾 三拾 三拾 三拾 三拾 三拾
 八拾 三石 八拾 八拾 八拾 八拾 八拾 八拾 八拾 八拾
 軒三 三石 軒三 軒三 軒三 軒三 軒三 軒三 軒三 軒三
 石三 八斗 石三 石三 石三 石三 石三 石三 石三 石三
 式斗 九升 式斗 式斗 式斗 式斗 式斗 式斗 式斗 式斗
 五升 四合 五升 五升 五升 五升 五升 五升 五升 五升

米之井村

內田豐後守領分
 水野越前守領分
 高木清左衛門支配

虫幡村

山角市左衛門知行
 內藤十郎兵衛知行
 松平芳作知行
 山田清之助知行
 坂部三十郎知行

志高村

三宅與五郎知行
 中根鑑五郎知行

誌 領 舊

家高 家高 家高 家高 家高 家高 家高 家高 家高 家高
 數四 數五 數六 數七 數八 數九 數十 數十一 數十二
 拾石 拾石 拾石 拾石 拾石 拾石 拾石 拾石 拾石 拾石
 軒四 軒三 軒三 軒三 軒三 軒三 軒三 軒三 軒三 軒三
 斗三 石七 斗七 斗七 斗七 斗七 斗七 斗七 斗七 斗七
 三升 斗三升 斗三升 斗三升 斗三升 斗三升 斗三升 斗三升 斗三升 斗三升

古内村

高木清左衛門支配
 菅沼愛之助知行
 新見八郎左衛門知行

府馬村

板倉伊豫守領分
 內藤十郎兵衛知行
 多田三八知行
 榊斐與右衛門知行

誌 領 舊

家高 數五 百四 拾九 軒石 六斗 八合	家高 數貳 百三 拾七 軒石 四斗 八升 五合	家高 數同 拾四 軒	家高 數貳 百拾 五軒	內	家高 數六 百七 拾七 軒石 四斗 八升 五合	家高 數四 百五 拾九 軒石 壹石	家高 數拾 貳貳 軒石 九斗 七升	家高 數貳 拾貳 軒石 貳斗 五升 壹合	家高 數百 貳六 軒石 五斗 七升	家高 數九 拾五 軒石 壹斗 四升 六合	內	家高 數二 百三 拾四 軒石 九斗 三升 七合	家高 數百 三拾 五軒 石八 斗九 升七 合	家高 數貳 百三 拾五 軒石 六斗 六升 六合
--	--	---------------------	----------------------	---	--	----------------------------------	----------------------------------	--	----------------------------------	--	---	--	---	--

木之內村
菅沼愛之助知行
春田與八郎知行
武田鎗三郎知行

小見村
竹之內村 水野越前守領分
山角與左衛門知行
兼松又四郎知行
揖斐與右衛門知行
水野越前守領分

龍谷村
川上村 堀三五郎知行
八本村 大久保六右衛門知行

誌 領 舊

家高 數四 百貳 拾五 軒石 六斗 貳升 三合	家高 數百 九拾 軒石 六斗 八升 貳合	內	家高 數五 百三 拾七 軒石 八斗 八升 五合	家高 數五 拾七 軒石	家高 數五 拾四 軒石	家高 數百 九拾 軒石 五斗 七升 九合	家高 數拾 貳七 軒石 九斗 六升 五合 八夕	內	家高 數貳 百貳 拾貳 軒石 九斗 五升 四合 八夕	家高 數八 拾貳 軒石 九升 二合	家高 數百 拾貳 軒石 九斗 八合	家高 數百 五拾 軒石 八石	家高 數百 拾四 軒石 五石 貳斗 五升	內
--	--	---	--	----------------------	----------------------	--	--	---	--	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------	--	---

白井村
青山伊賀守知行
酒井采女知行
伊吹市右衛門知行
菅沼三十郎知行
中根鑑五郎知行
高木清左衛門支配
山川村
柳原主計頭知行
青木邦三郎知行
田附鐵太郎知行
加藤修理知行

家高 數百九拾六軒石
 家高 數千三百拾六軒石 三斗壹升貳合
 家高 數七百八拾四軒石 六斗九合六夕五才
 家高 數五百六拾三軒石 七斗貳合三夕五才
 家高 數六百拾貳軒石 七斗壹升七合
 家高 數五百七拾軒石 三斗五升七合
 家高 數四百九拾軒石 六斗七升貳合
 家高 數三百九拾軒石 六斗七升貳合
 家高 數百七拾貳軒石 貳升
 家高 數六拾七軒石
 家高 數三拾五軒石 貳斗七升五合
 家高 數拾八軒石 三升貳合

田部村 稻生出羽守知行
 高木清左衛門支配
 水野越前守領分
 上小堀村
 太田播磨守知行
 高木清左衛門支配
 阿玉久保村 堀三五郎知行
 鳩山村
 榊斐金之助知行
 山田清之助知行
 榊斐與右衛門知行

家高 數四百九拾八軒石 七斗四升壹合
 家高 數三百拾貳軒石
 家高 數百三拾四軒石 貳斗壹升壹合
 家高 數百貳拾五軒石
 家高 數貳拾壹軒石 五斗三升
 家高 數四百貳拾三軒石 三斗四合
 家高 數五百九拾七軒石 貳斗八升貳合九夕七才
 家高 數貳百貳拾八軒石 七升八合七夕七才
 家高 數百貳拾八軒石 貳斗六升壹合貳夕
 家高 數四百貳拾八軒石 九斗四升三合
 家高 數七百八拾七軒石 九斗九升六合
 家高 數五百六拾五軒石 七石九斗九升六合
 家高 數百三拾四軒石 七升八合七夕七才
 家高 數百貳拾八軒石 貳斗六升壹合貳夕
 家高 數四百貳拾八軒石 九斗四升三合
 家高 數七百八拾七軒石 九斗九升六合
 家高 數五百六拾五軒石 七石九斗九升六合

新里村
 鈴木與左衛門知行
 伊丹彌五郎知行
 加藤佐七郎知行
 妻木左膳知行
 仁瓦村 水野越前守領分
 大角村
 堀三五郎知行
 原田秀之丞知行
 堀基五兵衛知行
 長岡村
 中山鎮之丞知行

家高 數拾壹八石
家高 數九百貳拾八軒貳石貳斗七升七合

內

家高 數三百六拾八軒貳石

家高 數貳百三拾石七斗五合

家高 數三百貳拾九石五斗七升貳合

家高 數三百六拾八軒三斗九升貳合

內

家高 數百四拾貳石七斗五升貳合

家高 數四拾八石六斗九升

家高 數六拾八石四合

家高 數六拾九石七升五合

家高 數九拾九石七升五合

內

家高 數千九百八拾九軒四石九斗四升三合

一、分目村
大久保六衛門知行

田附四郎兵衛知行

岩間藤兵衛知行

高木清左衛門支配

三、分目村

安藤治右衛門知行

岩間藤兵衛知行

酒井采女知行

高木清左衛門支配

富田村

水野越前守領分

家高 數百貳拾八軒八石九斗九升一合
無民拾家七持石壹斗三升貳合

內

家高 數百九拾八軒六斗八升九合

家高 數拾九石三斗貳合

家高 數貳百九拾貳石五斗八升八合

內

家高 數貳百八拾四石四斗六升三合三夕

家高 數貳拾八石壹斗貳升四合七夕

家高 數五百四拾四軒五石

家高 數五百三拾九軒三石四斗九升六合

內

家高 數三百四拾三軒六石六斗八升壹夕五才

家高 數百九拾四軒六石八斗壹升五合八夕五才

家高 數三百七拾四軒七石八斗五升六合

高木清左衛門支配

增田村

水野越前守領分

高木清左衛門支配

分鄉村

太田播磨守知行

高木清左衛門支配

野田村 內田豐後守領分

下小堀村

明樂大隅守知行

高木清左衛門支配

八日市場村

舊

領

誌

家高 數七 拾六 斗壹 升貳 合
 無高 民四 家拾 持七 石六 斗六 升四 合
 家高 數百 貳拾 三石 四斗 五升 六合
 家高 數三 百三 拾七 軒石 四斗 七升 九合

內

家高 數百 貳拾 九石 三軒 三升
 家高 數百 拾九 石貳 斗壹 升壹 合 五夕
 家高 數參 拾壹 石 九斗 四升 八合 五夕
 家高 數貳 拾石 軒
 家高 數八 拾石 三斗 七升
 無高 民四 家拾 持壹 石 九斗 壹升 九合
 家高 數九 拾三 石 貳斗
 家高 數八 拾四 軒 壹石 貳斗 三升 七合
 家高 數七 百六 拾七 軒石

內

大久保右近將監知行
 高木清左衛門支配
 刈毛村 淺野辰之助知行
 高萩村
 弓氣多□之進知行
 中山勘解由知行
 堀甚五兵衛知行
 青山伊賀守知行
 淺野辰之丞知行
 高木清左衛門支配
 旗鉢村 中根鑑五郎知行
 多田村
 堀信若知行

舊

領

誌

家高 數三 拾六 石
 無高 民八 家拾 持五 石 貳斗 三升 七合
 家高 數貳 百七 拾九 軒 七石 貳斗 六升 壹合

內

家高 數百 貳拾 七石 五斗 九升
 家高 數貳 拾七 石 九斗 貳升
 家高 數四 拾壹 石 八斗
 家高 數拾 四石 添九 斗五 升壹 合
 無高 民拾 家九 持石 添六 石 壹斗 壹升 三合
 家高 數貳 拾壹 軒 六石 壹斗 壹升 三合

內

家高 數百 拾四 拾六 石 九斗 九升 三合
 無高 民七 家拾 持九 石 壹斗 貳升
 家高 數五 百九 拾九 軒 九石 九斗 六升 七合 七夕
 家高 數九 拾六 軒 石 壹斗 一升 壹合

內

返田村

吉原村

丁子村

佐橋長門守知行
 高木清左衛門支配
 小笠原縫殿助知行
 日根野庄次郎知行
 江原隼人正知行
 高木清左衛門支配
 有馬勇五郎知行
 高木清左衛門支配
 安藤治右衛門知行

誌 領 舊

家高 家高
 數四 數七
 百三 百六
 拾八 拾六
 軒三 軒三
 石三 石三
 斗三 斗三
 升三 升三
 合
 內
 家高 家高
 數七 數七
 拾六 拾六
 軒五 軒五
 石九 石九
 斗六 斗六
 升三 升三
 合
 無高 無高
 民四 民四
 家石 家石
 持七 持七
 添斗 添斗
 家高 家高
 數三 數三
 拾壹 拾壹
 軒石 軒石
 石四 石四
 斗壹 斗壹
 升八 升八
 合
 家高 家高
 數三 數三
 拾壹 拾壹
 軒石 軒石
 石四 石四
 斗壹 斗壹
 升八 升八
 合
 家高 家高
 數四 數四
 拾三 拾三
 軒石 軒石
 石九 石九
 斗九 斗九
 升九 升九
 合
 家高 家高
 數五 數五
 拾四 拾四
 軒石 軒石
 石七 石七
 斗五 斗五
 升
 家高 家高
 數九 數九
 拾四 拾四
 軒石 軒石
 石七 石七
 斗五 斗五
 升
 家高 家高
 數百 數百
 拾石 拾石
 軒 軒
 家高 家高
 數百 數百
 貳拾 貳拾
 軒石 軒石
 石六 石六
 斗四 斗四
 升壹 升壹
 合
 家高 家高
 數八 數八
 拾石 拾石
 軒四 軒四
 斗五 斗五
 升
 無高 無高
 民貳 民貳
 家百 家百
 持拾 持拾
 添四 添四
 石六 石六
 斗五 斗五
 升五 升五
 合

右同斷
 藤堂和泉守領分
 柳原主計頭知行
 小笠原縫殿助知行
 山角藤次郎知行
 本多金五郎知行
 五味藤藏知行
 塚原三左衛門知行
 松田信之助知行
 松平新九郎知行
 中根七左衛門知行
 小栗又市知行
 山倉村 松平相模守領分
 玉造村

誌 領 舊

家高 家高
 數九 數九
 百七 百七
 拾拾 拾拾
 軒貳 軒貳
 石五 石五
 斗五 斗五
 合
 內
 家高 家高
 數四 數四
 拾九 拾九
 軒五 軒五
 石壹 石壹
 斗貳 斗貳
 升九
 家高 家高
 數貳 數貳
 拾八 拾八
 軒三 軒三
 石 石
 家高 家高
 數三 數三
 拾壹 拾壹
 軒石 軒石
 石六 石六
 斗七 斗七
 升
 家高 家高
 數七 數七
 拾七 拾七
 軒石 軒石
 石貳 石貳
 斗
 家高 家高
 數八 數八
 拾六 拾六
 軒石 軒石
 石六 石六
 斗四 斗四
 升
 家高 家高
 數百 數百
 九三 九三
 軒拾 軒拾
 石八 石八
 斗
 無高 無高
 民百 民百
 家拾 家拾
 持四 持四
 添貳 添貳
 斗
 家高 家高
 數百 數百
 拾九 拾九
 軒石 軒石
 石壹 石壹
 斗
 家高 家高
 數貳 數貳
 拾八 拾八
 軒拾 軒拾
 石三 石三
 家高 家高
 數貳 數貳
 拾百 拾百
 軒拾 軒拾
 石三 石三
 內
 家高 家高
 數千 數千
 六七 六七
 拾九 拾九
 軒貳 軒貳
 石六 石六
 斗壹 斗壹
 升
 家高 家高
 數三 數三
 百四 百四
 拾貳 拾貳
 軒貳 軒貳
 石六 石六
 斗九 斗九
 升壹 升壹
 合

西田部村 淺野辰之丞知行
 森戶村
 松平安房守知行
 瀬名源五郎知行
 永井監物知行
 右同斷
 松平新九郎知行
 城半左衛門知行
 松下次郎太郎知行
 中根定之助知行
 近藤平三郎知行
 大戸川村
 高木清左衛門支配

家高 數八拾五石

家高 數同三軒

家高 數五拾七石

家高 數八拾五石

無高 民六家拾三添石

家高 數三拾五石

家高 數同

家高 數貳拾石三斗

家高 數拾八石七軒

家高 數七貳百拾八石七斗五升四夕

阿部大膳知行

飯高七左衛門知行

後藤勝次郎知行

城半左衛門知行

小笠原繼殿助知行

佐野鐵之進知行

夏目良助知行

近藤勘七郎知行

高木清左衛門支配

山之邊村

保科彈正忠領分

原田新之助知行

中山藤兵衛知行

大戸村

家高 數五百拾五石八斗六升

家高 數四百七拾五石八升

家高 數貳百九拾貳石四斗八升

家高 數六拾七石七升

家高 數四千九百六拾貳石六斗四升貳合

此譯

内

大貫村 藤堂和泉守領分

今村 右同斷

曲淵村 右同斷

御料持添

四谷村 藤堂和泉守領分

石納村 右同斷

御料持添

飯島村 藤堂和泉守領分

内高八拾壹石四斗壹升五合

家高貳百五拾七石四升五合

家高貳百八拾七石貳斗八升三合

家高貳百四拾五石九斗五升七合

家高貳百貳拾九石六斗六升貳合

内高三石四斗八升

家高貳百拾石四斗九升六合

内高百拾五石八斗六升

家高貳百拾九石貳斗七升貳合

内高三拾石三斗七升三合

家高貳百拾八石九斗五升四合

内高六拾壹石壹斗三升壹合

家高貳百八拾石五斗七升四合

内高四拾五石七斗貳合

家高貳百拾六拾石三斗九升九合

御料持添

原地新田 藤堂和泉守領分

新々田 右同斷

片野村 右同斷

鳥羽村 右同斷

林畑持添

村田村 藤堂和泉守領分

林畑持添

櫻田村 藤堂和泉守領分

林畑持添

南鋪村 藤堂和泉守領分

林畑持添

馬乘里村 藤堂和泉守領分

林畑持添

横山村 藤堂和泉守領分

内高四拾四石三斗四升六合

家高貳萬三千七百貳拾四石貳斗六升三合四夕

此譯

家高千貳百九拾貳石三斗貳升三合

内高貳拾石

家高五百九拾五石六斗貳合

家高六百拾壹石八斗三升

家高四百拾九石三斗貳升九合

家高貳百拾八石三斗三合

家高貳百拾四石貳斗五升貳合

家高四百九拾五石壹斗八升四合

家高貳百拾四石八斗七升五合

家高八百拾五石五斗八升八合

家高九百拾八石三斗七升八合

家高五百拾七石

林畑持添

香取郡神崎本宿外五十二村組合

神崎本宿 高木清左衛門支配

御朱印地明神領

神崎神宿 高木清左衛門支配

佐原組新田 右同斷

手賀組新田 右同斷

松崎村 右同斷

川尻村 右同斷

結佐村 右同斷

六角村 右同斷

押砂村 右同斷

下加納新田 右同斷

平川村 右同斷

高五百三拾九石壹升三合四夕
高貳拾石
高壹石四斗九升三合
高六斗八升
高五斗貳升
高七斗九升八合
家高九百六拾六石三斗貳升八合
家高六百六拾貳軒

内

家高百三拾九石壹斗七升七合四夕
家高同四軒
家高同六軒
家高同九軒
家高同五軒
家高百參拾壹石貳斗六升三合六夕
家高百六拾六軒

六四

酒井内藏助知行
大洞院除地
成就院除地
南藏院除地
寶壽院除地
養海院除地
郡村
土岐藤兵衛知行
小笠原順三郎知行
高井左京知行
渡邊主水知行
大河内相模守知行
坂部重之丞知行
西尾小左衛門知行

家高三百四拾石四斗五升

内

家高四拾三石五斗七升四合七夕
家高同三拾石五斗八升四合七夕
家高同貳拾六石六斗九升六夕
家高同拾九石三斗八升五合

和田村

小笠原順三郎知行
有馬勇五郎知行
大森勇三郎知行
清久村

家高七拾四石六斗九升貳合五夕
家高同拾八軒

高木清左衛門支配
本目賀八郎知行

以上は本郡内に於ける組合にして他郡内の組合に入るものは左の如し

殖生郡磯部村組合に入るもの五村
家高五百八拾貳石三斗四升七合
家高同九拾七石壹斗七升壹合
家高同百拾九軒
家高同百五拾七石三斗壹升
家高同百九拾八石七斗三升四合

香取郡滑川村稻葉丹後守領分
同郡大菅村 右同斷
同郡名小屋村 右同斷
同郡高倉村 右同斷

六五

家高 數千貳百四拾八石貳斗九升七合

内

家高 數貳百四拾九石六斗七升五合五夕九才

家高 數千四拾七石六斗貳升壹合四夕壹才

海上郡野尻村組合に入るもの

家高 數貳百九拾五石

内

家高 數百四拾七石

家高 數同三拾八軒

家高 數貳百七拾八石

家高 數三百拾石

内

家高 數百三拾貳石

家高 數同貳拾八軒

家高 數百五拾貳石四斗八升

同郡西大須賀村

六六

右同斷

小笠原順三郎知行

香取郡石出村

天野三郎兵衛知行

大岡宇兵衛知行

同郡今泉村 石河土佐守知行

同郡宮原村

佐野鐵之進知行

夏目良助知行

同郡櫻井村 久世三之丞知行

家高 數百貳拾八石五斗七升
家高 數貳百拾七石一斗八升

内

家高 數百貳拾三石一斗四升

家高 數百四拾七石四升

家高 數百貳拾三石

匝瑳郡八日市場村組合に入るもの三村

家高 數百四拾五石五斗九升三合

内

家高 數六拾九石五升八合

家高 數七拾五石五斗三升五合

家高 數千百五拾七石七斗七升六合八夕

内

家高 數八拾壹石三斗四合

家高 數貳百四拾七石壹斗四合壹夕

同郡東笹本村 川口久助知行

同郡森戸村

石河土佐守知行

遠山勝之丞知行

同郡富川村 水野越前守領分

香取郡山崎村

松平相模守領分

池田大隅守知行

同郡吉田村

板倉伊豫守領分

山岡對馬守知行

拾一步 宅地山林其他一萬八千四百拾貳町六反貳畝拾五步 合計四萬三千三百四拾八町壹反九畝十壹步

○郡衙

香取郡役所

佐原町字横宿に在り明治十一年癸十一月郡區編制の時假りに字下分藥王院に置き十二年卯四月字寺宿淨國寺に移し十六年未三月今の地に新築す吉田謹爾大須賀庸之助井原昂海瀬重義行方豐太郎高山喜英神田清治濱田正心江口英房等相亞で郡長たり

佐原警察署

同町字横宿に在り初め千葉縣香取郡出張所内に併置し警察所と稱し明治十六年未一月十六日今の地に開署し本郡を總轄し二分署之に屬し十七年卯八月九日管轄區域を定め本郡西北部の内五町十四村を直轄す木間瀬柔三若林義勝海瀬重義河野通樸平田友雅角谷信之田口至廣宇和島一郎伊藤祐成神田清治吉田精一内藤兼雄松岡公達宅間悌資松山敏治中山彌平森川實治等相亞で署長たり

佐原警察署多古分署

多古町字高野前に在り明治十六年未九月十日之を開署し本郡南部の内一町八村を管す井上常正新橋重三郎安本彌平太和田厚次郎中村操等相亞で署長たり

佐原警察署小見川分署

小見川町字新町に在り明治十七年甲七月十六日之を置き翌年乙三月十二日之を開署す本郡の東部一町十五村を管せり榎本元次郎根本爲三郎重富眞信北村勇之助西條東司長房利順石津赴夫與水徳次郎朝枝澄江小峰儀助松永篤北村勇之助任再富田錠吉富田清毅等相亞で署長たり

○裁判所

佐原區裁判所

佐原町字下仲町に在り三出張所之に屬す一を佐原區裁判所神崎出張所と稱し神崎町字神崎本宿に在り一を佐原區裁判所小見川出張所と稱し小見川町字小路に在り一を佐原區裁判所東城出張所と稱し東城村小南區に在り別に八日市場區裁判所多古出張所あり多古町多古區に在り

○稅務署

佐原稅務署

佐原町字下仲町に在り本郡内收稅事務を管す

○役場

本郡の地町毎に町役場を置き村毎に村役場を置くを以て其數併せて四十一あり之を區分すれば町役場六村役場三十五と爲す

○郵電

佐原郵便電信局は佐原町字横宿に在り明治十七年甲電信分局を設け廿二年己六月一日佐原郵便局を合して改稱す小見川郵便電信局は小見川町字本町に在り明治卅年酉二月十一日小見川郵便局を合して改稱す此他各町村に郵便局切手賣下所あり

○銀行

佐原町に川崎銀行出張所及び成田銀行佐原支店并びに佐原興業銀行あり小見川町に小見川農商銀行あり笹川村に北總銀行笹川支店あり

○會社

弓削荷爲替合資會社及び佐原倉庫株式會社は佐原町に在り馬匹株式會社は東條村船越區に在り此他尙一二の會社組織なるものあり

○公會

本郡中公會と稱すべきもの六曰く香取郡會曰く赤十字社千葉支部香取郡部會曰く香取郡教育會曰く大日本農會香取支部會曰く千葉縣神職監督香取支部會曰く香取郡醫會等と爲す

○學校

明治五年甲申八月二日全國に學制を頒布し大に教育の方針を定め大中小學の區劃を明らかにせしより學區取締等の法を設け六年酉癸五月始めて佐原小學校を建設し是よりして各地小學校設置の舉あり三十三年子庚四月佐原中學校を設置す今現在の公立學校數を擧れば左の如し

縣立中學校一 町村立小學校七十八尋常科四十九高等科六 私立學校七

○病院

見龍堂醫院は佐原町に在り松浦千里之を設け佐々木病院は小見川町に在り佐々木高仰之を建つ共に私立此他各町村内に私設の醫院少からず

○牛馬

全郡の牛數四十九頭牝牡に就て之を區分すれば牝廿一頭内種拾八頭雜種三頭牡二十八頭共に内種なり明治廿九年馬數五千三十二頭牝牡に就て之を區分すれば牝一

千六百八十二頭内種一千六百五拾八頭雜種二拾四頭牡三千三百五拾頭内種三千三百廿一頭雜種二十九頭なり概ね農用に供し之に亞ぐを運搬用となす同上

○舟車

本郡の地大河に沿ふを以て舟楫を藉ること車の比に非ず其數日本形船百石以上參隻五十石以上百廿五隻三十石以上五十八隻舩漁船五千五百廿四隻合せて五千七百九隻なり車數は馬車一頭立貳輛荷車馬車貳百拾七輛中小車千七百卅七輛大七八車貳百拾九輛人力車三百卅五輛合貳千五百貳輛なり明治三十年三月

○國會議員

本郡の國會議員初期より選出せられしものを五十嵐敬止多古町人○大須賀庸之助新島板倉中郡長生櫻井直藏川大須賀庸之助再選の數氏と爲す

○縣會議員

本郡の縣會議員定數審時は五名なりしが今四名と爲す初期より相亞で議員と爲るものを椎名精藏入野林四郎兵衛村小川伊能茂左衛門佐原平山藤右衛門村南中岩田藤兵衛石田池田泰重郎多古木内基左衛門村大戸相馬信篤日村之分平山勘兵衛村多古石田精一郎村上之島遠藤誠一村青馬清官利右衛門村佐原山來健結佐菅谷五郎左衛門飯塚村人○布

前高野鱗三本新島神澤佐太郎吉田唯義八津宮櫻井直藏出伊能茂太郎佐原小川辰五郎本大須賀菅澤重雄久賀八代喜久男村栗源高城啓次郎本新島花香傳右衛門村萬藏菅澤重雄再選鶴澤宇八村栗源高城啓次郎花香傳右衛門八代喜久男再選安達宗俊神崎の數氏となす

○郡會議員

本郡の郡會議員定數審時は廿六名なりしが今廿九名となす初期より相亞で議員となるものを石橋大治郎金江津櫻井直藏前櫻井寛本新島伊能茂太郎弓創盧子郎佐原町石橋泰助東大戸小川辰五郎前畔蒔幸次郎香取石毛己之助小見川本城久右衛門文村繪鳩伊之吉村府馬鶴澤宇八前加瀬仙太郎日吉川才三郎東條住母家周助飯高熱田格村中和林健治村古城林正義村菅谷村藏森山花香傳右衛門前出○花香氏より向後氏にて議員と穴澤寛司同村平山勘兵衛菅澤重雄出勝又増之助東條向後昇村代郡司菊太郎神崎高橋啓次郎滑川卷島一夫町神崎大野豊吉村米澤石橋泰助再小倉九兵衛佐原八木慶太郎佐原弓創盧子郎再伊坂文藏町新島葛生喜助賀本大須賀伊能藤助村香西畔蒔幸四郎選久保木雄藏津宮篠塚麟作村豐浦林正義再菅佐原勝藏村人文青柳瀨次郎八都秋山太十選菅澤重雄再吉川才三郎再大木健之助吉田住母家周助再齋木正藏村山倉林健治再小

出作藏村人菅谷嘉之助村人成毛七郎兵衛村人伊井量之助村人岩崎忠藏村人見川宇井
孝一郎町人等とす

○徴兵參事員

明治廿二年五月以後徴兵參事員四名を置き以て本郡内の徴兵事務に當らしむ初
期より相亞で委員となるものを櫻井寛遠藤誠一相馬信篤清宮利右衛門前出平山小
八村人小川辰五郎前出大野豊吉前出平野藤右衛門村人平野太十郎村人鶴澤宇八出の諸
氏となす三十年四月後之を選舉せず

修誌餘談

修誌の餘暇或は地理談或は紀行又は雜感等筆に従て數章を録するを得た
り其一二を輯し以て修誌餘談となす

神崎社地考

神崎神社々地に就ては古來より別に異説なきも余の考あるところにては古代貴
族の墳墓と思はる抑も古墳墓には車塚輪塚圓塚等の別あり神崎は乃ち車塚形を
爲し二岡丘南北に相連なり南丘は小に北丘は大にして遠く之を望めば瓢瓜を縱
割して之を横たへたるの觀あり而して其地勢は南面せり南丘と一條の縣道を隔

て、岡巒あり此岡巒の地質と南丘の地質は相類し共に地層紋を爲し連屬せる北
丘は反て地層紋を顯出せず加ふるに其質の全く異なるは怪訝に堪へざるところ
なり蓋し南丘は古へ岡巒と同一に天然の地勢なりしも丘塚を築くの時開鑿乃ち
今の縣道して關係を絶ち北丘を積み上げ以て車塚形の埋葬地となしたるものな
り斯る丘岡が人工にて爲し得べきかの疑念を抱くの人あらむも關西地方にては
殊に至大なるものあり多少は天然の高地勢を利用したるもあれど神崎の南丘は
即ち利用せしもの古昔貴族の逝去するや人民は皆賦役に出で所謂納土の務に
服せしなり故に今よりして豫想し能はざる大丘を爲すものあるに至る或は曰く
其説可は可なりと雖も何を苦んで利根水邊の地に斯る貴人の墳墓を定めたるは
是れ亦一を知て二を知らざるの論なり今の利根川流域は往古は如何なる實況な
りしか考究し能はざるも神崎下の流域は寛永四年の開鑿にして中世は是より最
北部に屬し今の常陸國內を流過せしものなり然れば則ち敢て利根水邊に墳墓を
築きしものに非るは之を以て了解すべし殊に奇なるは本社社の社記なり社記寺傳
等は沮造の事多くして信を爲すべからざるも本社記に本社は古へ北方大浦沼字
二塚に在りしを後此に移すとあり今其二塚には古塚を見ずして反て神崎に

二塚を存す奇と謂ふべし豈其當時低地にして水害等の患あるより此地に移せしに非るか是れ亦一の考究主點なり又之を墳墓と爲さば何人を葬りしかの説は從て生すべし是れ歴史上より觀察せざるべからず夫れ經津主命及び武甕雷命の東土を經營する勳定功を爲すと雖も餘孽の徒尙存在せざるに非ず然るに一二の王族臣僚を留めて以て之を鎮壓するに非れば何を以てか能く平定の功を全ふるを得む二神の明靈豈是等善後の策を設けざるあらむ果して王族臣僚を留守せしむるものと爲さば其墳墓は必ず此地方に存在せざるべからず故に此地は斷じて之に關せし貴族の墳墓と爲すも異論なきが如し又社地の北丘上に巨樹所謂ナシヤモンシヤあり此樹は種々の説あるも西南諸州には其種類尤も多く薩摩にては大楠と呼稱せり且本郡地方の社地は概ね松杉の類なるが神崎社地に限り此樹の種類又は雜木のみにして松杉二種の稀少なるは實に奇なるところに以て此岡丘が天然に因らずして大に人工的作成を經たると此樹の西土より携へ來りしものなるを想するに足る論じ來りて此に至れば益す考據を資するものあり此樹實に就ては曰く樟樹曰く楠樹曰く桂樹曰くナンシヤモンシヤ等種々の説を爲し其要を得るなし楠は爾雅に豫章に似たるものとなし樟樹は廣韻に豫章と

なす師古の註に曰く豫と樟とは二木にして生じて七年に至り初めて分別すべしと邦人は楠樟共に通じてクスと訓す而して二種となし藥品となすものを樟腦楠と稱す桂樹は説文に江南の木百藥の長とし本草圖經には桂に三種あり丹桂牡桂菌桂とし而して皮の赤きを丹桂と稱すと韓愈の文に桂樹團々白石峩々とは是等に因りて考ふれば桂は殊に巨樹となるもの、如く神崎里人曰く奇樹の根皮を服すれば乃ち能く寒疾を醫すと之を試むるに一種の香氣鼻を衝き至り邦人の所謂る肉桂藥材に樟腦を混ぜしもの、如し按ずるに奇樹は漢土の所謂る桂樹の一種にして且つ桂樹と樟樹は實に相類し伯仲の間に在るものならむか是れ本草家の研究材料にして余等の敢て喋説すべきに非ず

煉石考

州内にて古墳石郭等を發見する毎に必ず平面石を得ざるなく而して本郡地方尤も多し且本郡天正以前の古碑は概ね此平面石を用ゐ大なるものは方一丈に及ぶものあり俗に千葉煉石と稱す皆曰く千葉家没落後其製法遂に絶うと余は一二の事實に徴し斷じて此石の人工ならざるを思へり今假りに之を千葉氏の遺製と爲さば譬ひ其族絶滅に歸するも何ぞ其工人中一二輩の存在して遺法を傳へざる

の理あらむや加ふるに千葉氏族黨は尙本州に在るもの多きに於てをや且古代古墳即ち千葉氏以前の墳墓中より亦數ば此石を發見することあり益怪訝に絶へず是に於て余は考究の結果此石は奥羽地方より來りしものにして即ち今の仙臺石と相類するものなるを知る古昔同地方と本州との關係は非常に密接なるものにして經武二神經略の蹟遠く奥羽地方に及びしことは同國地方に二神の祠少からざるを見て推知すべし後世千葉氏本州を領するに及び又分封を奥羽二州に受く是等の關係よりして此間に於ける奥羽地方との往復は益頻繁を來せしなり故に本州人に奥州語調の含有せるは争ふべからざるの事實とす是時に當て船舶の往來上積載物の如何に因りて船底積量の平均を得んが爲めに石材等を積み來りしは航海術未開の時に於ける一の運用法なりしなり余往年朝鮮に遊びしことあり其國人の言に曰く豊臣氏來侵の時某州の碑材を取り去れり或は曰く某古碑を戰利とせりと然るに是等遺物の本邦に存在するものあるを聞かず蓋し發船の際は兵士糧食を満載するも歸途は空船にして航海中船底の至輕に失するが爲めに必ず是等碑石等を積載し來れるものにして當時武人の質野なる着津すれば則ち別に用ゆべきの途なきを以て之を海中に投棄せしものならむ今や年々東北船の來

て本州甘藷を購入するもの購入少量の時は往々銚子に寄港し所謂銚子石なるものを船底に積み以て積量を均しふせり千葉煉石も亦此類に過ぎず奥州産石を本州に致し本州産石を奥州に致す交換の法亦奇と謂ふべし然るに一説を爲すものあり曰く千葉煉石は實に人工に因れるものなり其證は年を歴るに従て次第に剝欠し缺損の迹層紋を爲し恰も紙或は木板を剝ぐが如く塗製の狀現然たり且其形狀は悉く長方形にして一定せり是れ人工の致すところなりと其說一理あるが如しと雖も寒暑暴露の年月久しきの時は如何なる堅石も外部より剝損するは論を俟たず其木理の如く細線紋を爲すは塗製の迹に非ずして即ち地層紋の化成せしものなり是れ敢て疑ふべきに非ず又其形狀の一定せるは古昔民人の質樸なる必ず之を彫琢し以て方正の石材と爲せしならむ或は曰く石材の質今の仙臺石なるものと漸異種なりと蓋し本州に輸送し來りしは概ね五百年前の物にして年度の古今に因り自ら石質の變化を異にするものあり之を以て概論すべからず只其總州地に此石の最多なりしより千葉煉石の稱を下せしものにして理由は前陳の如く奥總間舟運の頻繁なる結果より生ぜしなり其確説は他日専門の地質學者に就き是正を請ふ所あらむ

伊能忠敬子逸事

忠敬子製圖は斯學未發達の時に於て非常なる困難を極めしことは今更多言を俟たざるも氏の製圖が明治維新の功業を翼賛せしことは未だ世に知られざるを以て余は茲に一言せむとす江戸城引渡の際に當り紅葉山文庫も亦調査の中に在り是より先き勝安房城内を管し引渡の時子の地圖を隠蔽す官軍の先鋒西郷隆盛文庫を検し目錄を調査し先づ問ふに忠敬圖を以てす勝氏曰ひを得ずして之を出す是時に當て山道及び北陸の進討は目前に在り地理探究は實に刻下の一大事なりとす勝氏の隠蔽西郷氏の難詰英雄見るところ各其期を同ふすと謂べし彼蕭何が秦の藏中に入り重器珍寶を求めずして圖籍を收めしに髣髴たり是れ余が其當時關係の古老に親しく聞き得たるところなり又子が事蹟は已に世の知る所なるも子が師なる高橋東岡の事に至ては之を稱導するものなきは余の尤も遺憾と爲すところなり夫れ事の結果を得る必ず基因なくんば非ず子の地圖を成す實に子が畢世の勞力に出でしものなるも一は東岡の教導之が基因を爲せしものと言はざるべからず故に佐藤氏所撰なる子の碑文に君執賢往見始聞西洋曆法理精數密宿疑乃解遂棄舊學學之推步測量之精東岡之門獨推君の文あり又子の傳を見るに曰

く少成の東岡と初老の子と師弟の年次に於て奇異なる感情あるにも係らず東岡は特に所蘊を擧げて教導するところあり子も亦耻づる所なく心を傾けて之に事へ其疾病に及び遺言して東岡の墓側に葬らしむ以て東岡が子を受するの至れると子が師恩に感ずるの深きを知るに足る此師あり此弟子ありてこそ初めて彼大業を全ふせしものなり然るに東岡の子景保は幕府の嫌に觸れ奇禍に遇ひ二子景祐の家亦寥々として聞ゆるところなく子が今日贈位建碑の擧あるにも引換へ西洋測量の始祖とも謂つべき東岡の墳墓は一の香花を供するものなし余は曾て兩子の墓に詣し有爲轉變の甚だしきに感じ墓前に佇立去るに忍びざりし是等は心ある諸氏の注意を望むところなり東岡の碑文は寛政三博士の一なる尾藤氏の手に成れり

高橋東岡先生墓碑

君姓高橋氏諱至時字子春號東岡稱作左衛門攝津大阪人寛政七年十一月擢於卒伍爲曆官推歩精核一時罕能及焉嘗與源秀升平徳風等參酌古今以新立消長法成新曆上之視原曆益加密云有命頒之天下又所著有曆說三十餘卷藏於家爲人具率不徼當世之譽而從學者日多蓋其術之精人自信之也文化元年年四十一以正月五日疾卒於

江都官舎葬在城北淺艸源空寺之邱子男二人長景保次景祐保甫弱冠命襲其職入以爲有父之風女三人長嫁伊藤氏二未笄保請得余言以作之表嗚呼君之善術將有以自見後世余不慣星曆之說安能發其所蘊以爲重耶乃爲叙其大端與之以饒諸墓上

掌教官尾藤肇撰

貝塚墳墓考

貝塚なるものは我國にて何れの地方にも散見するところなるが本郡にては其文村貝塚及び神里村木内等に在るもの其一なり其文村貝塚區貝塚は坪井博士及び諸専門家の探究あり其定論あるを以て更に贅言せざるも探究の人々にして一たひも其接近地なる豊玉姫神社々地の考證を爲さざりしは余の不可思議と爲すところなり是等は歴史家及び人類學者の尤も心を用うべきところと思考せらるる今本區の貝塚を假りに古代民族の食用せし遺物と爲さば此邊に其等人々の遺跡なからざるべからず且本區各所より古代の土器石劍勾玉等を發見せしとあり益歴史上の關係深きを知るに足ると同時に同社地の輕々視すべからざるを考へ得べし同社地は貝塚と一の道路を隔てたるのみにして貝塚は北面に在り社地は南方に位せり而して社地の形狀は南面し二岡相連なること神崎社地と略ぼ同じく車

海上國造及海上郡領居址

塚形を爲せり土質は所謂眞土と稱するものにして社地の周圍は砂質なり即ち此岡は砂土上に一の眞土丘岡を築成せしものとす且つ築成の材料は西北隣即ち現今の畠地より運搬せしものなり土質の同じきを以て之を證すべし加ふるに社地の北岡上は多少の松樹あるも風災ごとに概ね根株より倒損し之を驗するに樹根は深く土中に入る能はざるものに似たり蓋し岡下石郭等の納在しあるを以て此異事を來すものならむ其祭神は豊玉姫命の説あるも社地は他の古代貴族の墳墓ならむも知るべからず本郡中古墳墓の形狀を現存せるは神崎及び貝塚豊浦村大塚中村船塚の類是れなり且貝塚に伴ふて古墳の存在しあるは往々實見するところなり

古昔諸州に國造を置き以て治政を管せしことは史上に載するところなり本郡地方は太古下菟上國造の所管なりしが其居地の如何に至ては未だ何人の考證なし按ずるに下菟上國造の所管は今の香取匝瑳海上及び常陸國鹿島郡輕野村及び東下村地方に亘れる區域なり本郡橋村羽計今郡新宿石出谷津五區は古へ郡郷と稱し其入會地なる耕圃は一大曠地を爲し其位置は同村宮本區及び豊里村諸持區

に連なり而して三郡及び鹿島郡の中央に位し且其當時海上郡の地は今の倉村邊に亘り益此地の樞要地勢なりしを想はしむ圃中最高之處に至れば何れの地方も一目の中に屬せざるなし加ふるに諸持及び今郡宮本又接近地なる青馬區等より勾玉或は古代土器等を數ば發見せしことあり是れ其地の最古歴史に關係あるを證するに足る且國府村郡郷等の地名は概ね古代國府址又は郡領郡司等の居址に因り名づけしものなり故に此地方數拾村は後世東莊と稱せしも其實は宮本近傍のみを呼びて東莊と爲せり以て此地の此地方に於て本土の位置を占め居りしを證するに足る以上陳するところ地勢地名考證物の三項に照し以て國造郡司等の此地に居りしことを知るべし

修誌日記抄略一節

修誌歴遊中の日記にして筆のまに記るせしものなり一二章を抄略す

十一月六日携山本頁彌菅谷衛治郎二生發佐原平井樓探岩崎城址在市端登石階數十級祀稻荷神階側有碑刻稻荷祠記市人長澤伸之亮所撰記祠由來與城建置甚詳長澤氏世爲佐原名族祠後高岡風光最佳望富士面筑波枕利根瞰霞湖數州之山水一目可盡本城栗林義長所築及天正之末鳥居元忠受封此地復營于舊址城壁未成會伏見之變遂爲廢墟遺跡尙有可見者焉下墟循縣道訪大法寺有鳥居氏臣原川孫平墓庚子之役從元忠

戰死伏見歸葬遺骨于此寺即其母所建也過大戸川架一橋日東橋渡橋則瑞穗村訪村長高柴榮太郎不在離村端數町田野快濶見茅舍布帆於翠樾之間景致之美如對一幅好畫圖

黃茅竹舍遠連空萬頃平田風物濃官道如砥行欲盡雙變現出筑波峰

至神崎人戸稠密市有神崎神社岡阜深巒祠宇宏莊三代實錄所載子松神即是祠側巨樹世無知其名者俗呼爲如何樹遂以爲稱噴々相傳河柳莊詩曰不知名處却傳名可謂適評此樹本草家所謂桂樹之類本生南土溫暖之地東方諸州罕見故世莫知之者薩摩人呼稱大楠祠人取樹皮爲神符日服之可醫寒疾矣余別有神崎巨樹考詳之降階微雨霏々使二生雇車先至高岡村

抄略一節

十六日晴曉起橫芝^上を發し瀛車線路を過ぎ縣道に沿ひ行々路を問ふて耕圃の間を

經更に松林に入る草露未だ乾かず裳衣悉く濕ふ半里程一水流あり之を栗山の舊川となす乃ち兩總の國界なり孤舟之に横はり繩之を繋ぎ以て兩岸に連絡し行旅者の自ら之を引くに任す詩人の所謂る野渡無人舟自横の一句是に至て益其眞境なるを覺う日吉村寶米區を歴て東篠本區に至り村衙を訪ふ吏員の皆在らざるに會す區中

修 誌 餘 談

の古老再生坊辨なるもの尤も善く舊事に諳ずるを聞き之を尋ぬ坊家に在らず家人余を留め坊を招て至る年八十に垂んとす嬰鏢年少人の如し村中の古事を問ふこと數刻區人郡司文治郎氏亦一二の材料を藏するを聞き之を訪ふ在らず區内吉田神社に至る祠官某氏數日前を以て歿し社守人なく記傳の徵すべきものなし社は高丘の上に在り水田を瞰し位置尤も敵かなり村を吉田と名づくる所以は乃ち本社に基きしものなりと社を距る二町許新善光寺あり區内舊寺の稱あり然るに中世舞馬の變に罹りしを以て寺記を詳にする能はず庭前榊樹一株海棠二株共に古木なり榊樹傳へて空海の植ることとなす本寺の災樹亦大に損し後再び舊狀に復す寺僧曰く空海榊實を携へ至るの時之を小鍼に穿つ故に今に至て其實皆小孔ありと説の如何は固より確信すべからず去て舊路に歸る時に養蠶巢を結び挿秧方に盛ならんとするの候なるを以て商賈の藪囊を負ふもの農夫の稚苗を擔ふもの路に相接す山麓に沿ひ渡津あり前に渡るところの上流に屬す之を新井渡と名つく前岸に達し直路に循ふて東條村に至り村衙に至り村長勝又増之助氏に面し村中の古事を話し問ふに千田區境宮に至るの路を以てす坐に警吏某氏あり曰く境宮は山間の小祠其路甚だ辨じ難し吾れ將に公事を以て千田に至らんとす君俱にせよ余謝して氏に伴なひ行く

修 誌 餘 談

こと五六町二逕あり氏曰く左せよ是より十町許にして祠側に至るべし其路一線を劃するが如く楚項陷澤の憂なしとは是に於て左右相別れ其言の如くす果して小祠あり深林蒼涼として人跡を絶ち僅かに鳥聲を聞くに過ぎず祠は建御名方主命を祀り兩總國界の鎮護と爲す因て境宮と稱す余嚮刻栗山川を越え上總より下總に入り今復た下總より上總の國界に出て半日の間兩國往來するもの二回亦奇と謂ふべし祠を過ぐる數町田圃廣潤概ね麥田たり之を里人に問ふに源頼朝嘗て此地に至り館を營み以て居る麥田即ち其遺址にして假館の地名尙存すと右府此地に至るの事據るところなし按ずるに源平盛衰記及び千葉系圖堺平次常秀を載す千葉成胤の弟にして上總守護職に補す蓋し此地に居り堺を以て姓と爲す館即ち其居るところに非るか區中廣宣寺あり往時古文書を藏す後火災に罹り悉く之を失ひ爲めに徵證に供すべきものなし低徊須臾東北路に循て多古に達す多古去年來遊の地なるを以て別に問ふべきの事なし舊藩主松平勝慈子に至り其家系を録し辭して市街を過ぎ飯土井橋を渡る十町許中村に達す日暮妙興寺を訪ふ寺主飯塚止孝在り寺記を見んことを乞ふ主延て室に入り記を示さる閑語刻を移し門を出つ中村亦曾遊の地にして妙興寺を除くの外皆經歷するところに係るを以て直ちに吉田村に赴く坂路を下り水田

修 誌 餘 談

を過ぎ更に山麓を迂回して上る即ち匝環郡に通ずるの縣道となす道を夾むて耕園あり圃中累々として古墳の形狀を爲すものあり字新町に至る熊野神社あり宿を社傍一館に求めんとす路に吉田小學校長神澤佐太郎氏に遇ふ乃ち相携へて館に入る神澤氏地方名族たり曾て縣會議員と爲り尋て村長と爲り今郷校に長たり人と爲り洒落にして毫も矯飾の風なく議論亦尤も明快にして教育者中錚々の聞えあり今本郡歴史の編纂委員たり此夜氏と談論し地誌歴史の事に及び意論相投じ夜の已に闌なるを知らず已にして氏去り余も亦眠に就く

十七日晴館を出て熊野神社に詣す社域松杉鬱々たり林後小學校あり新築に係る門に入り神澤氏に面し材料一二種を求む氏曰く課業の刻尙早し君が爲めに古窟居の導を爲さんと相携ふて校側麥圃の間を過ぐ氏指説して曰く是れ往時稻垣志摩守の藩廳址なり故に耕地の間陣屋或は馬場等の地名を存せりと遂に淺間山に至る窟は多古東條地方と相對する山脈の中腹に在り樹枝を攀ぢ藤蘿を傳ひ崎嶇として之れを探る數十の窟址或は存し或は壞れ狀は大須賀古窟と略ほ異なるところなきも地質の堅硬ならざるを以て窟口概ね崩壞し内部を見るを得べきもの四五に過ぎず氏曰く窟中往々人骨刀劍等を掘出せりと崖を下り別を氏に告ぐ氏捷路を指示し懇々

修 誌 餘 談

たり山麓水田の間を過ぎ沼澤を濟り再び飯土井橋を過ぎ多古町の東北端に出て折れて北し山麓に循ふて行くこと二十町久賀村御所臺に至り栗水並木先生を訪ふ先づ令息某君に面し來意を陳す君余を先生の室に延く先生方に机案に對す座席閑雅にして一點俗塵の氣なし室外は杜若踟躕亂發叢を爲す先生余の至るを見坐を轉じ應接一番温厚の容言語の間に溢る

樹密境幽山爲隣園花亂發似三春先生久此至天爵笑却人間名利塵

馭吟以て先生の徳を評するに足らず將に辭し去らんとす先生懇止晝饗を供せらる侍食す先生問ふに余の前程を以てす曰く御所臺館址及び千葉氏の墳墓を尋ねんと先生曰く千葉氏の墳墓は舊東漸寺址に在り余が祖塋の地なり館址亦之を距る遠からず明日余が先考の忌辰に會す余將に祭掃の禮を執らんとす今子と共に併せて東道の主人たらんと余之を謝す先生園花數枝を折り先歩し余之に陪す四五町にして寺址に達す石階あり拾ふこと數十級址は悉く耕圃たり寺往昔觀美の稱ありしが維新の後廢寺となり一の舊狀を留めず人をして懷舊の情に堪へざらしむ墓地は其南位に屬す先生親ら塋域を祭掃し敬拜の誠肅然容を動かさしむ嗚呼近時人情衰頽日に甚だし然るに先生古稀の老體を以て祭展の事家人に委せず身以て任と爲す追

孝の厚き漢季の徒をして之を聞かしむれば愧死せんのみ墓域の一隅五輪の古塔七
基を列す辭苔之を被ひ或は缺損舊形を存せざるあり之を千葉胤直父子及び其族黨
の墳墓となす父子叛臣の迫るところとなり多古志摩の二城を保ち遂に支ふる能は
ずして宗黨族滅す荆棘の間人の之を訪ふものなし何ぞ其慘なるや今千葉氏の族裔
少しと爲さず或は華胄に列するものあり然るに此一所尙且つ此の如し慨嘆の極と
謂ふべし拜一拜寺址の西北に出つ耕圃最も廣し之を御所臺館址となす或は曰く古
河成氏出奔此に館す御所臺の稱因て以て基因すと先生示導懇款なり徘徊刻を移し
先生に従て廬に歸り辭して次浦村に至る略下

○抄略一節

略上既にして米井城址を下り屈曲數回再び村中に出で嚮きに聞き得たる城主木内信
重の墓を尋ねんため路傍に佇み居りし農夫に字通臺の墓地を問へば此先なる坂路
を右に上り玉へと告げられしまゝに坂上に至れば一民家の庭前に出たり外に路
もなき様なる故迷ふべき譯もなしと訝かしきことに思ひしところ主人とも覺しき
人の様側に立てるを見れば事の由を述べしにそは農夫の捷路を告げしものにし
て此庭中を過ぎ前なる岡に上りなば大なる楓の樹を認むべし又其左なる松と楠の

間に立てる一小石こそ信久の墓なりと懇ろに示されたり一禮して進み行きしに果
して其言の如し塔石は方形にして信重信久父子の法號及び其死歿年月を刻みたり
さまで古しとは思はれねば後人の建しものなるは疑を容れず別に一の石祠を安ん
じ木内氏歴代の靈祠とす元正の際里見氏威を房總に振ひ其將正木大膳等をして本
郡を掠めしむ勢ひ破竹の如し府馬左衛門は早くも志を通じて之が先手となり米井
城に迫りしかば信重父子防戦力を盡せしも衆寡敵せず遂に里見氏の陥るところと
なり信重は戦死し信久は神崎に奔り憐れ一世の英雄をして空しく戦場の露と化せ
しむ今此地に至り昔時を追想せば惆悵として懐舊の情に堪へず信重の墓を距る數
間の處に一の新らしき土饅頭を築き眞如院圓空妙證信女と記せる卒塔婆を建てた
り噫嗟吁是予余が舊門人遠藤愛女の墓なり愛女は青馬人遠藤誠一君の次女にして
余の初めて郷校を開きしとき年尙幼けなかりしが小學の課程を終りしとて余に就
て學びたり其性質殊に怜利にして誠一君もいたく慈しみ居られぬ後此村なる某氏
に嫁ぎ善く閨門を治め婦女の美德を備へしとて人の稱するところとなりしが去る
ころ突爾として病に罹り不歸の人となれり豫て其遺骸は米井墓地に葬りしよし聞
き及びしが今や圖らずも其墓を吊ふを得胸は無量の感慨にうたれぬ草花を摘み吊

一告し仰ひて天涯を望めば一聲の杜宇は何處ともなく飛び去りぬ
欲尋遺跡路難分、杜宇聲中日將曠、吊古遺生多少感英雄、墓對美人墳

墓地を下り耕田に出て更に路を轉じて細逕を過ぎ下小川區に至り東光院を訪ひしに折能く院主に面するを得たれば案内を受け城内なる成毛宗親の墓を尋ね其法號など寫し畢り小川一鎧塾の側を過ぎぬ塾は吉見經綸子の嘗て居りしところなり子は和歌山の舊藩士にして幼より學に志し少ふして重野成齋先生に就き尋て慶應義塾に入り研磨數年業成り本縣師範部の教授たりしこともありしが後志を得ずして坎坷不遇の中に歲月を送りやがて地方人の爲めに聘せられ一鎧塾長となり大に力を教育の事に用ゐ幾何くもなくして柏田縣知事の擧ぐるところとならんとせしに無情なる二豎は子の體を冒し遂に身歿られたり其後塾舍も稍衰頽に傾き咿唔の聲暫く絶へなんとせしよし嘆かはしき事にこそ

學有淵源才溢身、一生落魄奈沈淪、如今絃誦聲暫歇、門外又無三顧人、
塾舍より數武にして左逕に入り開發原に至りしころ日は全く暮れ滿々たる梅雨は復も降り出しぬ雨天續きの後なれば道路の滑らかなること言ふばかりなく轉つ轉つして漸くに途を求め岡飯田に至り東孝太郎氏を叩きて一宿せり略下

修 誌 餘 談

某人書を贈りて曰く香取郡誌の著實に郡内に於て歴史地誌の首撰となす故に材料の選擇は殊に之を慎重し事實の正確ならざるものは之を省き力めて後人を誤らざるべし云々

右の注意は編者の尤も首肯するところなり然れども是れ言ふべくして行ふべからざるの説なり何となれば本郡中未だ地誌歴史の世に行はるものあるを聞かず然るに一人の力を以て古今を網羅し考證を正しうせむと欲するは到底爲し能はざるものなり獨り爲し能はざるのみならず區々の小意見に拘はり遂に編纂の大旨を失はむことを恐る夫れ六國史本朝通鑑大日本史齊しく是れ歴史なり然れども幾多の歲月幾多の選批を歴て益正なり起筆一番にして完全無缺なるもの未だ是れ有らざるなり郡誌の著材料の採集すら尙且つ其完備ならざるを恐る況や事實の眞想を鑿ち一の謬説を傳へざるに至ては編者の終才固より及ばざるところなり今は乃ち材料拾の時期にして事實の是正判別は未來の編纂期に在り若し其時に達すれば具眼有識の士必ず出て之を裁するあらむ

某人又書を贈りて曰く本郡中某村講談師曾て東都に在り殊に名を顯はす是れ人物中の一人なり俠客某の事蹟都下の劇場之を演す是れ宜しく郡誌に漏脱するなかれ

修 誌 餘 談

云々

右の一報に至ては編者は噴飯大笑するのみならず實に其無識を愍まざる能はず
郡誌は實に一部の小説稗史に非ざるなり事實の詳記は固より辭せざるどころな
るも徒らに俗人の見に媚び彼等を取て之を掲記せば伊能忠敬は遂に一俠客輩と
並び稱せられむのみ獨り誌上の體裁を失ふのみならず編者は其風教を害し獎善
懲惡の微意何くに在るを知らず

材料の拾集

修誌の艱難なるは材料の收拾に在り然るに地方人士中修誌事業の如何を熟知せ
ず其家を訪ひ其人に接するも或は借みて閱覽を許さず徒らに貴重の材料をして
蠶魚の餌に供せしむるものあり又は種々なる緣故を求め幸ひに之を借覽するを
得ば何予圖らむ其貴重と爲すものは所謂る觀音經の一部又は稗史の拔萃等抱腹
に堪へざるものあり然れども先づ隋より始めよの古言に基き是等と雖ども禮を
以て接せざれば遂に眞價の材料を遺逸することあり應接の間自ら一種の方略あ
り

碑文の寫錄

古碑文の如き幸ひにして摸刻を得ば大に便宜を得べきも若し之を得ざるの時は
或は苔蘚を刮去し或は碑面を洗除する等無益の時間を費やすこと少からず然る
に建碑者の子孫又は社寺等概ね摸刻の備付なきは遺憾とするところなり

他方の關係

歴史地理の材料は固より一地方に止まるものに在らずして之を殊遠の地に求む
ることあり之を例せば經津主命の事蹟は奥羽に徴し本郡天平の古文書は奈良に
存し千葉氏の關係は小田原に在る等初めは一郡内に止まるが如きの感あるも其
實は他方收拾の材料實に十が八九と謂はざるを得ず

小歴史地理編纂の批難

地理歴史の編纂上萬國史又は日本地理等の編纂は範圍最も廣きも其實は反て大
畧の記事に過ぎざるものなるが郡誌の如きは其範圍殊に狹隘なるが爲め比例上
批難者の多きものなり譬へば日本地理として富士山を記せば甲駿二州に跨り四
時白雪を戴き云々の數語にて可なるも之を一國一郡誌と爲さば何郡何郡に亘り
其所屬何里何十町に及ぶ等記事の詳密なるより隨て異説を生じ或は甲村と乙村
の關係又は自己の利害上より説の眞と否とを問はず故意に之を抹殺せむとなし

批評を與ふる等の陋見を持つるものあり

編纂後の不平

編纂上社寺等の如きは其地方に在て著名なるものは再三之を尋訪し或は數次の照會を爲す等其方法に至ては多少心を用ひしも社寺の主幹者中明細なる調査を與へられず甚だしきに至ては自家記録の如何を知らざるものあり是等は已むを得ずして掲載せざるものあり然るに近日聞く所に因れば或者の如き不平語を漏らして曰く編者の來訪常に主幹の不在中に在り故に應答せず云云或は曰く編者は甲に密にして乙に疎なり偏するところなきに非ず云云是れ編者の偏見のみに非ずして主幹者の示導亦詳畧なきにしも非ず盜去求索と編纂後の不平は殊に編者の取らざるところなり

某教育者の言

某教育者某人に語りて曰く郡誌の編纂たる如何なる記事如何なる體裁なるか暫く編者の手腕を傍觀すべし云云と嗟呼是れ何の言ぞ編者此著を爲し以て諸君の試験を乞ふに非るなり一片の私心只遺聞を録するに在り故に編者は編纂に先ち旨趣を飛草して以て大方の補翼を望み其脱稿に及び更に公衆の會同を希ひ以て

修

誌

餘

談

修誌經歷中の困難

評正を仰ぎたり編者は實に胸襟を開放し以て諸君の高論を歡迎せり編者にして異傳を記し謬説を録せしめば獨り編者の遺憾のみに非ずして後世を謬らしむるもの果して如何ぞや之を是れ是正補翼せずして徒らに中傷の言を吐く教育の任を帯ぶるもの此の如くなるべきか

修誌巡歴は一方より見るときは非常に愉快なる如きも其實困難の事のみなり其一例を擧ぐれば曾て菅谷衛次郎を伴ひしとき夕時小御門を發し吉岡に至らむとせしに途中日は全く暮れ雨は降り出し山林中間おべき人もなく遂に誤て三里塚地方に至るべき路線に出でたるを知り急に引き返し道路の有無に係はらず一直線に東向し山又岡を越る十一時頃漸くにして松子に至りし等又は河連福太郎を伴ひし時大暑中小見川新福寺を尋ねむと町端れにて一農夫に問ひたるに其寺の著名ならざりしたため上小堀區宇新福寺の地を教へられしまゝに流汗背を沾ふすにも開せず細逕溪谷の間を過ぎ其地に達し寺を尋ぬれば豈圖らむや新福寺は地名にて寺に非ず其は香取區新福寺の事ならむとの由に付遙々香取新福寺に至りしに否とよ其は本寺の末寺なる小見川と豊浦の村界にある新福寺の誤りなりと

て再び引返せし等其初めは種々なる境遇に際會せり又日圓の事蹟を問はむ爲め飯高寺に至りしに明了ならずしかば中村日本寺を訪ひしに維新の際書籍の紛亂せし爲め材料は是れなきも中山村法華經寺に至りしならば畧は相分るならむとの事に付其れより直ちに福岡町に至り瀛車に乗せり然るに最終列車の事なれば東葛飾郡中山に至りし時は殆ど十一時過なり折ふし雨頻りに降り出たせり家を戸を鎖して宿るべき處もなし漸くにして或る家の前に至れば婚禮の席と見え殊に騒しかりしつと立入りて此邊に旅店の有無を問ひしに是より一二町の處に斯様々々の家ありと教へられたれば漸くにして探り當て割るゝ計りに戸を叩くも起き出でず剩さへ内より満員なれば謝絶との一本鎗に遇ひ如何とも爲し難く殆ど方向に困みしに嚮の程より暗中余の後に立聞せられし一人のものあり即ち婚禮返りの人なりしが聲を懸けて曰く君は先きに旅店を求めし人に非ずや今時分何用ありて此地に至りしぞと問はれたれば余は事實を略言せしに再び問を發して曰く君は本村に知己等は無之やとの事に付余は多少の知己もあり即ち本村出身なる縣會議員松丸謹五郎村長五關雄作元收入役岡田元吉の諸氏は就中知己中の親友なるも此深夜夢驚かさむも無寐なりと思ひ斯くの有様なりと再答せしに君の交

るところ皆此地方の名家のみなり必ずや不正の人に非るべし突爾ながら余の家に宿すべしと四面暗黒裏の問答は遂に余をして樹下露宿の人たるを免れしめしは八幡町の矢野角太郎氏なり其翌松丸氏を訪ひ又法華經寺に至りしも材料を得ずして歸村し遂に之を池上本門寺に照會せしも亦要領を得ざりしが後漸くにして其傳記を他所に得たり又曾て久保木清淵子の墓碑を寫さむとて同子の墳墓に至りしに苔蘚之を被ひ到底寫録し難きを以て子の裔なる津宮村久保木氏に至り模刻文を求めしに家藏なきも淺田恭悅氏之を所持するならむとの事に付東京に至りし時同氏を訪ひしに亦無之との事なれば如何はせむと種々考慮の末津宮村醫家熱田氏の祖は學術の聞えも高かりし由なれば或は清淵子と交際を爲したる事もあらむかとの想ひより裔孫享次郎氏を尋ねしに先年余の摸寫せしもの有之との由に付之を乞ひ得て漸くに思を達せし等根より幹幹より枝枝より葉を探り及ぼす時は實に無限の時日と考慮を費やさるを得ず斯くの如き編輯は實に豫想外の困難を招くものなり余は幸ひに幼時より旅行には慣れ居り伊賀伊勢の山中又は參河信濃の國境或は山陽山陰の山間を經過し數次艱苦を嘗めしことあり且遠州灘及び玄界灘の暴風雨にも屢ば遭遇し就中佐久島漂着の時などは已に一身

を棄てしと思ひたる程なれば一郡一國の巡廻などは殆ど室内に居ると同様なるも偶々同行者のある時は大に迷惑を懸くることありし

經歷中の奇因縁

經歷中又奇遇とも謂ふべきことあり佐原法界寺に至りし時佐藤一齋子が其門生葛井氏の碑文を撰びしものと河田興子が亦其門生渡邊氏の碑文を作りしものと共に同寺域内に在り而して河田子は佐藤子の女婿佐藤子の長女河田氏に嫁し及藏氏を嫁し卯にして渡邊氏の碑文を書せしものは中澤雪城子なり子は幼時より余が宗家なる澤家に寄り後卷菱湖に師事し遂に澤を以て假姓とせり今郡誌を編するに當り大に興子の三子熊君の指揮を受く佛氏をして之を謂はしめば一の因縁と謂はむのみ

増補

名社

嚴島神社

萬歲村萬歲區字四町に在り域内三百九十八坪市杵島姫命田心姫命湍津姫命を合祀す創建年月詳かならざるも蓋し千瀉開拓の後本村の開始と共に之を創し以て

増

稻荷神社

鎮護神となせしものならむ今同區の總鎮守と稱せり

神代村高部區字稻荷に在り域内七百六拾坪倉稻魂命を祀る創建詳ならず社地は高燥にして眺望に富み其域外所屬地は今保安官林たり里人は呼で高部と云かん

名勝

下森戸村新道記

下森戸村新道記

栗水並木正韶

千葉縣北總下森戸村在香港郡東境利根川涯係從佐原郡署達銚港之官道明治九年設立小學焉稱東雲校而生徒之來學者苦官道迂遠而村南有一小徑曰鑿通兩山對峙草樹鬱鬱白日猶昏溪流一線架獨木橋々下幽深殊爲危險生徒貪其捷往來輒由之父老竊有憂焉時下櫻井村人鈴木守道爲學務掛與本村人成毛七郎兵衛等相議具申縣廳請開拆鑿通易置官道以便往來許之乃芟榛莽伐樹木鑿石壁而更通溪流撤獨木橋而搬土填之於是向之危險者變爲坦途迂遠者轉爲直捷不特便生徒來學除父老之憂而吏民往來者咸得其便爲惠亦廣矣此役也起明治十年冬十一月不

補

増

險月而功竣新道潤四間長十五町零十二間有奇較之故道縮減二町餘用工千九
人雇役所謂不二道不二道者以修理道路爲己任而幹其事者爲同郡古内村布施治
兵衛其費用若干鈴木成毛二氏捐私財辨濟之云余嘗經過此道林墅深邃泉流淙潺
而西北對常陸諸巒中間長流渺漫布帆來去沙鷗瀟瀟沈浮波間釣徒漁客散布汀灣
洵爲美觀於是村人開茶肆酒店行旅憇息以忘其勞此亦新道之賜也夫維新以來道
路修繕之令屢下是實善政也守道等能奉其旨率先從事而守道之子豐祥來請勸其
事于石以傳將來余喜其義舉也乃不辭而記之

贊襄者

成稿に從て之を録せしを以て順序に因らず印刷中略傳を得ざりしものあり從
て記事の詳略を免れず幸ひに之を恕せられむことを

行方幹

江口英房

行方君本縣人を以て櫛きに本郡に長たり尋て君津より遷て千葉郡長と爲る江口君福岡縣人を以て
亦本郡に長たり郡誌の著行方君の時に防り江口君の時に終る二君禰補の勞實に多しと爲す本郡に
長たりしもの九人就中吉田氏の循良大須賀氏の謹勉行方君の至公江口君の果斷は郡人の稱道して

補

已まざるどころなり

大須賀庸之助

本郡新島村磯山區人、以嘉永三年十一月十四日生、少時受業並木栗水先生、明治八年三月、代其
父爲磯山戸長、九年一月、爲大區議員、十月爲地租改正總代、尋爲十四大區代議人、無幾任縣屬
十四年二月任香取郡長、十九年八月、爲奏任官六等、十一月叙正八位、其在任築堤防、興文教、又
奏請以小御門神社、列官幣社、使伊能忠敬蒙贈位之典、君皆與有力焉、廿三年一月辭職是歲帝國
議會始開、君選爲香取郡代議士、今現在其職、

香取保禮

香取氏實に香取神裔に出づ右大臣大中臣清萬呂四世の後清暢香取宮司と爲り其裔元房永享二年十
一月を以て香取大宮司と爲り是より世襲以て君に至る君明治元年十一月を以て從五位下に叙し香
取神宮大宮司に補す同月十七日天顔を拜す三年正月再び天顔を拜し新正を賀す四年六月神社改制
令出で位記を返上す五年六月香取神宮少宮司に任じ大講義に補す六年三月大宮司に任じ兼て權少
教正に補す七年五月廿二日正七位に叙し八年十一月十三日少教正に補す十二年四月二十二日神宮
教院囑托三等教監と爲る十三年十二月權中教正に補せらる廿年三月十七日職を罷め同年四月八日
再び宮司と爲り尋て從六位に叙し幾何もなくして正に叙す此間神道事務局長擔任と爲り或は皇典

増

補

講究分所監督と爲り任務に幹旋し其勞實に尠からず今嗣總曆君亦四條噺神社宮司と爲り正七位に叙す

伊藤泰歳

其祖中臣末成應保二年を以て香取分神司職に補し世襲以て君に至る明治五年六月八日香取神宮禰宜に任じ兼て權中講義に補す十年十月神道事務局の命に因り第一支局副長擔任と爲る十一年三月廿八日神教振興の篤志を嘉賞せられ今現に禰宜職に在り從八位に叙す君資性嚴勵志を決して必ず行ふ維新の前後國家頗る多事なり君此間に在り衆社人と共に奮進事に従ひ亡を興し絶を亞ぎ風教を將滅の時に維持し其功一二に非ず又尤も和歌を善くし伊能願則に師事し小中村清矩の輩と友とし善し君の如きは實に本郡神職中希數の人なり

澤田總右衛門

小御門村の人なり明治八年三月神道管長稻葉氏の擢ぶるところと爲り教導職試補と爲る十年五月十三日上書して文貞公祠宇の建設を請ふ十一年一月權訓導に補す十二年一月建社許允の命あり君率先金帛を納れ大に土木を興し輪奐の美全く備はる官號を賜ふて小御門神社と稱す君宮司に任じ正八位に叙す又先師伊能願則の遺孤を養ふて之を撫育するが如きは君が徳性の一を見るべきなり
額賀大重

補

増

増

緒方は常

永祿中藤原是次なるものあり香取大宮職に補し其孫是清元和中香取正判官職に補し世襲君に至る明治七年十月香取神宮主典に任じ十年十二月權少講義に補す尋て權中講義に補し今現に主典の職に在り從八位に叙す君資性謹直神宮經營に關し其功亦少からず

高城啓次郎

本新島村上島區の人なり少時より政界に奔走し聲譽特に高し其出で、縣會議員と爲り辯を議場に振ふや四坐靜聽せざるなし東海新聞紙上之を評して曰く堂々の體侃々の談錦輝館上大政治家の談論を聴くが如しと郡人爲めに慰勞の宴を開き席上高柴瑞穂村長衆に代り君を頌して曰く維新以降大小區々劃の制出てより本郡代議人たるもの多し然るに能く其志操を枉げず以て責任を全ふせしものに至ては獨り君あるのみ且郡人が誠意を以て慰勞の宴を開きしものも亦只此會ありと以て其氣宇の如何を知るに足れり若し公論を以て之を評せば今日の時に當り出て、代議士たるもの君に

補

非ずして果して誰ぞ其力を公事に盡くせしは世人已に之を知るを以て此に贅せず

四〇

飯田胤隆

君諱胤隆、飯田氏、其先出自東氏、世爲香取郡宮本村東社祠官、考諱胤宣、妣長谷川氏、天保二年二月、胤宣君遠逝、君甫二歲、後二年嗣遺職、妣君撫養甚至、君亦遵奉無違、母子二人歿々相依、弘化四年三月至京師、補大官司、翌月四日叙從五位下、任大和守、明治二年一月、宮谷縣命爲香取郡神官觸頭、尋有神職改制之令、廢世襲之例、以所奉任東社列鄉社、君更爲其祠官、十六年爲皇典講究所創立委員、以卅一年十一月廿六日歿、距生文政九年二月二十五日、享年七十有三、葬先塋之次、君娶濤川氏、有二男二女、男長曰東之丞天、次理三郎、嗣岩井氏、先是養族胤春爲嗣、配長女、先歿、嫡孫直枝直承君後、次女適海上郡旭町飯田氏、君資性懇款慈愛、而敬神祇殊深、以嗣子胤春早世、自天保癸巳、至明治戊戌、六十五年之間、奉任東社、一日無怠、社殿之經營、式祭之典禮、至君有大定者云、又親拓雲井崎神園、以爲衆人游觀之處、遂至有郡中名勝之稱、尤善清宮秀堅伊能顯則之輩、工和歌、精通古典、有閑則逍遙園中、吟哦遣興、嘗設義田、以所收穫頒給親族、每歲晚會衆、開宴其家、以爲歡娛、乙未之歲、皇師凱旋自清、君率先捐數千金、與衆相謀、建紀功碑於東社々側、以勸武功、實爲征清役建碑頌德之嚆矢、其重國體、明大義、蓋出天性故衆人深畏敬之、故舊親族、亦皆莫不順賴、稱曰大官司家、無敢名者、重野文學博士一見曰、篤

增

補

厚純至、近世難得之人、及其歿、遠近莫不惜之者、會葬者數百人、以可知德惠及人矣、余編郡誌君贊助不措、及其成君既亡、哀哉、如其詳歷、博士以將有述、今不贅之、

花香傳右衛門

津宮村久保木氏の子を以て入て萬歲村花香氏の後を繼ぐ久保木花香共に本郡の名家たり君の嗣たるに及び家聲益顯はる君初め村長となり尋て郡會議員に列し遂に選ばれて縣會議員と爲る其期に滿つるや再び議員と爲り參事會員に列す以て其名望の高きを知るに足る君美髯髯あり面を被ふ人美髯公と稱す義弟二人あり一を恭次郎と稱し嘗て政界に奔走し河野廣中等と名を齊ふす一を幹と稱す亦才略あり人の稱するところとなる其世系の如きは本誌墳墓の項に詳なり

林正義

笹川村の人なり嘗て郡會議員となり後再び選ばれて議員に列し衆の推すところとなり現に郡會副議長たり君快活にして尤も能く辯じ至公無我を以て稱せらる

成毛七郎兵衛

豊里村森戸の人なり其先千葉氏の族成毛氏に出つ家世農を業とし亦嘗て醬油醸造を事とす後選ばれて村長と爲り明治三十二年九月郡會議員に列し補充參事員たり君資性温良物に逆らはず衆推して長者と爲す其の村長たるや道路を開き學校を建て治蹟見るべきあり

增

補

四一

向後昇

神代村大久保區の人なり嘉永四年二月一日を以て其郷に生る明治十年七月十五大區十一小區小學校事務掛を命せられ尋で勸業附屬兼務と爲り十六年六月大久保村等十村聯合議員と爲り十九年三月十村戸長に任せらる二十三年七月内國勸業博覽會を上野公園に開くや君稻穀を出品し褒状を受く二十五年二月選ばれて香取郡農産物比較會審査委員と爲り二十七年二月復た香取郡農會稻作試験委員に擧げられ三十年六月大地主を以て郡會議員に列す君性篤厚忠摯尤も心を實業の事に注し身自から衆を督勵し毫も倦むなし其選種するところの稻穀を以て各府縣共進會に出品し或は私財を公益に費し前後賞を受くるもの數回に及ぶ令嗣政雄君亦善く家に當り文を好むて雅なり郡誌の著君が父子唱賛の恩厚きを謝す

田中直太郎

利根の長流銚港に至て盡き東船西舶皆此に會し港に上るもの知ると知らざると皆田中玄蕃を説かざるなし知るべし田中氏は即ち銚港第一流の名家なるを君其令嗣を以て幼より嶄然頭角を顯はし頃ろ又明治會を創し投するに數千金を以てし兒童就學獎勵の法を設く衆皆君が前途の成業を鶴首企望せり

繪鳩伊之吉

増

府馬村の人なり文久三年四月を以て其郷に生る家農を業とす明治十年六月府馬郵便局取扱役に拜し十九年局長と爲る自治制度の施行せらるゝや村會議員に列し二十九年衆の推するところとなり郡會議員と爲り參事會員に列す三十二年官令して縣郡制を改正し更に議員選舉法を定む衆復た君を推して縣會議員たらしめんとす君固辭應せず衆強ゆる能はず然れども重事あるや先づ君の意見を叩かざるなし今現に香取郡農會評議員小見川農商銀行頭取佐原倉庫會社監查役たり君資性寛厚にして物に誇らず心を公益に盡すに至ては卒進奮勵し毫も其私を顧みず其郵便局に在るや遞信省賞するに金圓を以てすること前後十八回に及び千葉縣知事亦君が心を公益に用ゆるを賞し賞盃を賜ふこと四回各府縣知事賞詞を賜ふこと三回以て其徳望の如何を想するに足る然るに君が遜讓なる一言其功績に及ぶなく衆推して鉅人となす

淺田恭悅

新島村高安氏の二子にして東都に遊學し大醫淺田栗園先生の門に入り方術精通し遂に其嗣と爲り洋醫術方に熾なる時に當り獨り漢家處方を以て一方の泰斗と爲る本郡古より良醫殊に多く近世佐藤尙中小見川に出で君亦其術を以て都下に鳴り君の生家高安氏世々接骨の妙術を極め金杉英五郎氏亦鑄木に出で耳鼻咽喉の諸病を治し共に都下希數の名醫たり

上代麟五郎

補

其世系は本誌舊蹟及び人物の項に詳かなり君名族の家に生れ年齒尙壯なるも興望已に期するところあり資性灑落風姿清爽にして善く人に接し吟域を設けず興に乗じ筆を弄すれば奇語縷出し千言立るに成る而して心を公益に注し本村教育の基礎治制の方針君に因て成るもの多し他日出て、本郡の名士と稱せられむもの抑も君に非るなきを得んや

平山臯次郎

本誌人物の項其世系を詳にす數百年の間世々其德惠を施し家聲日に加ふるあり君に至て復た大に之を發す諺に曰く徳あるものは天必ず福を授くと豈君の謂に非ずや代議士選舉の時に際し衆皆狂奔馳驅し或は君に勸むるに候補の事を以てす君慨然として感ずるところあり立るに數千金を投じ郷校を設置し曰く余候補たらざると雖も未來無數の候補者を此校中に養成せしむと抱負の大なる以て見るべきなり

櫻井寛

元治元年正月十五日日本新島村上之島區に生る家系及び先考の傳は本誌墳墓の項に詳かなり君幼にして頓悟夙に政界に奔走し或は談場を開き以て民心を鼓舞し快辯頗る四遊を驚かせり丁年戸長と爲り尋て學務委員本郡戸長組合幹事驛傳取締創立委員勸業會々頭徵兵參事員等の任務を掌り今現に茨城縣々會議員たり此間力を公益に盡し或は窮民を救助し前後賞を受くるもの數回に及ぶ性爽

慨義を好み果斷を試むるに至ては凜として動かすべからざるものあり

小川辰五郎

本大須賀村前林區の人なり興望頗る高く嘗て縣會議員と爲り尋て又郡會議員たり君資性重慎續密にして妄りに語を發せず言へば必ず當るあり身を政界中に置くも雖も氣象態度自から君子の風あり實に本郡中の名士なり

岩田藤兵衛

君諱豫、字順勳、初稱彦太郎、後改藤兵衛、岩田氏、廉堂其流、北總香取郡橘村石出區人、祖曰福謙、考稱藤兵衛、家世業農、傍營釀造、爲邑望族、妣高須氏、祖君性好文雅、嘗師市河三亥、頗得其書法、君甫七歲、就祖君讀書習字、嶄然顯頭角、十三歲入宮本茶村門、專修漢籍、茶村殊愛之、居五年學大進、後去從游藤田東湖、又學劍法金子竹四郎、十八歲還家襲父後、君自壯注心殖産、又察海外貿易將盛、拓茶園數百頃、君他日所以盡力於公益者、實胚胎壯時、王政維新、廢藩置縣、建宮谷縣、治房總之境、君爲里正、五年宮谷縣廢、更置新治縣、君復爲副戶長、先是文部省頒學制、使都鄙設小學校、時邊邑教化未遍、君百方獎勵、遂設郷校於石出、官給以補助金、九年二月、爲十五大區代議人、四月獻學資金、賜銀盃、十二年四月、再獻石出校學資金、賜銀盃、十三年十月、爲衆所推、爲縣會議員、每期滿應選、在言職通及十年、特別常置委員、當是時、縣

治未完、君處其間、循々不倦、措置殊得宜、與寺田孔美等齊名、二十二年、官改革町村制度、君爲橋村長、在職四年、勸農業、獎教育、復無虛日、廿五年十一月、罹病久而不愈、問者填門、香取郡長海瀨重義、代郡民、慰問之、十二月廿六日、遂歿、距生天保八年正月七日、享年五十六、葬先塋之次、君資性温厚有古人之風、聽識超衆、專以德行率人、鄉黨稱之、每有義舉賑救之事、必先衆出金穀助之、前後獻金數百圓、官數賞之、賜銀盃者二回賜木盃者四回賜賞狀者十二回、平生留心實益、修道路、建學校、身忘其勞、際閑暇無事、則會客論文、風詠消日、餘韻所存、雖專門操瓢之輩、有不能及者、所著有廉堂詩稿、房總巡回誌等、君娶河野氏、有四男三女、男長曰亮太郎、爲嗣、襲稱藤兵衛、次曰恒藏、仕爲縣屬、先君而歿、次曰謙藏、別貫岩田氏、次曰保治、在家、女一適木内氏、一適遠藤氏、其一未嫁、

松丸謹五郎

東葛飾郡中山付の人なり家醸造を業とす君幼にして中學に入り尋て東都に遊學し初め漢籍を修め後法律を研究し業成り郷に還り選ばれて縣會議員と爲る令弟六之助氏亦辯護士と爲り令聞共に高し

飯田佐次兵衛

海上郡旭町の人なり家醸造を業とし資産名望並に高く郡内西部に在て第一流の聲譽たり嚮時衆の

推すところとなり出て、縣會議員と爲り實業に従事するの間政務に執筆す而して君の一言は大に地方動靜の如何に關するものあり以て其信用の人に厚きを想するに足る且論旨の整實なるは君が天賦の性より出づるものなり頃日北總銀行を創し其頭取と爲り尋て又支店を同郡飯岡町及び本郡笹川村に設け事業の進歩を圖るに汲々たり

向後七郎兵衛

飯野氏の父

君幼名國造、後襲稱七郎兵衛、向後氏、考七郎兵衛、母楠木氏、家業農、其先有主水正者、住海上郡永井、無嗣、養笠間胤知子胤輔爲嗣、九世正胤、有三子、仲稱七郎兵衛、元祿中有干瀆新田開拓之舉、幕府命沿村巨族、使助役、七郎與焉、役竣移居香取郡夏目村、別起家、以七郎兵衛爲通稱、世爲里正、領主特許帶刀稱姓、數世至君、君七歲喪父、鞠養一依母氏、安政三年二月、常陸鹿島祭、例以地方名族子弟二人、充假帥、稱之軍陣祭、君甫七歲當選、武裝有威容、衆皆曰向後氏有寧馨兒矣、五年獻用度金、受賞領主、時當幕府之末、村中多事、衆舉君爲里正、母氏以其幼辭之、衆請不止、領主特命當任、公私處理之間、就往古豐後、及高田癡雲篠塚某、通習讀書算術劍法、明治初廢藩置縣君爲里正如故十一年爲戶長、二十二年改革町村制度、衆欲推君爲村長、君避至東都、衆不能強、乃還郷專力實業、二十三年獻金一千圓、爲防海費、官嘉賞賜黃綬褒章、二十五年、天皇大閱師兩野、君應召陪觀、二十七年爲東城村長、是歲征清役起、君首應募爲赤十

字社々員、翌年七月二十八日歿、距生嘉永五年七月十日、享年四十有四、娶片岡氏、二男四女、男積善爲嗣、次日慶尙幼、女一適高橋氏、一適谷本氏、其二尙未嫁、君資性温謹慈祥、接物易平直、故人懷服之、及歿莫不惜者焉、

清水正吉

君は常陸の人なり入て橋村清水太郎左衛門氏の後を嗣ぐ君資性嚴直苟も其信するところに會すれば斷乎として之を決行し人の毀譽を顧みず少時平田鐵胤に師事し皇典に精通し敬神の心常に懷に離れず里人嘗て君を擧げて村長たらしめむとす君籍を他郷に移し固辭應せず知るべし虚譽徒聞は君が尤も好まざるどころなるを余が性褊急常に人の容るゝ所とならず而して君嚴誠を加ふて直言抗説忌憚するところなし余尤も之を畏敬す君又手工術を善くし剪綵刺繡の妙工人と雖も亦遠く及ばざるものあり八分の書體は其得技とするところにして兼て鐵筆に工みなり

木内東一郎

千葉氏の族木内胤朝の裔に出で世々木内神社祠官となり保世保道保彦保元保清保之保辰保光保高保高の十世に傳へ保舊君に至る保舊君幼にして學を好み平田篤胤伊能願則に就き國學を修め嘉永五年七月四日從五位下に叙し伊豆守に任ず明治五年一月小見川學校の創立に際し國學教授と爲る君最も和歌を善くし筆札に工みなり著はすところ翁草竹葉集筑波日記ねざめ日記同續記萬葉集及

補

増

古今集註釋あり歿し子保雄君嗣ぐ亦文雅を愛し國學に精しく傍ら算術に通ず子弟賢を執るもの多し保雄君の長子は即ち東一郎君なり君亦家學を繼ぎ和歌を善くし殊に算術に長す二十八年七月十五日歿す遺稿あり櫻の落葉と題す令嗣大樹と名く今木村神社社司たり

清宮利右衛門

君は即ち秀堅先生の介孫にして材學共に長じ嘗て縣會議員となり力を縣治に盡し後退て身を閑散の地に處き靜養自ら樂む其名望と先生の事業とに至ては世の定論あるを以て之を贅せず

神澤佐太郎

吉田村の人なり資性灑落にして一點の邪氣なく貌は心の如く心は貌の如く殊に内外表裏の別あるなし是れ君が尤も世の信用を博する所以なり嚮時出て、縣會議員となり後入て兒童教育の任に在り或は視學の劇務を負ひ君は閑散の地を求めむと欲するも世人は君をして閑散の地に處らしめず君の責任重且大なりと謂ふべし

永澤仲之亮

佐原古へ文字の郷と稱す文化より明治の初めに至るまで彬々として人材の輩出するあり嗚呼何ぞ其盛なるや而して今は乃ち寥として晨星の如し君名家の族を以て其間に在り博聞強記にして夙に市の政治に關し開あれば則ち綺言繡語筆に従て生ず今の時に當て佐原文壇の牛耳を執るもの實に

補

増

君及二三の諸彦に過ぎず余は益君が自愛健全を祈るなり

小出作藏

府馬村長岡區の人にして弘化四年十二月五日其郷に生る明治二十一年府馬長岡古内志高四村の戸長に任せられ三十年府馬村長と爲り尋で赤十字社千葉支部香取委員部府馬分區委員を囑托せらる翌年社業擴張の功を以て木杯壹個を贈與せらる三十二年衆の推すところとなり郡會議員に列し今現に其職に在り郡の治政に執筆せり

高柴榮太郎

其先大戸川村に住し後移て谷中村に住し世々村の里正たり曾祖與吉と稱し後繼之丞と改む歿し子佐吉嗣となり亦襲ふて繼之丞と稱す歿す子繼之丞嗣ぐ之を榮君の先考と爲す明治元年五月里正と爲り五年六月谷中村副戸長と爲り十四年二月谷中及び聯合二村の戸長に任す二十二年五月瑞穂村助役と爲り尋て村長たり三十年四月一日賞勳局其廿七八年の戦役に關し勞するところ少からざるを以て木杯を賞賜す此間學務堤防等の諸委員を兼ね力を村事に盡すを以て村會決議贈るに銀盃を以てし其勞を謝す三十三年五月二十五日歿す初め鎌形氏を娶り二男あり長は即ち榮君にして次を巳之助と稱す別に高柴氏を冒す繼配高柴氏はより先き榮君已に家に當り先考の職を罷ひるや村民復た君をして後任たらしむ父子相亞で村長たるもの郡中に在て其例を見ず以て宿望の屬するところを知るべし君機敏にして善く斷じ農桑を勤め學校を築き治蹟衆として見るべきものあり世人嘗て擬するに郡會議員を以てす

補

増

増

笹本莊三郎

嚮時本郡屬となり今縣屬たり謹信懇切を以て稱せらる

介川常保

水戸の人なり本郡庶務掛長となり勇毅剛果にして事に臨むで毫も屈撓するところなし郡衙創置以來の良吏と稱せらる

石上助松

豊里村石上助右衛門氏の長子にして家業を業とし傍ら醬油醸造を營む今豊里村長と爲り尤も敏腕の聞えあり里人良村長を得たるを喜ぶ

額賀重壽

祖先以後世々香取神宮に奉仕す君明治八年三月四日主典に拜す十年十二月職を退き十一年十一月香取村戸長と爲り十七年八月香取郡役所御用掛と爲り十八年四月縣社大戸神社祠官に拜し今現職に在り君資性率厲剛直にして事に臨むで撓まず且人に接する極めて懇款なり

補

宇井太兵衛

其先紀伊熊野神職たり承和中本州に來り松澤に住し建久中宇井内匠なるもの始めて府馬村に移り子孫世襲し太兵衛を以て通稱と爲す家世村の里正たり君夙に父を失ひ妣金親氏の鞠育するところとなる君亦温順善く奉仕す安政五年君歳二十一地頭依田氏舉げて組頭と爲す公務の間讀書習字業大に進み和歌を本多元俊及び神山魚貫に學ぶ明治七年家塾を建て生徒を教授す九年副戸長に拜す二十二年舉げられて府馬村長となる後俗務を避け賞花嘯月優遊自適し以て餘年を送れり君性篤實心を公益に注し屢ば金圓を献じ以て道路改修學校建設等の費に充ち賞を受くるもの數回又窮民を救助し賞狀を下賜せらる居常神祇を敬し神道修成派少講義たり插花俳句の如亦亦翁が得意とするところなり隨公軒梅窓庵等の雅號あり

遠藤誠一

橋村青馬區の人なり考利兵衛姓は保科氏世襲を業とし邑の著姓たり君嘉永六年十月を以て其郷に生れ明治五年十一月第四大區八小區青馬村副戸長と爲り九年一月十五大區十二小區副戸長に拜し十年五月小區戸長と爲り翌年十二月十二日青馬村等四村の戸長に拜し十三年十二月地租改正總代と爲り十六年十二月衆の推す所と爲り縣會議員に列し十七年六月復た戸長と爲る二十二年四月徵兵參事員たり君資性果銳にして少より村治に幹旋し衆望之に歸す其議員たるや岩田廉堂君と名を齊す後退て身を實業に委し養翹の後將に大に爲す所あらむとせり然るに偶爾二豎の襲ふ所とな

補

増

遂に二十八年四月十日を以て歿す享年四十三里中先塋の次に葬る配堀江氏二男三女あり男長を利併と曰ふ後を襲ぐ次を哲と曰ふ尙幼女一は遠藤氏に適き一は早世し一は尙幼にして家に在り

遠藤三左衛門

橋村今泉區琴平岡上君が壽藏碑あり題して草雨翁壽藏碑と曰ふ故樞密顧問官勝安房氏の題額にして巖谷修の撰文なり文に曰く北總香取郡今泉村、有善人、曰草雨翁、又號玉壺齋、名蟠通、通稱三左衛門遠藤氏父曰藤次郎母柳堀氏家世農翁幼好學、初從柳堀東野、後從吉川天浦、螢窓雪案研精積年、業成而歸、下帷授徒、講經談史、里中子弟、翕然嚮學矣、官迨頒學制、設鄉校、盡謝生徒、奉職邑衙、自筆生至村長、夙夜匪懈、老而益勤、人皆敬服、翁爲人温和、謙退不敢抗人、暇則賦詩插花、以寄興懷、又善易占、吉凶屢中、娶越川氏、一男二女、男曰孝之助、女曰金曰吉翁天保戊戌五月生、今茲丁酉、壽屆六十、子弟相謀、欲醴金建壽藏碑、以酬師恩、徵文於余、々嘉其舉、欣然援筆、係以銘、々曰、爰卜勝地、今泉之鄉、爰建壽石、琴平之岡、翁之德也、久而益光、翁之名也、久而逾揚と

増

安藤定一

栗源村暢發小學校に長として本郡教育副會頭を兼ね機敏を以て稱せらる其祖世々徳川氏の臣たり
多田庄兵衛

補

笹川村の人なり醬油醸造を業とし家道富贍にして傍ら北總銀行笹川支店の事務を管理せり

五十嵐莊太郎

同村の人にして今村長となり村治に關し事蹟緒あり里人嘗て擬するに郡會議員を以てす

關亮柄

橘村羽計區の人なり世々醫を業とす君嘗て一たび橘村長と爲り幾何もなくして之を辭し後村會議員と爲り東小學校學務委員の事を兼ね行ふ君資性望素より高く里人嘗て擬するに郡會議員を以てせり

横田平左衛門

君の考亦平左衛門と稱す河田罷君所撰横田翁行述に曰く翁初名傳次横田氏父曰平左衛門、母多田氏、下總香取郡橘村青馬里人、青馬郡中舊里、而創拓之者有七家、横田氏其一也、世業農、至翁安政中、邑主山田君、擢爲名主格、襲平左衛門、六年進名主、翁性嚴直有信、人尤畏愛之、里中大治、嘗與里民謀、關溝澮灌水田、衆賴焉、邑主賞其勞、前後賜物五次、明治之初罷職、二年讓家於男量平、別居笹本村、自營商業、後積勞成病、還家療養、而志氣不少衰、猶督家人、以理世務、殆三紀、以卅二年五月廿日歿、距生文政四年三月十四日、得年七十八、葬於里之西南岡、翁傍嗜聲曲、常會隣友、置酒唱歌以娛樂、先逝數刻、瞑目而臥、口喃喃如有語、細聽之、則俗謠太功

增

記者也、其冲澹樂易之懷可想、配高橋氏、二男三女、長即量平、次英助、別嗣横田氏、女適高橋野口關根氏、量平善紹先業、有德望于鄉、侍翁之疾、孝養盡道、未曾一日懈、人尤難之、若翁者所謂一鄉之善士、而子孫有繼、積善餘慶、當表而述焉、乃爲書之と量平は即ち君にして襲ふて平左衛門と稱す曾て戸長と爲り或は村會議員と爲り學區議員を兼ね力を村治に盡し且實業の如きは尤も意を注するところにして此地方に在て養蠶家の嚆矢と稱せらる令嗣勇太郎亦君の子たるに愧ぢず

木内總三郎

小御門村高等小學校に長とし氣骨稜々として人を凌ぐの風あり郡中良教育家の目あり

服部治右衛門

海上郡鶴巻村大間手區の人なり君の先考曾て縣會議員と爲り君は亦衆の推すところなり郡會議員たり資性活達を以て稱せらる世々劍法の妙技を極む

宇井孝一郎

多古町島區の人なり今郡會議員たり

羽計利柄

橘村羽計區の人なり佐原區裁判所東城出張所々長たり材辯家の稱あり

補

補

增

飲田太郎右衛門

森山村下飯田區の人なり東氏の裔にして飯田氏と共に其祖を同じうす君温厚にして學を好み子弟賢を執るもの多し君の家世長壽者多し祖妣君の如きは百二歳に達せり

石毛友三

同區の人なり西南の役及び廿七八年戦役に従ひ功あり今正六位一等軍吏に叙住し現役たり資性剛毅沈着にして體貌亦魁梧なり余と舊あり

五關雄作

東葛飾郡中山村の人なり東都に遊學し今村長たり

岩井理三郎

飯田胤隆君の二子にして今海上郡足川村岩井氏の嗣となり赤十字社員に列し銀行員たり

濤川哲太郎

海上郡飯岡町横根區の名家にして維新前其家世岩井氏の宗家と共に地方代官役たり君今銀行の事務を管理せり

平野仙太郎

府馬村府馬區の人なり嚮きに赤十字社員となり尋て村會議員となり現に府馬村長たり力を公務

補

増

に盡くすところ少なからず衆皆之を稱す

赤塚房吉

同區の人なり余嚮時未だ其人となりを知らざりしが一日郡會議員畔蒜幸四郎氏と共に東都に至り總武鐵道驛側の小亭に憩す別室一人を見る畔蒜氏曰く彼人即ち赤塚房吉氏にして府馬村中の敏腕家なりと後君に接見するに及び果して其言の如し

畔蒜幸四郎

香取町小野區の人なり今郡會議員たり郡人曾て擬するに縣會議員を以てす

伊井量之助

橘村新宿區の人なり今郡會議員たり

向後四郎左衛門

豊里村諸持區の人なり赤十字社々員に列し又村會議員たり君容貌魁偉鬚髯美なり和歌を善くし座談の間興に乗じ吟咏を弄すれば善く人の願を解く

故鈴木國松

豊里村下櫻井區の人なり父を四郎左衛門と稱す母滑川氏元治元年七月廿九日を以て其郷に生る幼にして奇警なり余が先考の石出郷校を開くや君の長兄新太郎君君をして就て學ばしむ先考深く之

補

増

を愛す尋て先考の東都に至るに會す君從て至る先考の逝するに及び君郷に還り粟水並木先生の門に入り業大に進む十八年四月徴に應じ歩兵二聯隊に編せられ十二月陸軍教導團に入り廿年三月二等軍曹と爲り廿二年二月一等軍曹に任す廿五年三月期滿ち近衛豫備に編し廿七年三月後備に編す廿七年八月征清の役興る君徴されて近衛衛生隊に屬し曹長に任す廿八年四月十日宇品港を發し十日清國大連灣に達し柳樹屯長甸堡の各地に營し尋て臺灣に従軍し基隆新竹大肚彰化嘉義の諸役皆之に屬し或は庶務を掌り或は死傷を收容し事務の繁簡君の指揮皆其宜しきを得る十一月廿一日東京に凱旋す十二月卅日官其功を賞し勳八等に叙し白色桐葉章を賜ひ給するに終身金を以てす君の任地に在る偶々瘴癘の冒す所となり歸朝の後尙愈へず遂に三十年七月拾九日を以て其郷に歿す享年三十有四君曾て上總人木内祐造の嗣となり其長女を配とす後家を義弟某に譲り配木内氏と共に櫻井に居る官賜ふに祭祀料を以てし遺族を扶助す君資性活達物に拘はらず然れども交誼の間必ず信義を以てし毫も其道を枉げず其櫻井に居るや長兄の遺孤新を撫する尙ほ己れの子の如く慈愛の情自ら言動の間に溢るものあり歿するに及び人皆之を惜まざるはなし

先考合山の郷喪を設くるや子弟從遊するもの數百人岩田恒藏岩田藤兵衛氏の二子嗣飯田光雅官本の入朝冠教育者た鈴木國松高木彦太郎に才村副戸の人現石上助松豊里伊井量之助出同忠りしが多病遂に歿す鈴木國松高木彦太郎に稅務所長たり清水花石出の人清水太郎等皆次郎重之助氏の令弟弱冠檢吉田六之助今東都に在り教育者たり

學術等を以て先考の稱するところとなる先考の東都に至るや彦國忠の三生亦從て至る然るに今や先考已に歿し恒光國忠花の諸子亦皆地下の人となる諸子は余に於て先輩たり余の益を受くる少なからざりしを以て今昔の感に堪へざるものあり此に附記す

其他各地方諸彦にして種々の便宜を與へられしものは石川城山府屬人○小見川鈴木源左衛門 豐里本區の人 岡野慶藏 福村今泉區の人 大柳與平 同區の人 北川政太郎 佐原の人 平山音次郎 飯高區の菅井作次郎 小見川小寺本省三郎 飯塚小齋多留次郎 佐原小學校 熱田享次郎 津宮校 井上彥次郎 万歳區の人 服部 鈴木永次 小南小宇井磯太郎 多古小學校 七五三田和府屬愛宕郡光登 福村今那の人 伊能龜麻呂 須賀神社々 飯塚須賀之 滑川區八幡 加藤日慶 本寺主 柳堀六左衛門 宿村新 海寶徳太郎 東城村荒木喜惣兵衛同村 伊橋七太郎 飯田山村岡 宮澤萬司 福村今那區 吉田萬吉青柳保藏高安辰之助 共同同區 向後峯藏 夏目小日東寺子之助 町人菅谷太藏 中和村清和 石毛直司 海上郡山田俊山 錦木光齋 實業家 木寅助 栗原小學校 郡福松郡光登君 伊能忠次郎 佐原の諸氏となす又昭文塾々友中横田勇太郎 青馬山本半治 同河津重吉小林金右衛門小野佐市 同上菅谷衛治郎 神代村 時崎武夫 府屬吉田重一 福村今高橋清治 東城村八 山本眞弼 同村夏 飯田眞平 官本 東孝太郎 森山村岡 岡野松之助 東城村 木内循市木内瑛二 共海上郡瀧郷 細田大門 官原人野口新太郎野口新藏 津村谷 高野正一郎 青馬 等の數氏となす就中菅谷時崎の如きは編纂の始終補益の功少からず材料の謄寫校合に付き尤も勞ありしは菅谷氏の弟衛三郎

及海上郡浦賀并びに永島彦東城村鈴木庄藏南人の數人たり之を卷尾に録す

増

補

附錄終

明治三十三年七月十日印刷

同年八月一日發行



著者兼
發行者

山田角次郎

千葉縣香取郡橋村大字青馬
二千三百五十四番地

印刷者

穴山篤太郎

東京市京橋區南傳馬町二丁目
十三番地

(特)電話本局一〇五五番

著作
登録

印刷所

有隣堂

同所

